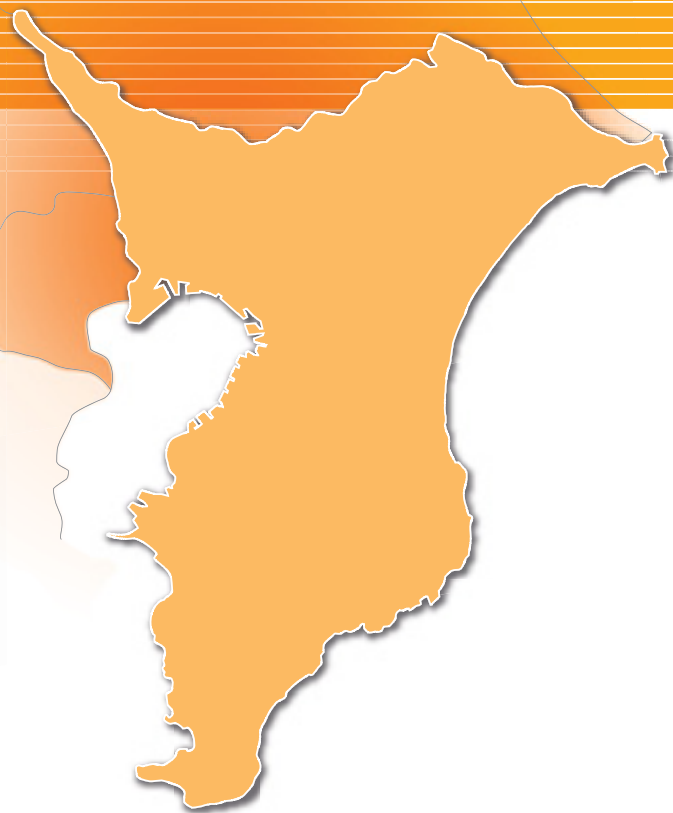


CHIBA BANK 2006

ディスクロージャー誌 2006年3月期



ごあいさつ

平素より千葉銀行をご利用、お引き立ていただき、まことにありがとうございます。

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、金融商品・サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献することを目指して活動しております。

当行が、千葉県のリーディングバンクとして高いシェアを確保し、健全な経営を維持しているのも、地域のお客さまや株主の皆さまなどの温かいご支援、ご愛顧の賜ものと深く感謝しております。

本ディスクロージャー誌では、当行の経営方針、業務内容、最近の業績など、できるだけ多くの経営情報について、わかりやすくご説明することを心がけております。是非ご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

当行は、中期経営計画『『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間』のもと、新たな価値の創造に向けて全役職員一丸となって、計画に掲げた諸課題にスピード感をもって取り組んでおります。今後とも、地域経済活性化につながる諸施策や、お客さまの利便性向上につながる取組みを積極的に推し進め、地域で圧倒的なシェアを確保してまいります。あわせて、バーゼルⅢへの対応など内部管理態勢の整備を進めるとともに、当行の取組みを積極的に情報開示し、経営の透明性を高めてまいります。

引き続き、皆さまの一層のご支援、お引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

平成18年7月



目次

頭取インタビュー 2

中期経営計画	
「価値創造」へ向けて 挑戦と革新の100週間	7

地域の皆さまとともに

平成18年3月期業績フラッシュ	8
発展する地域とともに	10
地域経済活性化への取組み	12
地域貢献活動	14
トピックス	16

経営課題への取組み

個人ビジネスへの取組み	18
より安心・安全にお取引いただくために	20
健全性のさらなる向上に向けて	22
コンプライアンス体制	24
コーポレート・ガバナンス	26
リスク管理体制	27

業務・サービスのご案内

業務内容	32
主な商品・サービスのご案内	33
主な手数料一覧	40

ネットワーク

役員	42
店舗・キャッシュコーナー 一覧	43

資料編

資料編 目次	49
平成17年度 業績のご報告	50
ちばぎんグループのご案内	54
連結財務データ	56
単体財務データ	74

索引 97



千葉銀行のプロフィール (平成18年3月31日現在)

創立	昭和18年3月
拠点	国内：160店舗(本支店142、特別出張所5、出張所11、仮想店舗2) 店舗外現金自動設備17,766か所 (うちコンビニATM[E-net]6,208か所、セブン銀行との提携による共同ATM11,305か所) 両替出張所2か所 海外：3店舗(ニューヨーク、香港、ロンドン) 1駐在員事務所(上海)
従業員数	3,733人
総資産	9兆7,663億円
預金	8兆91億円
貸出金	6兆1,674億円
資本金	1,450億円
発行済株式数	895,521千株
自己資本比率 (国際統一基準)	単体10.83% 連結11.19%

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

竹山頭取に聞く 千葉銀行の挑戦と革新



取締役頭取 竹山 正

インタビュアー 中井 亜希さん

頭取として感じていること

中井 前回お会いした時は、2年前の頭取ご就任時でしたが、この間どのような変化を感じておられますか。

竹山 頭取に就任してから、それまで以上に千葉銀行に対する期待の大きさを感じるようになりました。例えば、さまざまな会合で、地域のお客さまにお会いすると、千葉県経済活性化のためにベンチャー企業の育成を今まで以上に進めて欲しいというご意見をいただきますし、また、投資家の皆さまからは、千葉県のトップバンクとして、さらには、有数の規模を誇る地方銀行として、次なる成長戦略を示して欲しいとのご意見もいただきます。頭取として、このような声にお応えしなければと、責任の重さを痛感している次第です。

中井 頭取は、よくお客さまの所を訪問されると聞いていますか。

竹山 前回お会いした時に、当行はお客さまと

の距離感が近く、お客さまと身近な所で徹底的に話し合えるのが最大の強みであり、武器であるとお話しました。お客さまの本社や工場を訪問すると、2年前には、世間の話題は不良債権に関するものが中心で、お取引先の関心もリストラに向かっていたのですが、最近では、生産設備を増強するとか、海外に進出するとか、明るい話題が増えております。時代の流れは、「守り」から「攻め」に転じたと、お客さまを通じて大きく感じております。

中井 このような時代の変化に対応するために、ちばぎんでは、どのようなことを行っているのですか。

竹山 お客さまを訪問すると、資金需要が非常に強く、当行も商品・サービスの品揃えを充実させるだけではなく、財務の健全性を高め、お客さまの資金ニーズに積極的にお応えしなければならぬと考えました。そのため、昨年12月に5千万株、480億円の公募増資を実施して、自己資本の

充実を図り、お客さまの資金ニーズの拡大に的確に対応することといたしました。今回の増資に応じていただいた方々のためにも、業績を向上させ、企業価値を高めていかなければならないと強く感じております。

中期経営計画

『『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間』の進捗状況について

中井 平成17・18年度を計画期間とする中期経営計画『『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間』の進捗状況についてお聞かせください。

竹山 中期経営計画では、2年間の行動計画・計数目標を掲げるだけでなく、「5年後の当行グループのありたい姿」を、利益・自己資本比率・格付など具体的なイメージとして掲げております。この「ありたい姿」に近づくための第一歩である平成18年3月期の決算は、連結経常利益791億円、連結当期純利益489億円と、ともに過去最高の水準となりました。しかし、銀行の本来業務である預金や貸出金から得られる資金利益は低下しております。資金利益をいかに増強していくかが今後の重要な経営課題であると考えております。

中井 中期経営計画では、連結当期純利益以外にも平成17年度の計数目標を掲げていますが。

竹山 業務純益、ROA、ROE、OHR、Tier1比率について目標を掲げていますが、全ての項目において目標を達成しております。なかでも、経営の効率性を示す指標であるOHRが50%の水準を下回ったのは、店舗の新設やIT投資のほか、お客さまに安心・安全にお取引いただくためにICキャッシュカードの導入など前向きな投資を進める一方で、既存経費の削減を行い、スリムで強靱な経営体制を構築した成果であると考えています。

営業基盤の強化・拡充について

中井 本年2月には、埼玉県内初の拠点となる「埼玉法人営業所」を開設するなど、営業基盤の強化・拡充を進めていらっしゃいますが、営業基盤についてはどのようにお考えですか。

竹山 当行の主要な営業基盤は千葉県であり、それは今後とも何ら変わることはありません。年間6万戸以上の住宅着工件数があり、今後も人口の増加が見込まれる成長性溢れる千葉県では、今まで以上にメガバンクや他金融機関との競合が激化しております。そのため、営業基盤の強化・拡充は重要な経営課題として捉えております。具体的には、昨年8月のつくばエクスプレス開業により、今後も成長の見込まれる千葉県北西部に、人材をはじめとする経営資源をシフトしているほか、既存の営業店についても、お客さまの利便性を重視し、駅周辺等に新築・移転するなど、地域の変化に的確に対応しております。また、東



京都や埼玉県など県外への進出については、千葉県に隣接する地区で、県内の活動と同様に面の活動ができること、従来からのお取引先も多く拠点を新設することでお客さまの安心感が高まり、今後の取引拡大が見込まれることなどの観点から出店を進めております。

中井 具体的には、どのような地域に出店されているのですか。

**取締役頭取 竹山 正**

昭和44年4月当行入行。錦糸町支店長、みずえ支店長、木更津支店長を歴任し、平成7年6月取締役就任。常務取締役、専務取締役を経て平成16年6月取締役頭取に就任。

竹山 県内では、本年6月に成田空港第一旅客ターミナル南ウイングに、成田空港第三両替出張所を新設したほか、本年秋には、つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅の商業施設内に、「柏の葉キャンパス支店」を設置します。あわせて、千葉県に隣接する都県では、本年6月に東京メトロ東西線の東陽町駅周辺に「東陽町法人営業所」を、常磐線、千代田線及びつくばエクスプレス等が乗り入れる北千住駅周辺に「北千住法人営業所」を新設しました。また、本年9月には東京メトロ東西線葛西駅前に「葛西支店」を新設します。

これらの店舗のほかにも、つくばエクスプレス八潮駅の商業施設内に設置した「埼玉法人営業所」の近隣には、営業店用地を取得しており、早急に支店を新設したいと考えております。支店の出店等を通じ、強固な営業基盤を確立したいと考えております。

個人向けビジネスが好調に推移しています

中井 個人向けビジネスへの経営資源シフトを進めていますが、その進捗状況について教えてください。

竹山 個人向けビジネスについては、住宅ローンをはじめとする消費者ローン、投資信託や年金保険などの投資型金融商品、さらにはカード業務を3つの柱としております。住宅ローンは、1年間で

残高が1,479億円増加し、マイカーローンや教育ローンなどを含めた消費者ローン残高は初めて2兆円を超えました。住宅ローンについては、家計のメインバンクとして当行を永くご利用いただくためにも重要であり、今後とも積極的に取組み、地域での圧倒的なシェアを獲得していきたいと考えております。また、投資信託や年金保険の残高・販売額については、地方銀行でトップとなっておりますが、これは商品の充実、チャネルの拡充、さらには店頭体制の整備などが進んだ成果と考えております。特に、窓口担当者による受付比率が高く、件数が多いことが大きな特徴で、幅広いお客さまにご購入いただいていることが当行の強みと考えております。

中井 個人部門の第3の柱であるカード業務には、どのように取組まれていますか。

竹山 カード業務については、昨年4月に当行本体発行のクレジットカード「スーパーカード」の取扱いを開始し、昨年10月にはクレジットカードとIC機能を搭載したキャッシュカードの一体型カードを発行しました。お客さまからは、キャッシュカードの安全性が高まるとともに、利便性が高まったという声が聞かれております。今後については、キャッシュカードに生体認証機能を搭載するなど、「スーパーカード」にさまざまな機能を追加し、利便性を高めていきたいと考えております。

中井 亜希さん

ニューヨーク出身、平成2年4月三菱銀行入行。平成5年NHK入局。平成7年フリーのキャスターとして独立。現在経済・情報分野のテレビ番組や雑誌掲載コーナーで活躍中。平成15年、DCプランナー資格取得。



法人向けビジネスでは、地域密着型金融の取組みを推進しています

中井 法人向けビジネスについては、どのような取組みを進めているのですか。

竹山 当行では、中期経営計画と期間を同じくして、地域経済の活性化や利用者の皆さまの利便性向上に向けた取組みなどを掲げた「地域密着型金融推進計画」を策定・公表しております。そのなかでは、地域のお客さまへの円滑な資金供給に努めること、ビジネスフォーラムや商談会によりお客さまの新たなビジネス機会を創出すること、さらには、お客さまに身近な営業店でお取引先の経営改善支援の取組みを進めることなどを掲げております。また、スコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の法人向け融資商品を新設しましたほか、シンジケートローンやPFIなどの新たな資金供給手法や国際業務にも積極的に取組んでおります。

中井 地域のリーディングバンクである千葉銀行が、円滑に資金供給することで、地域経済を活性化させるということですね。

竹山 そのとおりです。また、当行の特徴は、お客さまに身近な営業店で、お客さまのニーズに合わせた商品・サービスをタイムリーに提供することにあります。このような観点から、高度なノウハウが必要となる経営改善支援活動については、地域の主要店に配置した企業戦略支援担当者

が対応しております。お客さまからも、専門の担当者により、経営改善についての高度なアドバイスを受けられるようになったと好評です。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

中井 頭取からは、お客さまという言葉がよく聞かれますが、お客さまにはどのように接しておられますか。

竹山 私は、お客さまには、何でもいつでもご相談くださいと言っているんです。言葉だけではお客さまに伝わりませんので、今年の1月と2月には店頭ポスターに私の写真を載せて、「何でも話せる銀行へ」と語りかけたところ、お客さまから大きな反響があり、当行に対する期待やご意見を多数いただき、私自身が全てに対し真摯に対応いたしました。

中井 頭取自らが先頭にたってお客さまの声にお応えしているのですね。

竹山 トップ自らが模範を示すことで、役職員も自然と、どうすればお客さまに満足していただけるだろうかという発想がでできます。このような観点より、昨年10月からは、CS(お客さま満足度)向上キャンペーン『熱血CS宣言』を実施しております。本キャンペーンでは、全役職員が、所属する部店のCS宣言プレートを名札に付け、CS向上意識を徹底するとともに、「お客さま向けアンケート調査」を実施して、地域の多くのお客さまからご意見・ご要望をいただきました。お客さまからの期待に応えるため

にも、今まで以上にお客さま満足度向上に向けた取り組みを進めなければと感じております。

中井 お客さま満足度向上活動のほかにも、地域貢献活動も強化していると聞きましたが。

竹山 創立60周年を迎えた平成15年から続けている「緑」「企業」「信頼」を育てる活動は、今でも継続的に実施しております。地域貢献活動というのは、周年行事として取組むのではなく、継続的に実施することが重要です。また、地域金融機関である当行は、その利益の一部を地域社会に還元していかなければなりません。今後につきましては、障害者の方々の社会参加や就業意欲の高まりに対応するため、障害者雇用の面でも、企業の社会的責任を果たしていきたいと思っております。

千葉銀行の次なる挑戦

中井 中期経営計画で掲げる「5年後のありたい姿」では、地域で圧倒的なシェアを確保することや高度な内部管理態勢を構築することを目指していますが、「ありたい姿」に近づくためにどのような挑戦を続けていくのですか。



竹山 景気が回復基調にあるなか、おかげさまで過去最高水準の利益を上げることができましたが、預金・貸出金をはじめとする諸計数は、当行のみが好調なわけではありません。地域でのシェアを高めることが大切なのです。シェアはお客さまの人気のバロメーターであり、今後についてはシェアを意識した活動を行いたいと考えております。また、お客さまの信頼を高めるには、コンプライアンスやガバナンスなどの内部管理態勢の高度化を図るほか、バーゼルⅢへの対応を進め健全な経営に努めなければなりません。営業力の強化と強固な内部管理態勢の構築を目指して活動していきたいと考えております。

中井 頭取は、千葉銀行が発展していくためには、さらに何が必要だと思いますか。

竹山 頭取に就任してつくづく感じているのは、人というのは「気力」「体力」「人間力」が必要だということです。「知力」があればさらによいのですが、「人間力」があればそれをカバーすることができます。「人間力」というのは、その人の魅力であり自分の周りにいかに数多くの人を集められるかにあると思うのです。役職員の「人間力」を高めるとともに、「組織力」を強化して、地域の皆さまの期待に応えていくことが必要だと考えております。

中井 前回、頭取にインタビューしてから2年が経ちますが、ちばぎんとお客さまの距離は、さらに近くなったと感じました。千葉銀行のなかには、お客さま第一主義の精神が徹底され、お客さま基盤も確実に広がっています。今後も、幅広い商品やサービスを提供して、千葉県のリディングバンクとして、その位置付けを今まで以上に高めていくことを期待しております。

竹山 皆さまの期待に応えられますように、今まで以上に健全性を高め、お客さまから厚いご信頼と高いご支持をいただけるよう努力していきます。

本日はありがとうございました。

「価値創造」へ向けて 挑戦と革新の100週間

活動期間：平成17年4月～平成19年3月

【経営指標】

進化しつづける「地域の総合金融サービスグループ」の実現

【主要課題】

ゆるぎない営業基盤の確立

- 個人部門 規制緩和等の環境変化を踏まえ、お客さまにとってベストの商品・サービスをベストのタイミング、ベストのチャネルで提供する
- 法人部門 お客さまニーズを的確に把握し、資金提供をはじめトータルソリューションを迅速に提供する
- マーケット部門 マーケット運用力を一段と強化する

経営システムの不断の革新

- ガバナンス態勢・コンプライアンス態勢・リスク管理態勢を高度化する
- 機動的に経営資源を配分する
- スリムで強靱な経営体質を維持する
- 戦略的な収益管理を実践する

市場優位性

持続的収益力

ブランド力の飛躍的向上

平成18年3月期業績フラッシュ

平成18年3月期は、経常利益、当期純利益とも過去最高の水準となり、中期経営計画で掲げた諸計数について、全て達成することができました。

損益等の状況

損益の状況

預金・貸出金など銀行本来の業務から生まれる利益(業務純益)は、資金利益や投資信託等の預り資産の増強により得られる役務取引等利益が増加しましたことから、一般貸倒引当金繰入前で752億円となりました。また、不良債権処理等に係る信用コストが前期比186億円減少しましたことなどから、経常利益は688億円、当期純利益は467億円と過去最高の水準となりました。

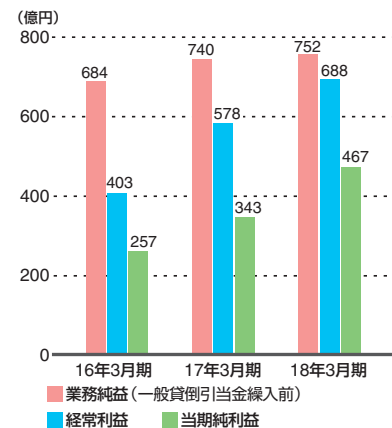
自己資本比率

当行の自己資本比率はちばぎん単体で10.83%、ちばぎんグループ連結では11.19%となりました。また、平成17年12月には内部資本を充実し、リスク対応力を高めたうえで旺盛な貸出金需要に応えるため、480億円の公募増資を実施いたしましたことから、Tier I 比率は単体で8.05%、連結では8.36%と、前期末比単体で0.83ポイント、連結で0.86ポイント上昇しました。

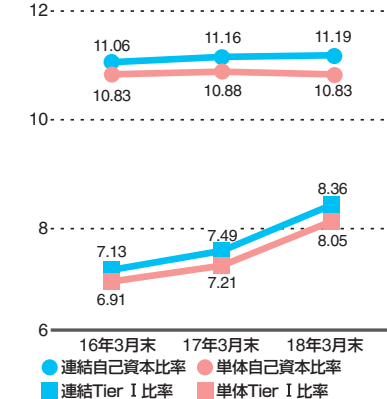
経営指標

銀行経営の効率性を示すOHRは49.95%、資産の運用効率性を示すROAは0.51%、資本の効率性を示すROEは10.08%となっています。全ての項目において中期経営計画で掲げた平成17年度目標を達成しています。

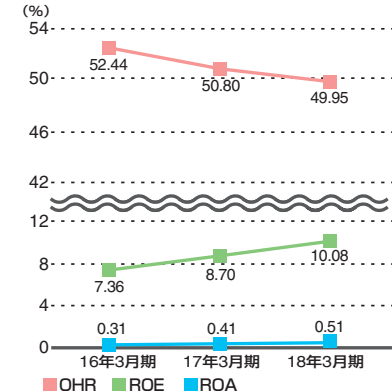
損益の状況



自己資本比率・Tier I 比率 (%)



経営指標 (%)



貸出金の状況

千葉県内向け貸出金の状況

成長の見込まれる地区への人員シフト、個人分野への経営資源のシフト・集中を進め、地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました結果、国内貸出金は前期比2,822億円増加し6兆1,478億円、県内向け貸出金は前期比2,030億円増加し4兆9,343億円となりました。

中小企業向け貸出金の状況

スコアリングを活用し、担保・第三者保証人不要の融資商品である「ちばぎんビジネスローン」の商品性改定や保証協会との提携商品「アシスト2000」等の取扱いを開始しています。

中小企業のお取引先への貸出金は2兆7,592億円、国内貸出金に占める比率は44.88%となっております。

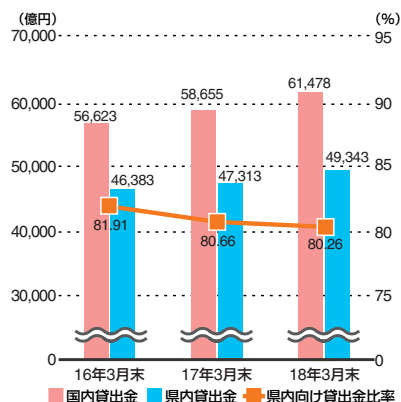
なお、保証協会保証付貸出金は3,788億円、千葉県信用保証協会保証債務残高シェアは48.6%と高いシェアを確保しています。

消費者ローンの状況

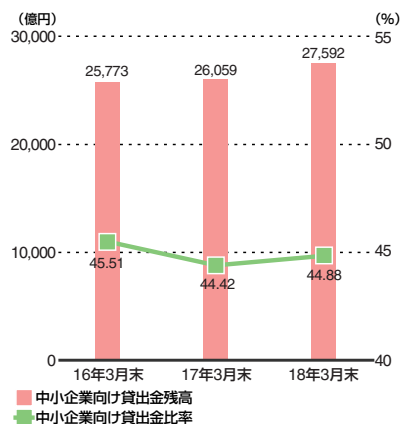
千葉県内の住宅着工戸数が、平成16・17年と2年続けて年間6万戸を超えるなか、地域のお客さまの住宅資金ニーズに積極的にお応えいたしました。

その結果、住宅ローン残高は前期比1,479億円増加し1兆8,927億円となり、住宅ローンやマイカーローンなどを合わせた消費者ローン残高は2兆円を超えました。

千葉県内向け貸出金の状況

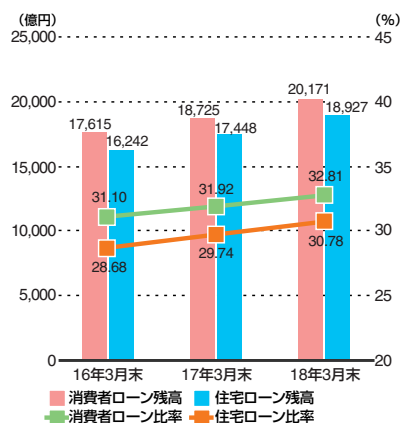


中小企業向け貸出金の状況



※中小企業には個人事業主も含めております。

消費者ローンの状況



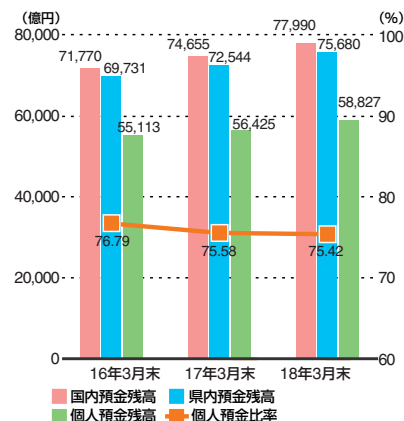
預金の状況

預金の状況

家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動しました結果、給与振込・年金受取口座として114万人のお客さまにご利用いただいています。

このような活動により、個人預金残高は前期比2,401億円増加し5兆8,827億円となりました。

預金の状況



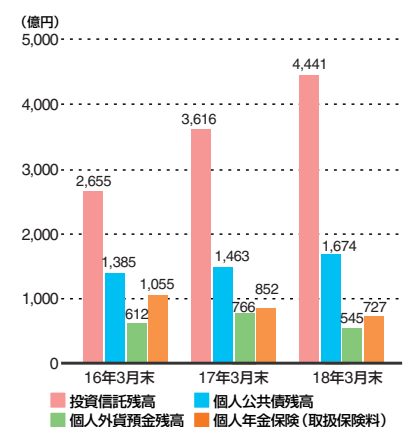
投資型金融商品の状況

地域の皆さまにさまざまな機会を通じて、最適な資産運用の提案を行いました結果、投資信託残高・年金保険販売額累計は、地方銀行でトップとなっております。

なお、投資信託残高は前期比824億円増加し、4,441億円となりました。

また、平成18年2月から、一時払終身保険の販売を開始するなど、規制緩和で取扱可能となった新商品にも積極的に対応しています。

投資型金融商品の状況



用語解説

業務純益とは

預金・貸出金など銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、預金・貸出金などの収支を示す「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等の損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。なお、この業務純益は、損益計算書の中には記載されません。

自己資本比率とは

金融機関の健全性を示すものとして最も広く用いられている指標です。当行のように海外に支店(ニューヨーク・香港・ロンドン)を持つ銀行は、自己資本比率を国際統一基準である8%以上にすることが求められています。

OHR(オーバー・ヘッド・レシオ)とは

「経費」を「業務粗利益(一般事業会社では売上高総利益に相当)」で割り算出したもので、数値が低いほど高い効率性・生産性を有することを示しています。

ROA、ROEとは

ROAとは「当期純利益」を「総資産の平均残高」で割り算出したもので、資産の運用効率を示すものです。また、ROEとは「当期純利益」を「期首資本の部と期末資本の部合計÷2」で割り算出したもので、資本の収益性を示すものです。

発展する地域とともに

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

発展する千葉県

平成17年にわが国の人口は減少に転じましたが、600万人と全国で6番目の人口を誇る千葉県では、平成17年8月のつくばエクスプレスの開通に加え、成田新高速鉄道の開業も予定されるなど、交通インフラの整備が進み、今後とも人口の増加が見込まれております。

また、つくばエクスプレス「柏の葉キャンパス駅」周辺にはベンチャー企業の集積が進んでいるほか、茂原市では大規模液晶パネル工場が新設されるなど、新たな産業の育成も着実に進んでおります。

このように、当行が主要な地盤とする千葉県は今後とも発展が見込まれる有望なマーケットとなっております。

千葉銀行の歩み

当行は、昭和18年の誕生以来、幕張メッセや東京湾横断道路など、県内の大型プロジェクトに対して積極的に関与し、千葉県のリーディングバンクとして、千葉県の発展とともに歩んでまいりま



た。その結果、預金及び貸出金につきましては、県内で約4割のシェアを占めておりますほか、千葉県をはじめ県内45市町村(千葉県の市町村数は56)の指定金融機関を務めております。

充実したちばぎんネットワーク

当行は、千葉県内に150店舗、ATMコーナー250か所の拠点のほか、

コンビニATM1,240か所(「E-net」486か所、セブン銀行754か所)のネットワークを有しております。また、平成18年5月には、セブン銀行と銀行代理店契約を締結し、イトーヨーカドー蘇我店内のセブン銀行の店舗でも当行商品のお申込みができるようになりました。



地域密着型金融推進計画について

地域密着型金融推進計画の 基本方針について

1. 千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域のお客さまへの利便性提供、地域経済活性化につながる各種施策を実施してまいります。
2. 当行は、平成17・18年度を計画期間とする中期経営計画『『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間』のもと、経営指標である「進化しつづける『地域の総合金融サービスグループ』の実現」を目指し活動しております。地域密着型金融推進計画は、中期経営計画と実施項目・実施期間等で重なる部分も多く、中期経営計画で掲げた諸施策を着実に実行に移すことが、地域密着型金融の機能強化につながるものと考えております。

平成18年度末に目指す経営の姿

2年間の重点強化期間は、「地域の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただける銀行」となるための期間と位置付けております。そのために、計画に掲げた各項目を着実に実行・実現し、地域のトップバンクとしての位置付けをより強固なものとしてまいります。

用語解説

地域密着型金融推進計画とは

金融庁は、平成16年12月に利用者の満足度が高く、国際的にも高い評価が得られるような金融システムを「官」の主導ではなく「民」の力によって実現することを目指し、平成17・18年度の2年間で重点期間とする「金融改革プログラム」を策定しました。同プログラムを受け、地域金融機関に対しては、平成17年3月に事業再生・中小企業金

融の円滑化、経営力の強化及び地域の利用者の利便性向上を掲げた「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表されました。そのなかで各金融機関は、平成17年8月末までに「地域密着型金融推進計画」を策定・公表すること及びその進捗状況を半期毎に公表・報告することが求められています。

地域密着型金融推進計画の全体的な進捗状況について

(平成17年4月～平成18年3月)

当行の地域密着型金融推進計画は、「2年間の重点強化期間」終了時点で目指す経営の姿である「地域の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただける銀行」に向け、計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗しており、現段階で計画、実施スケジュール及び推進態勢で変更する項目はありません。

今後につきましても、地域経済活性化につながる各種施策の実施や地域の利用者の利便性向上に向けた取組みを進め、地域密着型金融の一層の推進を図ってまいります。

事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた主な取組み

「創業・新事業支援機能等の強化」及び「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」では、ベンチャー企業育成に向け地元大学と連携協力に関する協定を締結するなど産学連携の仕組みを強化したほか、地元企業の海外進出を支援するため他地方銀行と連携し中国の上海で商談会を開催いたしました。

一方、経営改善支援取組先422先のうち70先の債務者区分がランクアップし、不良債権比率も前年比0.9ポイント低下し3.6%となりました。

経営力の強化に向けた取組み

金融機関としての健全性を確保するとともに、お客さまから厚い信頼を得られる金融機関となるため、さらには地域トップバンクとして地域経済の発展を牽引する金融機関の位置付けを確かなものとするため、リスク管理や収益管理などの内部管理態勢の強化、ガバナンス機能の向上、コンプライアンス態勢の整備・充実に努めています。

地域の利用者の利便性向上に向けた取組み

全行的にCS向上キャンペーンを実施しましたほか、お客さまの声を幅広くうかがい、今後の営業施策等に活用させていただくため、お客さま向けアンケートを実施しました。今後につきましては、お客さま向けアンケートにより寄せられたご意見を施策に反映させるなどして、お客さま満足度の更なる向上に努めてまいります。

なお、当行の「地域密着型金融推進計画及びその進捗状況」につきましては、当行ホームページをご覧ください。<http://www.chibabank.co.jp/>

地域経済活性化への取組み

当行では、法人向けビジネスの基本は、良質な資金の安定的な供給にあると考えております。そのため、地元企業の資金ニーズにお応えすることはもちろんのこと、ベンチャー企業の創業から株式公開に至るまで、グループ全体でさまざまな金融手法を提供しています。

地元企業への取組み

地元企業の育成・発展を助成

地元企業の育成・発展のため、中小企業や個人事業主の方々のご融資の相談から無理のない返済計画まで、適切なアドバイスをを行い、当面の資金繰りから長期的な事業計画を支えるまとまった資金まで、さまざまな資金ニーズにお応えしています。

また、信用保証協会保証付融資、県および市町村の制度融資に加え、中小企業金融公庫等の政府系金融機関の代理貸付なども取扱っています。

「ビジネスローン」の取扱い

売上高5億円未満の法人を対象に、担保および第三者保証人を不要とした「ちばぎんビジネス・ローン」は、お申込み後3営業日程度でお客様へ融資可否の回答を行っています。

融資期間は最長3年、最高3,000万円、運転資金・設備資金のどちらでもご利用いただけるなど、中小企業のお客様の幅広いニーズにお応えしています。

「第3回 千葉県版CLO(貸付債権担保証券)」の取組み

当行は、平成16年3月(第1回)、平成17年2月(第2回)に引続き、平成18年8月に実施予定の「第3回 千葉県版CLO(貸付債権担保証券)」の主幹事(アレンジャー)業務を受託しました。CLOとは、証券化を活用した新形態の中小企業向け融資です。「千葉県版CLO」は、「県民が支える中小企業」をキャッチフレーズとして、千葉県、千葉市、千葉県信用保証協会および地元金融機関が協調して取組み、千葉県信用保証協会の保証のもと地元中小企業へ無担保かつ第三者保証人不要で融資を行います。そして、当該融資の貸付債権を証券化して個人投資家および機関投資家等にご購入いただくものです。

新たな資金ニーズへの対応

当行では、地域経済への円滑な資金供給を行うため、幹事銀行が金融機関の参加を募ってシンジケート団を組成し、同一の借入人に対して融資を行う「シンジケートローン」、企業が保有する売掛債権や医療法人が保有する診療報酬債権等の「流動化・証券化」、公共施設整備について民間の資金・経営ノウハウを活用し、より効果的・効率的な公共サービスを行う手法である「PFI事業」など、新たな資金ニーズにも、積極的に取り組んでいます。

また、中小企業のお客様のニーズにきめ細かく対応するため、ダイレクトチャネル部ビジネスセンターが主に電話でお客様の資金ニーズに対応しています。



ベンチャー企業への取組み

財団法人ひまわりベンチャー育成基金

ベンチャー企業の支援・育成を通じて、千葉県経済の健全な発展と活性化に寄与することを目的に、平成10年に設立しました。

当財団の基本財産を全額当行が出捐し、当行と賛助会員の寄付金により運営しています。主に、創業から研究開発段階にあるベンチャー企業を対象に、助成金の交付、インキュベーター施設に入居する企業への入居補助金の交付、各種相談やセミナー・講演会など、さまざまなニーズにお応えしています。助成金の交付額は、平成17年度までに83先、249百万円となっています。



ちばぎんベンチャー企業向けローン

ベンチャー企業の高度な技術力、独創性や成長性を外部技術評価機関(社団法人日本工業技術振興協会の技術評価情報センターに委託)が評価し、ビジネスプランの実現可能性を判断してご融資を行っています。

主に、研究開発段階から事業化へ移行する過程で発生する資金需要に活用しています。

ベンチャー企業向け投資ファンド

株式公開を目指しているベンチャー企業に対しては、当行の子会社である、ちばぎんキャピタルが管理・運営する2本の投資事業有限責任組合(ちばぎんグループを中心として組成した「ひまわりV1号投資事業有限責任組合」、千葉県と民間企業が連携して設立した「ちばぎんベンチャー投資事業有限責任組合」)が、出資等を行っています。

千葉大学との連携

地元大学である千葉大学とは、技術相談や共同研究、新分野への進出といったベンチャービジネスの支援及び中小企業に役立つ情報の交換などの分野で連携を強化し、地域経済の発展に貢献することを目的とする「連携協力に関する協定書」を締結しています。

具体的には、企業のニーズと大学の持つ知的財産を結びつけ、共同研究を実施するほか、企業等からの技術相談や大学発ベンチャーの推進、起業化の支援など産学連携活動を積極的に推進しています。

大学発ベンチャーの起業を支援

大学発ベンチャーの起業を支援するため、平成15年から千葉大学と千葉大学ベンチャーラボラトリーが主催する「なのはなコンペ」を後援し、入賞者に「ちばぎんひまわり賞」を授与しています。

その他の取組み

確定拠出年金(日本版401k)への取組み

当行は、企業の退職金制度等の見直しを含め確定拠出年金の運営管理業務に積極的に取り組んでいます。

確定拠出年金は、企業の従業員が運用商品を自由に選択し自身で運用・管理を行う年金制度で、導入企業も増加傾向にあります。

当行は、個社別にオーダーメイドで制度を設計し、年金規約の作成から従業員への投資教育まで、各社ごとに異なるニーズにお応えできる体制を整えています。

PFIへの取組み

PFIとは、民間の資金、経営ノウハウ等を活用し、公共事業をより効果的、効率的に実施する事業手法です。県内初のPFI事業となった「千葉市消費生活センターPFI」(平成13年)への参画を皮切りに、平成15年に「市川市立第七中学校校舎・保育所等PFI」で当行初の主幹事業を受託するなど、積極的に取り組んでおります。当行の取組みは高く評価され、日本PFI協会主催の「第1回日本PFI大賞」(平成17年)において、「日本PFI大賞」、「地域金融機関賞」、「分野別PFI賞(複合施設)」の各賞を受賞しました。

地域貢献活動

当行は、地域社会の充実や豊かな社会づくりのために必要な「緑」「企業」「信頼」を育てる活動を展開しています。特に地域貢献活動については、CSR（企業の社会的責任）の一環として、積極的に取り組んでいます。

緑化関連活動



当行は、平成15年3月の創立60周年を機に「育てます 大切なもの」をキャッチフレーズに、地域社会にとってかけがえのない「緑」「企業」「信頼」を育てる活動を展開しています。

このうち「緑」では、新設された千葉市蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）周辺に、クスノキやケヤキなどの大型の樹木7本を寄贈いたしました。

また、当行役職員（元役職員含む）が九十九里浜海岸をはじめとして県内各地で清掃活動を実施しました。

「千葉県少年野球大会」

「千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会」に協賛

当行は、健全な青少年の育成と、地域社会におけるスポーツ振興を支援することを目的に、「千葉県少年野球大会」と「千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会」に協賛しています。全県規模で行われる両大会には、毎年大勢の青少年が参加し、ファイトあふれるプレーが繰り広げられています。

ちばぎんひまわりコンサート



「ちばぎんひまわりコンサート」は、当行の文化活動の一環として平成元年のスタート以来、平成18年4月までに33回開催しました。毎回、多彩なアーティストをお迎えして県内各地で開催し、大変ご好評をいただいています。

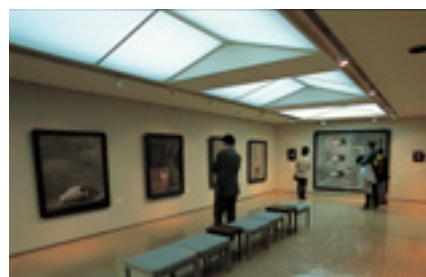
今後もさまざまなジャンルの音楽を通じて、地域の皆さまとのふれあいの場をお届けしてまいります。

ちばぎんアートギャラリー

「ちばぎんアートギャラリー」は、芸術・文化の振興に貢献できることを願って、平成2年に、東京都中央区日本橋のちばぎんビル2階（東京営業部2階）に開設した常設の画廊です。

千葉県出身・在住作家の新作・研究発表の場として、日本画、洋画、彫刻、工芸などさまざまなジャンルの優れた作品を展示しています。

開設以来、延べ展示回数は355回を数え、延べ12万人以上のお客さまにご来場いただいています。



ちばぎんフィルムライブラリー



「ちばぎんフィルムライブラリー」は、当行が創立20周年を迎えた昭和38年に開始した活動です。

アニメーション・歴史・地理など幅広い分野の16ミリフィルム約550本と映写機26台、ビデオ74作品とDVD・ビデオデッキ、ビデオプロジェクター等をそろえ、当行の窓口をとおして幼稚園や保育園、子供会の皆さまに無料で貸し出し、年間約3万人の子供たちが視聴しています。

「ちばぎんカップ」に 障害者の方600名をご招待



当行及びちばぎんJCBカード、ちばぎんDCカードの3社が特別協賛する「ちばぎんカップ」は、地元千葉県のJ

リーグチームの応援と、地域スポーツ振興の一助にと、平成7年からJリーグ開幕直前に開催しているプレシーズンマッチです。

「2006 Jリーグプレシーズンマッチ『第12回ちばぎんカップ』ジェフユナイテッド市原・千葉VS柏レイソル」は千葉市蘇我球技場(フクダ電子アリーナ)で開催され、試合当日は市原市、千葉市及び柏市内の障害者の方約600名をご招待し、白熱した試合を観戦していただきました。

「教員の民間企業研修」の受入れ



財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受入れ先企業となり、小・中学校の先生方を対象に銀行業務に関する研修を行いました。

3日間の研修には、浦安市の小・中学校より6名の先生が参加され、銀行業務についての基礎的な学習に加え、模擬店舗や実際の営業店での学習など、さまざまな体験をしていただきました。参加された先生からは、「貴重な経験ができ、大変刺激になった」などの感想をいただきました。

「千葉県ベンチャー企業経営者表彰事業」に協力



「千葉県ベンチャー企業経営者表彰事業」は、千葉産業人クラブが平成8年に創設し、当行が協力している事業です。本事業は卓越した企業家スピリットで独自の経営を展開しているベンチャー企業の経営者を表彰し、千葉県の経済・社会の発展に寄与することを目的としています。

ひまわり基金

「ひまわり基金」は、当行が平成4年に創設した基金で、財団法人千葉県福祉ふれあい財団が管理・運営しています。基本財産は1億円で、高齢者の生きがいと健康づくりにむけた事業に活用しています。

財団法人千葉県福祉財団

財団法人千葉県福祉財団は、昭和28年に当行創立10周年記念事業のひとつとして設立されました。同財団は社会福祉事業に対する資金の貸付などをとおして、各種厚生事業の発展助成や県民福祉の向上を目指しています。

トピックス



店舗の新設等について

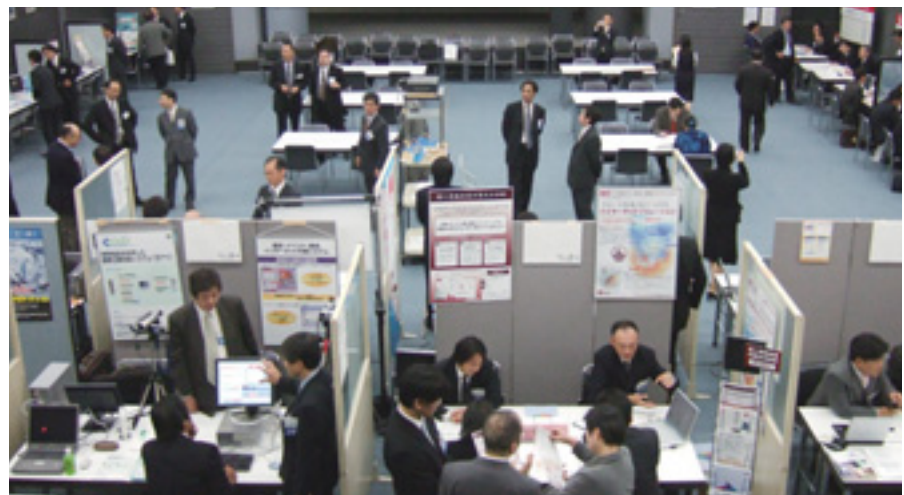
お客さまの利便性向上に向け、店舗の新設、新築・移転を実施しました。

店舗の新設では、平成18年2月に埼玉県内初の拠点として、つくばエクスプレス八潮駅の商業施設内に「埼玉法人営業所」を新設しました。また、6月には、東京都内に「北千住法人営業所」及び「東陽町法人営業所」を開設しましたほか、成田国際空港内における4カ所目の有人拠点となる「成田空港第三両替出張所」を第1旅客ターミナル南ウイング1階に開設しました。



また、店舗の新築・移転では、平成17年6月に「成田西支店」、11月に「ユーカリが丘支店」、平成18年3月には高津支店を東葉高速鉄道八千代緑が丘駅前に移転し、店名を「八千代緑が丘支店」に変更しました。

なお、店舗の新設・移転にあたりましては、貸金庫の増設やバリアフリー対応を行うなど、地域のお客さまのニーズに積極的にお応えしています。



商談会の開催

平成17年11月「第3回ちばぎんビジネスフォーラム」を開催しました。

「ちばぎんビジネスフォーラム」は、毎回テーマを定め、テーマにあった技術やサービスを提供したいという出展企業と、新たな技術の導入やインフラの整備により、売上向上や販売先の拡大を図りたいという企業に、出会いの場を提供するものです。第3回のテーマは「IT経営革新」として千葉県の外郭団体である財団法人千葉県産業振興センターと共同で開催しました。

このほか、12月には地元のプロ野球球団千葉ロッテマリーンズと地元企業とを結びつける商談会を開催しましたほか、地方銀行4行の共催で中国に進出している企業のための商談会を中国の上海で開催し、多くのお客さまにご好評をいただきました。

一時払終身保険の取扱開始

平成18年2月より、生命保険代理店として、一時払終身保険の取扱いを開始しました。

一時払終身保険は、一生涯継続する死亡保障が確保できるとともに、資産運用ニーズのあるお客さまにも対応できる商品です。

今後も、保険商品の規制緩和に積極的に対応してまいります。

証券仲介業務

平成18年4月より、証券仲介業務の取扱いを、これまでの25カ店から全店（大阪支店、市役所出張所、法人営業所を除く）に拡大しました。当行はグループ会社の中央証券の委託を受け、証券口座の開設や債券の売買の媒介（※）を行います。

取扱店舗を全店に拡大したことで、地域の幅広いお客さまのニーズにお応えすることが可能となり、預金と証券商品、年金保険などの金融商品とのワンストップショッピングを更に推し進めることができます。

※ 媒介とは、お客さまと証券会社との間の契約締結に尽力する行為をいい、当行が契約の当事者となるものではありません。

セブン銀行との銀行代理業務の提携

平成18年5月、セブン銀行と銀行代理業務に関する業務提携を行いました。千葉市中央区のイトーヨーカドー蘇我店内にある「セブン銀行本店イトーヨーカドー蘇我店出張所」は、千葉銀行の代理店として、普通預金の口座開設や住宅ローン等の仮申込などの業務を取扱います。休日や夜間でもお客さまにフェイス・トゥ・フェイスで金融サービスを提供することが可能となり、お客さまの利便性はますます高まりました。

信託業務及び

相続関連業務への本体参入

平成18年6月より、信託業務及び相続関連業務に参入し、銀行本体での土地信託や遺言信託等の取扱いを開始しました。

今回の参入により、不動産や自社株等の資産をお持ちのお客さまにとって最大の関心事である「財産の円滑な相続」の実現に向けたサポート体制が整うこととなります。

相続関連業務への本体参入は、地方銀行で初めての取組みとなります。

環境配慮型ローンの取扱開始

当行は、地球レベルで環境問題が深刻化するなど社会的な関心が高まっていることから、中小企業者へ環境保全への積極的な取組みを促し、環境に配慮した経営を行う企業を支援する観点より、平成17年11月に「ちばぎん環境配

慮型企業サポートローン」及び「ちばぎんビジネスローン・エコ」の取扱いを開始しました。

また、個人向けでも、省エネ性・環境性に優れた住宅を購入される方を支援する「ちばぎんエコ住宅ローン」の取扱いを開始するなど、環境への配慮を志向するお客さまの支援を積極的に行っています。



「千葉中小企業再生ファンド」の設立

平成18年3月、当行をはじめとする千葉県内の11金融機関は、中小企業基盤整備機構等との共同出資による地域特化型企業再生ファンドを設立しました。

これは、地域の中小企業の早期事業再生への取組みを支援することにより、地域経済の活性化を促すことを目的とするもので、中小企業基盤整備機構等がファンド総額（20億円）の50%を出資し、残り50%を当行をはじめとする千葉県内11金融機関が出資しています。

個人ビジネスへの取組み

個人ビジネスの強化に向けて、人員をはじめとする経営資源のシフト・集中を進めています。



コンサルティング営業の充実

千葉駅前大通り沿いの「ちばぎんコンサルティング・プラザ」は、金融に係るさまざまなコンサルティング機能を集約し、ワンストップ・サービスを実現する個人向け多機能型店舗です。平日は9時から19時までご利用いただけるほか、土・日・祝日も10時から17時まで営業するなど、お客さまの生活時間帯にあわせてご利用いただけます。

当プラザでは、マネープランやリタイアメントプラン等の提案、住宅ローンなど各種ローン相談、専門スタッフによるプライベートバンキング、外貨両替といった幅広いサービスをご提供するほか、資産運用に関連したセミナーを随時開催しています。また、銀行業務と証券業務を同一フロアで営業する共同店舗として、グループ会社の中央証券カウンターを設置しています。

運用商品

外貨預金

当行では、米ドル・ユーロなどの外貨で運用することができる外貨預金(普通預金・当座預金・定期預金)を取扱っています。外貨普通預金及び外貨当座預金については、平成17年8月よりノルウェークローネなど5通貨を追加し、計12通貨を取扱っています。また、お預け入れ期間を1か月から最長5年までお選びいただける「スーパー外貨定期預金」や、お預け入れおよびお引出し時の為替手数料を優遇するとともに、一定の条件のもとでボーナス金利を上乗せする「ラッキーパースデー外貨預金」など、さまざまな種類の商品をご用意しています。

投資信託

当行では、お客さまがご自身の運用目的にあった商品を選択できるよう、公社債投資信託5銘柄、株式投資信託27

銘柄の計32銘柄をご用意しています。

なお、投資信託の残高は、平成18年3月末で4,441億円と全国の地方銀行の中でトップとなっています。

また、投資信託の販売に際しましては、お客さまのライフステージや資産運用目的、投資経験などを十分把握したうえで、お客さまのニーズにあった資産運用アドバイスを行っています。

個人年金保険

当行では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、生命保険募集代理店として、個人年金保険13商品をご用意しています。

また、損害保険代理店として、年金払積立傷害保険1商品をご用意し、生命保険会社および損害保険会社の年金商品を全店(大阪支店、法人営業所、市役所出張所を除く)で取扱っています。

販売開始後3年半の取扱件数は約53,500件、取扱保険料累計額も約3,100億円となっています。

証券仲介業務

当行では、グループ会社の中央証券の委託を受け、証券会社の取扱う外国債券、外国投信等の販売を全店(大阪支店、法人営業所、市役所出張所を除く)で行っています。

ローン商品

選べる住宅ローン 「ベストチョイス21」

選べる住宅ローン「ベストチョイス21」は、担保評価額の最大300%までのご融資が可能です。住宅取得に伴うインテリア資金や諸費用などのお借入もできる住宅ローンです。

お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、「新築・新規購入コース」「借り換えコース」「住み換えコース」の3コースと、「金利選択型」「金利固定(全期間)型」の2つの金利タイプをお選びいただけます。

住宅ローン事前申込みサービス

当行のホームページ(<http://www.chibabank.co.jp/>)から、ご来店いただくことなく、24時間365日住宅ローンの事前申込みができます。事前申込みをいただくと、当行より簡易審査結果を電子メールでお知らせいたします。なお、簡易審査ののち住宅ローンをご利用いただく場合には、当行の本支店窓口にて正式なお申込みが必要となります。

各種ローン

当行では、マイカー・オートバイの購入や車庫建築費用などにご利用いただける「マイカーローン」、お子さまの入学資金や授業料などの教育関連資金にお使いいただける「スーパー教育ローン」をはじめ、「住まいのリフォームローン」「フリーローン」など、お客さまのさま

ざまなライフステージに合わせた各種ローンを取りそろえております。

また、住宅金融公庫の証券化を活用した「フラット35」などの商品もご利用いただけます。

ちばぎんスーパーカード

「ちばぎんスーパーカード(一体型)」は、ICキャッシュカードとクレジットカードが一枚となり、利便性と安全性を備えたカードです。また、お取引の状況により、ATM関連手数料やクレジットカードの年会費が無料となり、カードローンの金利優遇なども受けられます。

あわせて、最高200万円・最優遇金利年9.0%の「カードローン」や、口座残高不足時に公共料金等を自動融資する「バックアップサービス」もお選びいただけます。

ローンプラザ

「幕張ローンプラザ」と「柏ローンプラザ」は、平日はもちろん、土・日・祝日もご利用いただける相談窓口です。住宅ローンをはじめ、リフォーム・マイカー・教育などの各種ローンのご相談、お申込み、ご契約ができます。営業時間も平日は10時から18時、土・日・祝日は10時から17時までと、お客さまの生活時間帯にあ

わせたご利用が可能です。皆さまのご来店をお待ちしています。

ちばぎんローンステーション

ちばぎんローンステーションは、ご来店いただくことなく、各種ローンの仮申込みができるサービスです。仮申込みには、ファクシミリ、インターネット、携帯電話(iモード)、テレフォン banking、メールオーダーの5つの方法があり、ファクシミリ、インターネット、携帯電話(iモード)では、24時間365日仮申込みができます。審査結果は郵送にてお客さまにご連絡いたします。また、ご契約手続等をご希望のちばぎんの窓口をご利用いただけます。

お取扱いできる商品は、「カードローンクイックパワー^(※)」「マイカーローン」「スーパー教育ローン」「フリーローン^(※)」「住まいのリフォームローン」の5種類です。

(※)iモードからはご利用いただけません。



より安心・安全にお取引いただくために

当行では、お客さまの大切なご預金をお守りするため、ICキャッシュカードの導入を進めるなど、さまざまな安全対策を実施しています。

偽造キャッシュカード対策について

偽造・盗難キャッシュカード犯罪が大きな社会問題となるなか、当行はお客さまの大切なご預金をお守りするため、さまざまな安全対策を進めています。

カード暗証番号の漏えい対策

(1)ATMの操作画面に遮光フィルターを貼付

全ATMの操作画面に遮光フィルターを貼付しています。これにより、横及び斜め後方から操作画面が見えなくなり、安心してATMをご利用いただけるようになりました。

(2)ATMに後方確認ミラーを設置

後方からの覗き見防止策として、店舗内・店舗外の全ATMに後方確認用の広角ミラーを設置しています。

(3)ATM数字キーの配列シャッフル

平成17年10月より、ATMで暗証番号を入力する際の数字キー配列を操作ごとにシャッフルできるようにしました。これにより、手の動きから暗証番号が類推されるのを防ぎます。



不正支払被害の予防策

類推されやすい暗証番号の登録制限

キャッシュカード発行時のカード契約登録及びATMによる暗証番号変更について、電話番号や生年月日、同一数字の連続番号は設定できないよう、システム的な制限を実施しています。

被害拡大防止策

(1)ATM利用限度額の任意設定

現金支払・振込・振替の「1日あたりのキャッシュカードご利用限度額」について、当初設定額(上限)を一律200万円に引き下げました。また、店頭では平成17年1月より、ATMでは平成17年10月より、お客さまの任意の金額に設定できるようにしました。

(2)お客さまの希望による他行・コンビニ

ATM取引及び夜間取引の制限
偽造キャッシュカードによる現金引出しの被害は、深夜、コンビニATMが使われるケースが多いことから、お客さまからご希望があれば、コンビニATMや他行ATM(郵便局を含む)での取引や、19時から翌朝8時までのキャッシュカードによるATM取引を制限できるようにしました。

偽造・盗難キャッシュカード被害者相談窓口

偽造・盗難キャッシュカードによる被害が疑われるお客さまからのお申し出を受け付ける「偽造・盗難キャッシュカード被害者相談窓口」を設置しています。



ICキャッシュカードの導入

偽造や不正な読み取りが困難な「ICチップ」を搭載した、安全性の高いICキャッシュカードを導入しています。

生体認証による本人確認

平成18年9月に、ICキャッシュカードを使ってATM取引を行う場合に、生体認証(指認証方式)による本人確認機能を導入します。これにより、更にATM取引の安全性を高めます。

偽造・盗難カードによる被害への補償

「キャッシュカード規定」及び「キャッシュローンカード規定」を改定し、偽造・盗難キャッシュカードにより被害にあわれた預金者の方に補償を実施することといたしました。(ただし、預金者の故意または重大な過失がある場合を除きます。)

お客さまからのお申し出があった場合には、当行にて調査を実施し、真摯に補償を検討させていただきます。

ペイオフについて

ペイオフとは、金融機関の経営が立ち行かなくなった場合、一定金額まで預金者に払い戻される制度です。

ポイント

- (1) 預金保険の対象となる預金のうち、決済用預金^(※)については全額保護されます。
- (2) 決済用預金以外の預金については、預金者1人当たり、1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。

※「決済用預金」とは、「決済サービスを提供できること」「預金者が払戻しをいつでも請求できること」「利息がつかないこと」の条件を満たす預金のことです。

当行の取組み

預金保険制度において全額保護される「決済用普通預金」を取扱っております。

本商品の基本的な商品内容は、無

利息であることを除けば、普通預金と同様です。

新規口座開設のほか、同一口座番号のご利用による「決済用普通預金」・「普通預金」相互間の切替えも可能となっています。

預金保険対象商品と保護の範囲

商品の分類		保護範囲	1,000万円まで	1,000万円超
預金保険の 対象商品	決済用預金 (当座預金、決済用普通預金等)		全額保護	
	決済用預金以外(有利息普通預金、定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金等 ^(注1))		合算して元本1,000万円までとその利息等 ^(注2) を保護 〔1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。〕	
預金保険の 対象外商品	外貨預金、譲渡性預金等		保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。〕	

(注1) このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

(注2) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

健全性のさらなる向上に向けて

審査体制や信用リスク管理体制をより充実させるなど不良債権の発生防止に努め、資産の健全性を向上させています。

資産健全化への対応

当行では、不良債権の適切な処理、不良債権の新規発生防止、取引先の財務改善支援等により、常に資産の健全性の維持・向上に努めています。

そもそも、不良債権とは、金融機関が有している貸出などの債権のうち、企業倒産や業績の不振などのため、元本や利息の回収に懸念のある債権を指しています。

貸出金などからの利息収入は、銀行の収益の根幹であります。しかし、貸出金の回収が困難になると、銀行の財務内容に大きな影響を及ぼすことになりかねません。そのため審査体制や信用リスク管理体制の整備・充実を進めています。

なお、当行は、平成17年4月から平成19年3月までの2年間に不良債権比率を4.5%から3.5%程度まで低下させること、経営改善支援取組先の2割の

債務者区分

正常先	業況良好かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	赤字決算など、業況が低調・不安定になるなど今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状況に陥っている債務者
破綻先	破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻の状態に陥っている債務者

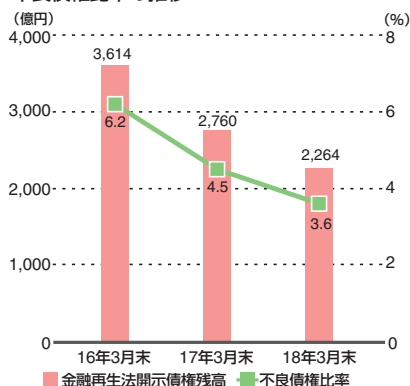
債務者区分をランクアップさせることを目指しています。

自己査定と債務者区分

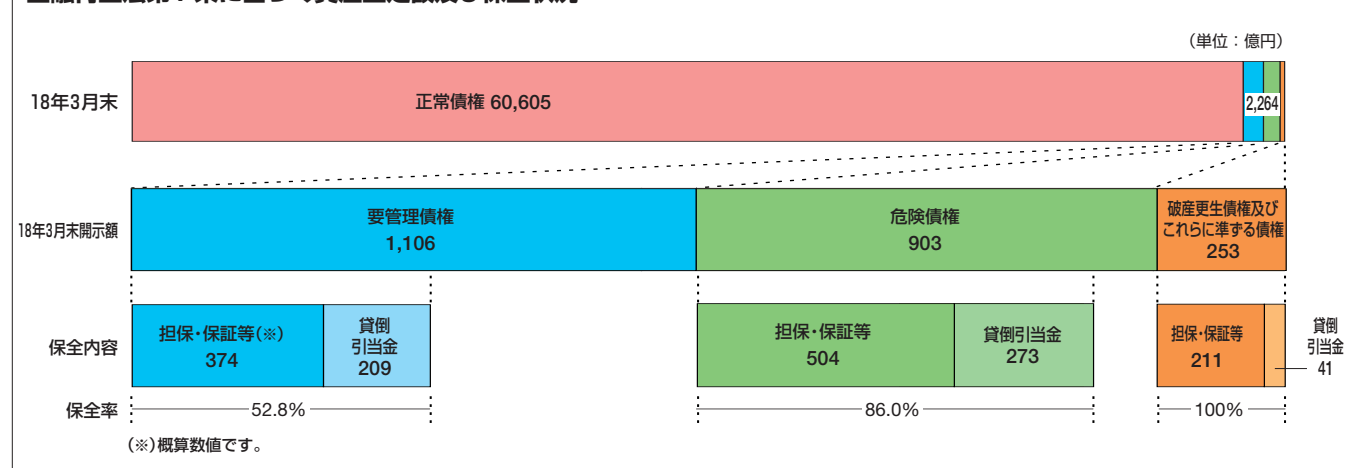
資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出金をはじめとする資産を、その信用力に応じて、「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の5つに区分しています。な

お、「要注意先」のなかで、貸出条件を緩和している先などを「要管理先」として区分しています。

不良債権比率の推移



金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況



不良債権の処理

当行はこれまで、厳格な自己査定結果に基づき、各決算期ごとに償却・引当等、適切な不良債権処理を行ってきました。なお、要管理先及び破綻懸念先債権のうち大口先に対しては、DCF法^(※1)による貸倒引当金の算定を行っております。

また、貸倒引当金については、「破綻先債権」「実質破綻先債権」は担保等で保全されていない債権額の全額、「破綻懸念先債権」は原則として過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を計上しています。担保・保証に貸倒引当金を加えたもので算定した保全率は、金融再生法開示債権ベースで71.3%と高い水準を確保しており、今後の損失発生懸念は限定的なものとなっています。

※1 債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

不良債権の開示

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権(以下、リスク管理債権)」と、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)に基づく資産査定による開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあります。当行はいずれも、資産の自己査定の債務者区分に基づき開示しています。

なお、リスク管理債権は貸出金のみを開示対象としているのに対し、金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金以外の支払承諾見返、未収利息、外国為替などを含んでおります。

リスク管理債権

リスク管理債権は、自己査定の破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注意先のうち3か月以上延滞しているものについて「3か月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっています。

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定の破綻先・実質破綻先を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しています。

リスク管理債権(単体) (単位: 億円)

	平成17年 3月末	平成18年 3月末
破綻先債権額	72	33
延滞債権額	1,464	1,121
3か月以上延滞債権額	51	60
貸出条件緩和債権額	1,170	1,045
合計	2,758	2,261

リスク管理債権(連結) (単位: 億円)

	平成17年 3月末	平成18年 3月末
破綻先債権額	68	35
延滞債権額	1,487	1,144
3か月以上延滞債権額	51	60
貸出条件緩和債権額	1,172	1,046
合計	2,779	2,287

金融再生法開示債権(単体) (単位: 億円)

	平成17年 3月末	平成18年 3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	313	253
危険債権	1,225	903
要管理債権	1,221	1,106
合計	2,760	2,264
正常債権	57,256	60,605

コンプライアンス体制

当行では、銀行の社会的責任と公共的使命を果たし、お客さまから厚いご信頼、ご支持をいただきますよう、コンプライアンスの徹底に努めています。

当行のコンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付けています。銀行取引に係るさまざまな法令や、銀行内の諸規定はもちろん、社会生活を営む上でのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンスを重視・徹底しています。

具体的には、複数の取締役・執行役員および部長をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、コンプライアンス徹底のための具体的な実践計画や、対応策等の検討を行っています。コンプライアンスに係る事項を統括する「総務部コンプライアンス統括グループ」は、コンプライアンスに関し、規定やマニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、定期的な徹底状況のチェックなどを行っています。また、融資業務・証券業務・事務に関する「コンプライアンス・オフィサー」は、各業務ご

とにコンプライアンスや内部管理体制の状況をチェックしています。さらに、すべての営業店・本部各部に配置した「コンプライアンス担当者」は、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内教育を実施しています。

公益通報者保護法(平成18年4月1日施行)への対応といたしましては、通報者の保護ルールを規定に定めるなど従来から実施していた内部通報制度を充実させるとともに、その内容を全役職員に周知徹底しています。

行動指針の徹底

当行は、「コンプライアンス規定」のなかに「千葉銀行の企業倫理」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、その徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラムの策定

役職員に対する教育・指導やコンプライアンス・チェックの実施など、コンプライアンス体制を一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会において策定しています。同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

顧客保護・個人情報保護の取組み

当行は、集合研修や職場ごとの研修など様々な機会をとらえ、服務規律や銀行に従事する職員としての心構えを徹底し、全職員がルールを守り、誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育を行っています。

特に、投資信託や年金保険など商品性が複雑で元本割れのリスクが内在している金融商品の販売に際しては、「千葉銀行の勧誘方針」に則り、適切な勧誘を行うよう徹底しています。

また、当行は、お客さまに関する情報をお客さまからお預りしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針(個人情報保護宣言)」に基づき厳格に管理しています。



千葉銀行の企業倫理

(揺るぎない信頼の確保)

1. 千葉銀行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確保していくことを宣言する。

(法令やルールなど基本原則の徹底した遵守)

2. 千葉銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行することを宣言する。

(反社会的勢力との対決)

3. 千葉銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力や団体とは断固として対決することを宣言する。

(透明な経営)

4. 千葉銀行は、経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを宣言する。

千葉銀行の勧誘方針

当行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確保に努めております。また、当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を実践しております。

当行は、この法令等遵守の姿勢を基本として、金融商品の販売等に係る勧誘に際しましても、次の方針を掲げ、日々の営業活動を実践してまいります。

1. お客様のこれまでの資産運用のご経験、保有されている金融商品などの状況、運用の目的や期間などに照らし、お客様に適した商品をお勧めいたします。
2. お客様が、商品の内容や内包するリスクなどについて十分ご理解いただいたうえでお取引引きいただけますよう、資産運用のご判断に必要な事項のご説明や情報のご提供を行います。
3. 事実と異なる情報をご提供したり、商品の価格動向について断定的な判断をお示ししたりするなど、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客様のご都合を優先した勧誘を行います。
5. お客様に質の高い金融サービスをご提供できますよう、職員の知識向上のための研修の充実に努めます。
6. お客様からのご要望やご意見には、迅速かつ適切に対応いたします。

個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言

当行は、お客様の個人情報の取り扱いにあたりましては、個人情報が個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、次の方針を掲げ、お客様の権利利益を保護するために、最善の配慮を行なってまいります。

1. 個人情報の保護に関する法令やルールを厳格に遵守し、個人情報の適切な保護と利用を図ります。
2. 法令等に特段の定めのある場合を除き、お客様にお知らせした利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を利用いたしません。
3. 個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止その他の安全管理のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
4. 個人情報保護にかかる態勢を継続的に見直し、適時適切な改善を実施いたします。
5. お客様からの個人情報の取り扱いに関するご意見につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

コーポレート・ガバナンス

当行グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のため、以下のような体制を敷いています。

取締役会

9名の取締役で構成し、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

監査役

当行は監査役設置会社形態を採用し、独立性の高い社外監査役3名(うち常勤監査役2名)を含む5名の監査役が、取締役会をはじめとする当行の重要会議に幅広く出席し、取締役等の職務執行状況を監視しています。

執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任を明確にするため執行役員制度を導入し、取締役会により選任された執行役員が、業務執行責任を負う体制としています。

内部監査

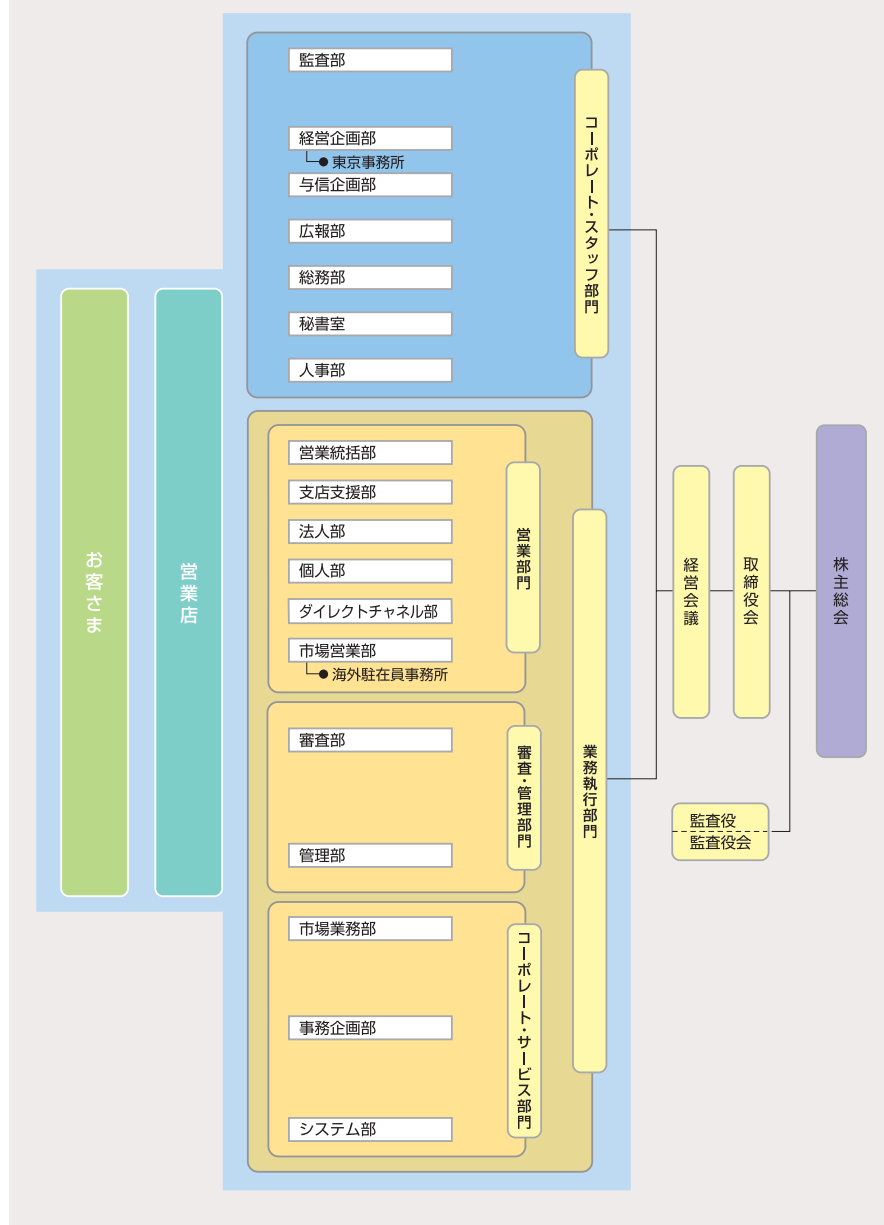
被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店及び子会社の内部監査を年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」等に基づいて実施しています。また、監査結果、指摘事項等は、四半期毎に取締役会に報告され、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策の検討が行われています。

グループ管理体制

当行の子会社各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正性を確保しています。

なお、当行では経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを基本方針とし、決算説明会、株主総会、ディスクロージャー誌等を活用し、ステークホルダーの皆さまへの適時・適切な情報開示に努めています。

組織図 (平成18年7月1日現在)



リスク管理体制

当行ではリスクを正確に把握・分析し、適正に管理・運営していくことが極めて重要であると認識し、平成19年3月期より適用開始となるバーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）への対応など、リスク管理体制の強化・充実に取り組んでいます。

統合リスク管理

銀行業務には、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスクなどさまざまなリスクが存在します。

当行では収益性を向上させ、かつ経営の健全性を維持していくためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、これらのリスクを一元的に把握し、銀行全体として許容できる範囲内にコントロールしていくことが必要であると考えています。

そのためリスク毎にグループ全体のリスクを管理する部署を定めていることに加え、「経営企画部統合リスク管理グループ」がこれらのリスクを一元的に把握し、「ALM委員会」および「信用リ

スク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、リスクの状況について取締役会に報告し対応策を検討・実施していく内部管理体制を構築しています。

また、実効性のある内部管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを、「監査部監査グループ」が定期的に監査し、取締役会に報告しています。

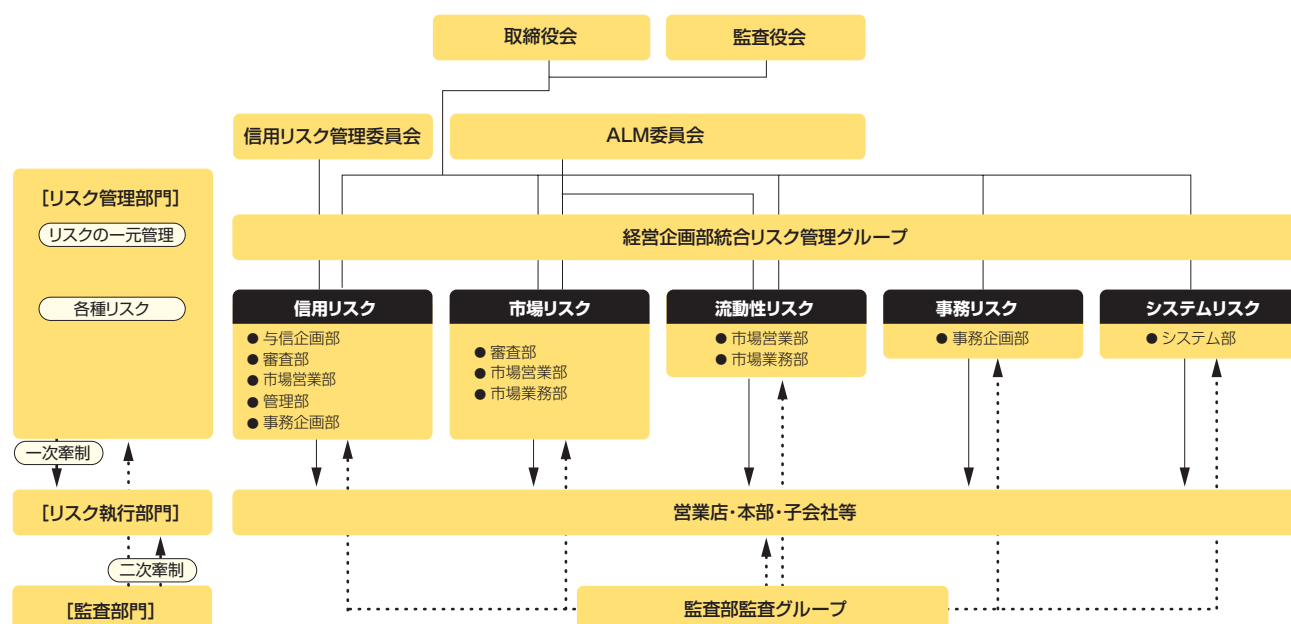
リスク資本配賦

当行では統合リスク管理の具体的な枠組みとして、部門別リスク資本配賦制度を導入しています。内容としては経営体力である自己資本の範囲内で営業部門・市場部門といった部門別

にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、健全性の確保を図った上で、各部門は収益性の向上や効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した業務運営を行う仕組みとなっています。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、貸付元本や利息が回収不能になるリスクをいい、銀行業務のリスクの多くを占めています。当行は、新たな不良債権の発生を防止し、資産の健全性の向上を図るため、信用リスク管理の厳正化に取り組んでいます。



審査・管理体制

当行では、従来から審査・管理部門と営業推進部門のそれぞれが独立性を確保しています。また、審査・管理部門から独立した「監査部資産監査グループ」が個別与信先の与信管理状況、自己査定及び償却引当の状況並びに信用格付の監査を実施しています。

個別案件の審査は、「審査部審査指導グループ」を中心に、個別案件ごとに、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「審査部再生支援グループ」では要注意先等の健全化支援を行い、「管理部」では破綻先等の整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げを図っています。一方、「与信企画部」では、特定の企業あるいは業種への与信集中の状況などを把握する与信ポートフォリオ管理や、将来起こりうる損失額を統計的手法を用いて計測する信用リスク計量化などに取り組んでいます。また、頭取を委員長とする「信用リスク管理委員会」において、信用リスク管理方針の検討、与信ポートフォリオのモニタリング等を行い、貸出資産の健全性確保に努めています。

企業格付制度

当行では、「企業格付制度」により、企業の財務状況、資金繰りなどの財務データをもとに、与信先を27区分の格付に分類しています。年1回の定期的見直しに加え、企業の状況に応じ

て随時見直しを行うことにより、信用リスク管理の原点である企業の実態把握の的確性確保と審査の充実に努めています。

この「企業格付制度」を信用リスク管理の中心に位置付け、貸出金利のプライシングや決裁権限など、実際の管理に幅広く活用しています。

資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により金融機関に義務付けられています。「早期是正措置」とは、金融機関の自己資本比率の状況に応じて行政措置が発動される制度で、正確な自己資本比率算定のためには、適正な償却・引当を行い資産内容の実態をできる限り客観的に反映した財務諸表を作成することが前提となります。

当行では、営業店で資産の自己査定を「資産自己査定規定」に基づいて実施し、その内容を本部貸出承認部門（「審査部」等）がチェック、その後「監査部資産監査グループ」が自己査定結果やプロセスの正確性について、監査を実施しています。また、「与信企画部」はこの結果に基づいて、適正な償却・引当を実施し、その後「監査部資産監査グループ」が監査を実施しています。このようなプロセスを通じて、当行は資

産の健全性を堅持しています。

なお、当行では平成17年4月に「格付・自己査定システム」を導入し、業務の効率化や精度の向上に努め、与信先の信用状況に変化が生じた場合のアラーム発信など、信用リスク管理の高度化を図っています。

信用リスク計量化への取り組み及び活用

「信用リスク計量化」とは、与信先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（リスク量）を統計的手法を用いて予測することです。

当行では、信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量の算出を行っています。あわせて、デフォルト・データやデフォルト先からの貸出金回収データなどの蓄積・整備を進めることで、計量化をより精緻化・高度化し、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

また、信用リスク量の計測結果を取引管理システムに取込むことで、信用リスクを反映した採算把握と貸出金利のプライシングに活用して、従来以上に収益力強化、リスク管理の精緻化を目指しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場の変動によって、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当行では、市場リスクについてはALM管理体制を導入しています。頭取を委員長とする「ALM委員会」を定期的で開催し、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスク等について、きめ細かい対応策を協議・決定し、全体のリスク管理を行っています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で有価証券投資等の市場運用資産や預貸金といった商品毎の市場リスク量：VaR(想定最大損失額)に上限ガイドラインやアラームポイントを設定し、管理することで健全性の確保に努めています。また、市場運用資産については、リスク量による管理に加え、運用上限枠等も設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

なお、トレーディング取引(短期的な金利・価格変動等をとらえ収益確保をめざす取引)の市場リスクについては、日次ベースでのVaRの計測、定期的なストレステスト(市場の急変動等による最悪時の損失額の推計)の実施に加え、取引限度額の設定やロスカットルール of 厳正な運用により、リスクを限定し、大きな損失の発生を未然に防いでいます。

市場部門の組織については、取引

信用リスク量とは

計量化により算出されるリスク量には、「平均ロス」と「最大ロス」があり、「平均ロス」は今後1年間に発生すると予想される損失額の平均的水準を表し、「最大ロス」は今後1年間に予想される損失額の最大値を表します。一般的に「平均ロス」は信用コストとして年間の収益でカバーすべき部分、「最大ロス」と「平均ロス」の差額(ブレ)は潜在的損失として自己資本でカバーすべき部分とされています。

執行部署(フロントオフィス：市場営業部、海外店)と業務管理部署(バックオフィス：市場業務部)を分離し、さらにリスク管理部署(ミドルオフィス：経営企画部統合リスク管理グループ)を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では、「市場営業部」がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等を行っており、資金繰りリスクに対しては、市場調達額が過大とならないように一定の限度額を設定してい

るほか、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するよう定めることなどで、日々適切な資金繰り管理を実施しています。また、市場流動性リスクに対しては、各市場取引におけるポジション限度枠の設定により対応しています。さらに「経営企画部統合リスク管理グループ」は、流動性リスク全体を統括する立場から資産や負債のさまざまな変化が資金繰り等に与える影響を早期に把握・モニタリングし、流動性リスクの増大を招かないよう牽制を行っています。

なお、当行の資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合も全行的に速やかに対処できるよう、危機管理計画を制定し、万全を期しています。

事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクです。

お客さまから信用を得るためには正確な事務処理が不可欠と考え、当行では「事務企画部」が中心となり、基本に則った厳正な事務を行い、事故の未然防止に努めています。

市場リスクの状況 (トレーディング取引)

一定の前提条件をもとに想定されるVaR(最大損失額:バリュー・アット・リスク)をリスクとして認識しています。前提条件は以下のとおりです。

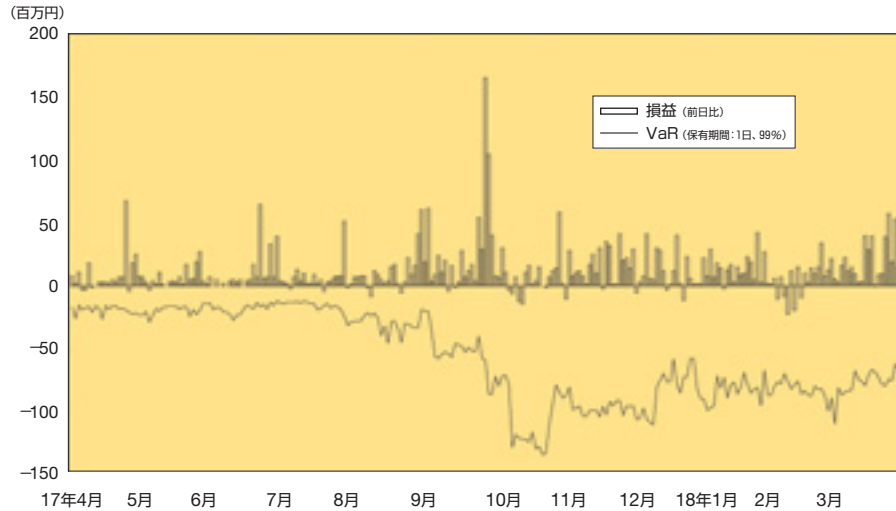
保有期間:1日

信頼区間:片側99%

観測期間:1年間

※上記前提条件のもと計測した平成17年度の市場リスクは右記のグラフのとおり推移いたしました。

リスク量と損益の推移<トレーディング取引>



具体的には、業務ごとに詳細な事務手順を示した事務基準を制定しているほか、現金・手形・通帳など重要物の厳正な取扱いの徹底、営業店や本部の事務管理体制の指導、事務水準向上のための研修を行っています。

また、各営業店では定期的に自店検査を実施しており、事務の正確性確保と事務水準の向上に努めています。

監査体制としては、「監査部監査グループ」がすべての営業店および本部各部・室に原則として年1回以上立ち入り、基準に従って業務全般にわたる厳格な監査を実施しています。これらの結果を各営業店、部・室に遅滞なく通知するとともに、取締役会で定期的に報告し、業務改善に反映できる仕組みとしています。

システムリスク管理

システムリスクとは、当行が保有している情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正使用や停止・誤作動といった障害等に伴い損失を被るリスクです。

当行は、お客さまのお取引データなどさまざまな情報を保有しており、その情報を処理するためのシステムを構築しています。お客さまにさまざまなサービスを提供していくためにも、銀行業務におけるコンピュータシステムの役割は年々高まっており、システムリスクが顕在化した場合には、お客さまに多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。このためシステムリスク管理の重要性は、ますます増大しているといえます。

当行では「システム部」が中心となり、コンピュータシステムの安定稼働のため

にさまざまな対策を講じています。具体的には、勘定系・情報系などの基幹システムについてはハードウェアや回線を二重化し、障害時には速やかにもう一方に切り替えて業務を継続できる仕組みとしているほか、各部署が個々に使用しているシステムを含めたすべてのコンピュータシステムについて、データの厳正な管理、不正アクセスやウイルスの侵入防止、さらには大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープラン(危機管理計画)の整備など、防犯・防災には万全を期しています。

また、「監査部監査グループ」がコンピュータシステム全般の監査を実施しています。

バーゼルⅢへの対応

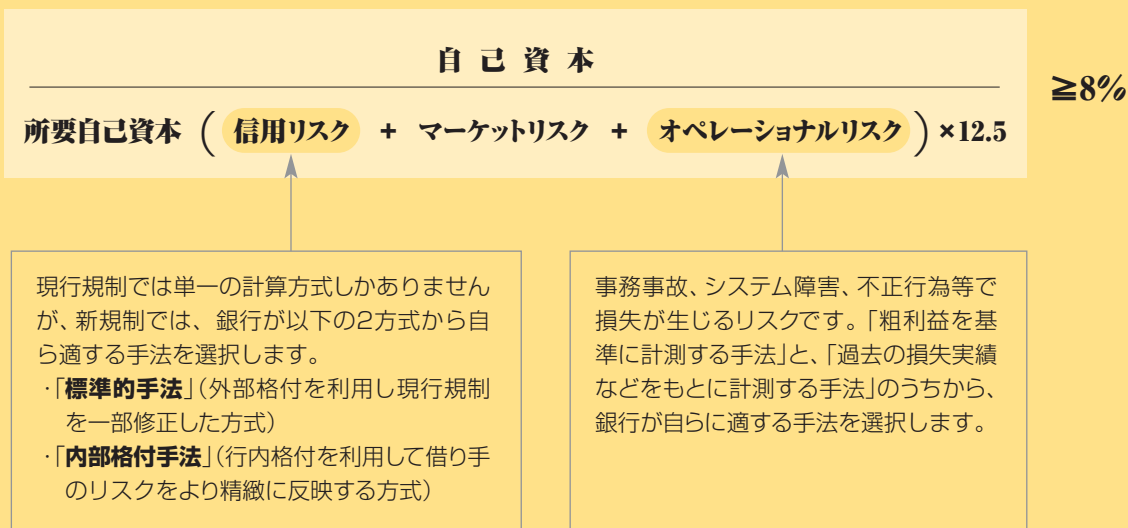
平成19年3月期より、バーゼルⅢ(新しい自己資本比率規制)が適用開始となります。新たな規制は、リスク計測が精緻化された最低所要自己資本比率を「第1の柱」とし、銀行自身による自己資本戦略の策定及び監督当局による検証を「第2の柱」とし、ディスクロージャーの充実を通じた市場規律の確保を「第3の柱」とした「3つの柱」から構成されています。また、所要自己資本の計算方法は、リスクの状況や管理手法に応じて銀行が選択します。

当行では、「内部管理の高度化を通じて当行の業容を拡大する」ことを基本方針とし、統合的なリスク管理体制構築の一環として、新たな規制に積極的に対応しています。そのため、経営企画部を統括管理部署とし、各リスク所管部が一致協力する全行体制により、準備を進めています。

バーゼルⅡ 自己資本比率算出式

信用リスクアセットの計算方法が与信先のリスクを反映し、より詳細になったほか、オペレーショナルリスクを新たに賦課しています。

国際統一基準行



業務内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

証券仲介業務

証券口座の開設や債券の売買の媒介等を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

金融先物取引等の受託業務

金融先物・オプション取引、債券先物・オプション取引の受託を行っております。

附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理業務
- ⑦ 保険代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(7) 金の売買

(8) コマーシャルペーパー等の取扱い

(9) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引等

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) クレジットカード業務

(12) 信託業務

(13) 相続関連業務

主な商品・サービスのご案内

預金

預金の種類		お預かり期間	お預入れ金額	特 色
総合口座	普通預金・決済用普通預金	(以下の各商品欄をご参照ください)	1円以上	便利で手軽な自動融資がご利用できます。いざというときに、各種定期預金の合計額の90%以内で最高300万円までお借入れができます。(スーパー総合口座通帳)をお使いいただけますと、普通預金・決済用普通預金、定期預金、貯蓄預金のお通帳を1冊にまとめることができ大変便利です(普通預金・決済用普通預金と貯蓄預金のキャッシュカードも1枚におまとめできます)。
	各種定期預金		1万円以上	
	公共債	種類により異なります	種類により異なります	
当座預金		自 由	1円以上	手形・小切手が利用できる商取引用の決済口座です。
普通預金		自 由	1円以上	お預入れ、お引出しができます。暮らしのお財布代わりにお使いください。
決済用普通預金		自 由	1円以上	預金保険制度において全額保護される決済用預金です。無利息であることを除けば、基本的な商品内容は、現在の普通預金と同様です。
貯蓄預金	スーパー貯蓄預金「貯名人」	自 由	1円以上 (基準残高40万円)	お取扱いを個人に限定した、普通預金の便利さと定期預金の有利さを兼ね備えた預金です。また、「貯名人」は残高が100万円、300万円を超えたとさらに利率がアップします(金利情勢によっては、お預入れ残高に応じた金利差がない場合もあります)。出し入れ自由ですが、スーパー貯蓄預金「貯名人」は、1か月間に6回以上のお引出しには手数料がかかります。
	貯蓄預金20万円型		1円以上 (基準残高20万円)	
通知預金		7日以上	5万円以上	主に法人の方を中心に、まとまったお金の短期運用に大変便利です。お引出しの際は2営業日前までにご連絡ください。
スーパー定期		1か月～5年・10年	1円以上300万円未満	大口定期預金なみの利回りで運用できる定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
スーパー定期300			300万円以上	
大口定期預金		1か月～5年・10年	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金を、有利に運用できる定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
期日指定定期預金		最長3年 (1年据置後は、1か月前) (の通知で満期日を指定)	1円以上300万円未満	お取扱いを個人に限定した、1年複利の定期預金です。1年間の据置期間経過後は、1か月前に期日(満期日)を指定すれば、一部支払を含め自由に支払い受けられます。自動継続のお取扱いもできます。
変動金利定期預金		2年・3年	1円以上	お預かり日から6か月毎の応当日に、基準となる指標金利に応じて、お預かり期間内で、適用利率が変動する定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
自由引出型定期預金「それいゆ」		最長5年 (6か月据置後は、満期扱いで引出し自由)	1円以上 1,000万円未満	6か月の据置期間経過後は満期扱いいつでも解約できる、貯蓄性と流動性を兼ね備えた個人に限定した定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
積立定期預金	積立定期預金「ひまわり」	一 般 型…満期日の定めなし 満期日指定型…6か月以上5年以内	100円以上	毎月の積立てを、スーパー定期、スーパー定期300でお預かりする積立定期預金です。コースは満期日を指定しない「一般型」と「満期日指定型」の2つです。個人の方で「一般型」をご契約いただいた場合はお申し出により、「おまとめサービス」のお取扱いができます。
	積立式定期預金「つきかけ」	一 般 型…満期日の定めなし 満期日指定型…2年以上5年以内 年 金 型…2年以上 (受取期間を含め最長30年)	100円以上	毎月の積立てを、期日指定定期預金でお預かりする個人に限定した積立定期預金です。コースは「一般型」「満期日指定型」「年金型」の3タイプで、目的に合わせてお選びください。
財形預金	財形期日指定定期預金	3年以上(積立期間)	100円以上	月々の積立ては、給与からの天引きとなります。また、1年複利の期日指定定期預金で運用いたします。金利は財形専用金利です。
	財形住宅預金	5年以上(積立期間)	100円以上	マイホームの資金づくりを目的とした財形預金で財形年金預金と合わせて550万円まで非課税です。
	財形年金預金			5年以上にわたって積立てた元金とお利息を据置期間終了後、一定期間にわたって3か月ごとに年金形式で受取るしくみです。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税です。
納税準備預金		入金自由・引出しは納税時	1円以上	税金の納付資金としてご利用ください。納税のためにお引出しされる場合は、お利息は非課税です。
譲渡性預金(NCD)		5年以内	5,000万円以上	満期日前に譲渡可能な預金で、まとまった資金の運用に有利です。

※金利・手数料等詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口でご確認ください。

投資信託

種 類	内 容
投資信託「ベストオーダー」	投資信託32銘柄を、「ベストオーダー」として販売しています。窓口では、お客さまの資産運用ニーズに合った提案を行っています。なお、投資信託は、値動きのある株式や債券などに投資しますので、元本割れとなるリスクもあります。
投信積立サービス	株式投資信託27銘柄のなかより、お客さまが選択されたファンドについて、月々一定の金額分を自動的に購入できます。購入代金はご指定口座から自動引落ししますので、面倒な手間がかかりません。毎月無理なく着実に投資していくことができます。

外貨預金

外貨預金の種類	お預かり期間	お預入れ金額	特 色
外貨普通預金	自由	1通貨単位以上	いつでも出し入れ自由で、為替変動のタイミングをとらえたお取引きができます。
外貨当座預金			
米ドル建バースデー外貨預金 「ラッキーバースデー外貨預金」	自由	1米ドル以上 (米ドル限定)	円貨でお預け入れの際の為替手数料が優遇された、出し入れ自由の米ドル預金です。平均預入残高に応じてボーナス金利が上乘せされます。
外貨積立預金 「ひまわりワールドパスポート」	自由	1通貨単位以上 (米ドル・ユーロ)	自動振替により、ご指定の円貨額を外貨に替えて積み立てる預金です。貯めた外貨の外貨現金やT/Cへの交換には手数料がかかります(ただし所定の条件を満たしていただく必要があります)。
自由満期型外貨定期預金 「フリーエンド」	1年(3か月の据置期間 経過後は解約できます)	1,000米ドル以上 (米ドル限定)	定期預金の有利な金利で運用しながらも、3か月の据置期間経過後は満期扱いで解約できる、「貯蓄性」と「流動性」の双方を兼ね備えた外貨定期預金です。
外貨定期預金 (証書式)	自由	米ドルは100米ドル以上 そのほかの通貨は窓口にてご確認ください	満期時の為替相場が預入時より円安になった場合、為替差益を享受できます。
スーパー外貨定期預金 (個人向け：通帳式)	1か月／3か月／ 6か月／1年／ 2年／3年／5年	米ドルは100米ドル以上 ユーロは100ユーロ以上 そのほかの通貨は窓口にてご確認ください	外貨ならではの有利な金利の定期預金です。満期時の為替相場が預入時より円安になった場合、為替差益を享受できます。
為替特約付外貨定期預金 「千両箱」 (「安定重視型」・「利回り追求型」)	〈定型方式〉 1か月 3か月 〈期日指定方式〉 1年以内 (100万通貨単位以上)	1万通貨単位以上 (米ドル・ユーロ)	通貨オプションを組み合わせた外貨定期預金です。「安定重視型」は、約定時にとり決めた水準を超えて円高に至らなければ円貨で償還されますが、一定水準以上の円高になった場合は、外貨で償還となります。「利回り追求型」は、預入時の為替相場よりも円安になった場合は円貨で償還されますが、預入時の為替相場以上の円高になった場合は外貨で償還となります。満期時の為替相場が預入時より円安になっても為替差益を得ることはできません。販売方法は募集方式のため窓口にお問い合わせください。
為替特約付外貨定期預金 「千里眼」 (「円安型」・「円高型」)	〈定型方式〉 3か月 6か月 〈期日指定方式〉 1年以内 (100万通貨単位以上)	1万通貨単位以上 (米ドル・ユーロ)	通貨オプションを組み合わせた外貨定期預金です。「円安型」は、為替相場が一定水準を超える円安になれば円貨で償還となり、為替差益が確定します。一定水準以上の円高になった場合は、外貨で償還となります。「円高型」は、大幅な円高時の為替リスクを回避します。一定水準以上の円高になった場合、あるいは預入時より円安になった場合は、円貨で償還となります。ただし、為替差益は見込めません。一定水準の円高まで達しなかった場合は、外貨で償還となります。販売方法は募集方式のため窓口にお問い合わせください。

※外貨預金は、預入後の為替相場の変動によっては「元本割れ」となるリスクがあります。

保険代理店業務

種 類	内 容	
損害保険	住宅ローン関連の長期火災保険	販売商品は、日本興亜損害保険の「すまいの総合保険(商品名:フルハウス)」他3社3商品です。
	住宅ローン関連の債務返済支援保険	販売商品は、「(社)全国地方銀行協会債務返済支援保険制度」(共同保険)です。引受保険会社は、損害保険ジャパン他5社です。
	海外旅行傷害保険	販売商品は、東京海上日動火災保険の「海外旅行保険」他1社1商品です。
	年金払積立傷害保険	販売商品は、日本興亜損害保険の「年金払積立傷害保険(商品名:ドリームバス)」です。
生命保険	定額年金保険	販売商品は、明治安田生命保険の「個人年金保険(商品名:定額年金S)」他2社5商品です。
	投資型年金保険	販売商品は、日本生命の「無配当変額年金保険(H13)[90歳年金原資保証特約](H15)付(商品名:ドリームセレクト90)」他4社4商品です。
	一時払終身保険	販売商品は、日本生命の「積立利率変動型一時払終身保険(無配当H17)(円建)(商品名:ロングドリーム)」他2社2商品です。

金の販売

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入に際しては、「金お預り通帳」へ残高を記入し、当行が確実に預ります。通帳式ですから、買い増し・一部換金に大変便利です。また、「金」を現物で購入することもできます。お取扱いは100g以上100g単位です。金価格の変動によるリスクがあります。
純金積立「ピュアゴールド」	ご指定の口座から購入代金を自動引き落とし、毎月一定金額分の金を購入します。ご予算に合わせ、月々3,000円から1,000円単位でお申込みできますので、金の購入は初めてという方にも安心してご利用いただけます。金価格の変動によるリスクがあります。

ローン『個人のお客さまへ』

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
住まいづくり	選べる住宅ローン 「ベストチョイス21」	「新築・新規購入コース」「借り換えコース」「住み換えコース」の3コース。ご融資金額は、担保評価額の最大300%まで可能	1億円以内	1年以上35年以内 (1年単位)	不動産	
	ちばぎん長期固定金利型住宅ローン(住宅金融公庫買取型)	新築住宅の建設または購入資金、中古住宅の購入資金等	100万円～8,000万円	15年以上35年以内 (1年単位)	不動産	
	無担保住宅ローン	公的融資の借り換え専用住宅ローン(不動産担保は不要)	500万円以内	6か月以上10年以内 (6か月単位) (借換の対象となる借入金の 残存期間+6か月以内)	必要ありません	
	住まいのリフォームローン	ご自宅の増改築・改装等お住まいのリフォームに関するさまざまな資金(不動産担保は不要)	10万円～500万円	1年以上10年以内(6か月単位)	必要ありません	
	金利選択型アパートローン	アパート、マンション等「賃貸を目的とした物件」の新築・購入・増改築資金	1億円以内	1年以上35年以内 (1年単位)	不動産	
	金利選択型セカンドハウスローン	別荘等「セカンドハウス」の新築・購入または、セカンドハウスを建築する予定の土地購入資金	5,000万円以内	1年以上35年以内 (1年単位)	不動産	
	ちばぎん 「すまい・るパッケージ」	住宅金融公庫融資と組み合わせてご利用できる住宅ローン ご融資金額は、住宅金融公庫融資金額との合計額が所要資金の8割以下かつ併用する住宅金融公庫の融資金額以下	5,000万円以内	1年以上35年以内 (1年単位)	不動産	
くらしに	スーパー教育ローン「学生生活」	ご子弟の教育に関するあらゆる費用	10万円～500万円	1年以上14年以内(6か月単位)	必要ありません	
	マイカーローン	新車・中古車・オートバイの購入から車庫設備・車検費用等お車に関するあらゆる費用	10万円～300万円	6か月以上7年以内 (6か月単位)	必要ありません	
	目的別 ローン	トラベルローン ブライダルローン メモリアルローン 介護ローン 海外・国内旅行費用 結婚式、披露宴、新婚旅行費用 墓地、墓石、墓苑、法要費用 介護機器購入費用	10万円～300万円	6か月以上7年以内 (6か月単位)	必要ありません	
	フリーローン	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	10万円～300万円 (資金使途が確認できない 場合 200万円以内)	6か月以上7年以内 (6か月単位)	必要ありません	
	フリーローンスペシャル	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	100万円～500万円	6か月以上10年以内(6か月単位)	必要ありません	
	カード ローン	「クイックパワー」 (株)モビットの保証付)	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	30万円、50万円、70万円、100万円、150万円、200万円の6コース	1年(自動更新)	必要ありません
	ちばぎん ホームエクティローン	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	10万円～2,000万円 融資極度額かつ担保評価額の範囲内	1年以上15年以内 (1年単位)	不動産	

※ 上記の選べる住宅ローン「ベストチョイス21」、金利選択型アパートローン、金利選択型セカンドハウスローンは、いつでも自由に「変動金利」または「固定金利」を選択できるローンです。ただし、「固定金利」適用期間中は「変動金利」への変更はできません。また、「変動金利」適用期間中は、年2回、金利の見直しを行います。なお、各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、金利変動ルールに十分ご注意ください。
※ ローン商品のご利用に際しましては審査がございます。あらかじめご了承ください。

クレジットカード業務

種類	内容
ちばぎんスーパーカード (JCBカード) (DCビザカード) (DCマスターカード)	クレジットカード機能とカードローン機能を兼ね備え、一定条件のもとでクレジット年会費や当行ATM関連手数料が無料となるほか、カードローンの金利優遇が受けられる「ポイントサービス」をパッケージ化したカードです。

ちばぎんローンステーションのご案内(個人ローンの仮申込みができるサービスです)

	ファクシミリ	インターネット	電話(固定・携帯・PHS)	iモード	メールオーダー
ご利用可能なお客さま	どなたでもご利用できます	普通預金口座をお持ちのお客さま	テレフォンバンキング契約のあるお客さま	普通預金口座をお持ちのお客さま	どなたでもご利用できます
受付時間	24時間365日	24時間365日	月曜日～金曜日 (ただし銀行の休業日を除く) 9:00～21:00	24時間365日	郵送にて随時受付
ご利用手数料	無料	無料	無料	無料	無料
お取り扱い商品	住宅ローン	○ どなたでもご利用できます	—	—	—
	カードローンクイックパワー	○	○	○	○
	マイカーローン	○	○	○	○
	スーパー教育ローン	○	○	○	○
	目的別ローン	○	○	○	○
住まいのリフォームローン	○	○	○	○	○

ローン「企業経営のお客さまへ」

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保等
「ダッシュ5000」 (千葉県信用保証協会保証付)	事業資金 (法人のお客さまが対象)	上限5,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
「スパート3000」 (千葉県信用保証協会保証付)		上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)		
「アシスト2000」 (千葉県信用保証協会保証付)		上限2,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)		
大型無担保融資商品 「サービスエース」	事業に必要な運転資金 (法人のお客さまが対象)	上限1億円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内 (3年超の場合、財務制限) 条項が付与されます)	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
ビジネスローン	事業資金 (売上高5億円未満の法人のお客さまが対象)	上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	3年以内	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
ビジネスローン・ミニ	事業資金 (法人および個人事業主のお客さま)	上限500万円	3年以内	・原則として必要ありません。 ・チェック表を活用することでスピード審査を可能としております。
生保付ワイド事業ローン	事業資金 (生命保険付の融資)	上限1億円	30年以内	・信用保証協会または不動産、有価証券
環境配慮型企業 サポートローン	事業資金 (ISO14001やエコアクション21の認定企業が対象)	原則として上限1億円	運転資金の場合:原則として5年以内 設備資金の場合:原則として10年以内	・条件により必要となります。 ・当行所定の金利より0.5%優遇いたします。
ビジネスローン・エコ	事業資金 (環境プランナー報告書やエコステージ認証書 等が提出できる売上高5億円未満の法人のお客さまが対象)	上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	3年以内	・原則として必要ありません。 ・当行所定の金利より0.5%優遇いたします。

※当行では、皆さまの資金使途に応じて各種ローンを取り揃えています。詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口までお気軽にご相談ください。 ※ご利用に際しましては審査がございますので、あらかじめご了承ください。

証券業務

種類	内容
公共債の窓口販売	公共債の窓口販売をお取扱しています。対象となる公共債は長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・公募地方債・政府保証債です。
ディーリング業務	既に発行済の公共債のディーリング(売買)をお取扱しています。
証券仲介業務	グループ会社の中央証券株式会社を委託証券会社として、証券口座の開設や債券の売買の媒介等 ^(※) を行っています。また、テレフォンバンキングセンター(電話:0120-86-7889)でも、一部の証券仲介業務を行います。(詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口までお気軽にご相談ください。)

※媒介とは、お客さまと証券会社との間の契約締結に尽力する行為をいい、当行が契約の当事者となるものではありません。

国際業務

種類	内容		
国際金融サービス	海外事業金融	海外投融资を行っています。	
	海外融資	外国の企業・政府機関等を対象とした融資を行っています。	
	海外進出支援	香港、上海などアジアの拠点を中心に、定期刊行物による現地情報の提供、企業誘致の情報、現地弁護士・会計士の紹介など、お客さまの進出支援を行います。	
貿易金融サービス	輸出関係	輸出信用状通知、輸出手形・小切手の取立・買取、また輸出のための生産・集荷資金のご融資等をお取扱しています。	
	輸入関係	輸入信用状発行、輸入代金の決済及び輸入決済資金に係るご融資等をお取扱しています。	
	外国為替関係保証	スタンバイ信用状の発行のほか、外貨借入保証・入札保証・契約履行保証・前受金返還保証・貨物引取保証・関税納付保証等をお取扱しています。	
	外貨融資(インバクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨によるご融資です。	
外国為替サービス	先物為替予約	輸出入決済、外国証券投資、外貨融資(インバクトローン)、外貨預金等のお取引にご使用される先物為替の予約サービスを行っています。	
	両替	外国通貨	米ドル、ユーロ、中国元 ^(注) 等の主要通貨の買取・売却をお取扱しています。
		旅行小切手(トラベラズチェック)	日本及び欧米主要銀行発行の旅行小切手の買取・売却をお取扱しています。
	海外送金	電信送金(TT)	電信による送金で、迅速・確実です。
		送金小切手(DD)	お客さまから海外の受取人へ直接ご送付いただく銀行小切手を発行いたします。少額送金に適しています。
送金受取り		外国からの送金はちばぎんのお取引口座をご指定いただければ、迅速にお受取りになれます。	
その他	輸出入手続き等のご相談等の業務もお取扱しています。		

(注)中国元は、成田空港支店(第2旅客ターミナル2階)、成田空港出張所(同3階出国)、同第二出張所(同3階制限エリア内)、同第三出張所(第1旅客ターミナル南ウイング1階(入国階)及び、ちばぎんコンサルティング・プラザ(千葉駅前大通り沿い)にてお取扱しています。

信託業務

種 類	内 容
土地信託	遊休不動産等の有効活用を目的に、お客さまが土地を信託するもので、当行は、所要資金の調達、建物の建設、建物の賃貸及び保守、テナントの募集・管理等を行います。
公益信託	奨学金支給、自然科学研究助成、社会福祉等の公益活動の助成を目的に、お客さまが金銭等の財産を信託するもので、当行は、信託された財産を管理・運用し、その元本及び収益金を奨学金や助成金として金銭を交付します。
特定贈与信託	特別障害者(重度の心身障害者)の方々の生活の安定を図るために、その親族や篤志家の方が金銭等の財産を信託するもので、当行は、信託された財産を管理・運用し、その元本及び収益金を生活費や医療費等に充てるため定期的に金銭を交付します。(6,000万円を限度に贈与税が非課税となります。)

相続関連業務

種 類	内 容
遺言信託 (遺言執行引受承諾業務)	遺言書の作成のための事前相談や遺言書の保管を行うとともに、相続発生時には、当行は遺言執行者として、財産目録の作成、遺産の分配等各種手続きを行います。
遺産整理業務	相続開始後、お客さまから委任を受け、当行は代理人として、遺産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の分配等各種手続きを行います。
遺言作成サポートサービス	遺言作成ニーズのあるお客さまに対し、財産状況を把握したうえで資産承継プランを分析し、より良いプラン作成のコンサルティングを行うサービスです。 当行は、財産目録や分析結果を記載した報告書を作成し、提案を行います。

信託契約代理業務

種 類	内 容	
法 人	年金信託	従業員の方々の将来の年金または退職金の支給に備えるものです。企業が信託銀行と年金信託契約を結ぶ「確定給付企業年金(規約型)」「適格退職年金*」と、企業や業界団体が各種年金基金を設立し、基金が信託銀行と年金信託契約を結ぶ「確定給付企業年金(基金型)」「厚生年金基金」があります。 *平成14年4月1日より、財務省令で定められる場合を除き、適格退職年金に関する信託契約は新規に締結することができません。平成24年4月1日以降継続している適格退職年金は税制上の優遇措置の適用除外となります。
	特定金銭信託	①投資家やその代理人(投資顧問会社)の指図に基づいて、信託銀行が有価証券投資を行うものです。 ②確定拠出年金においては、制度を導入されたお客さまが、拠出金を信託銀行に信託し、信託銀行は運営管理機関からの通知に基づいて商品提供会社との資金決済及び給付金の支払等を行い、企業財産から確定拠出年金資産を分離して管理・保全いたします。
	動産信託	主にメーカーが機械・車両等の動産を信託し、信託銀行がユーザーの方に長期延払いで売却するものです。
	金銭債権信託	企業が保有する売掛債権等の「金銭債権」を信託財産として受け入れ、その債権の管理・処分などを目的とする信託です。金銭債権信託のサービスである「一括支払信託」は、支払企業(上場・公開企業等)、納入企業(下請企業)、当行及び信託銀行の間で締結した基本協定に基づき、納入企業が支払企業に対して保有する売掛債権を信託銀行に信託し、信託銀行が支払企業に代わって代金を支払うサービスです。
個人	合同運用指定金銭信託	お客さまから信託された金銭を信託銀行がひとつにまとめ、合同で運用する信託です。

コンサルティング業務

種 類	内 容
プライベートバンキング	資産運用・税務・相続・事業承継・土地の有効活用などについて、税務・法律・建築などの専門スタッフにより、個々のお客さまに合わせたアドバイスや情報のご提供を行っています。
株式公開のご支援	資金調達手段の多様化、信用力・知名度アップなどのメリットを持つ株式公開をめざす企業の皆さまに、当行が蓄積したノウハウに基づき、資本政策や社内管理体制の整備など、株式公開に必要な種々のご支援を行っています。
M&Aのご支援	事業多角化、拡大など経営戦略の一環として、また事業承継対策としてM&Aをお考えの企業の皆さまに、M&A及びそれに付随するさまざまな問題についての的確なアドバイスとコンサルティングを行っています。
確定拠出年金 (運営管理業務)	企業年金制度である確定拠出年金「企業型年金」の導入をお考えの企業の皆さまに対し、運営管理機関として制度導入のためのコンサルティングや各種申請手続き等をご支援いたします。また、「個人型年金」の加入をご検討されている個人の方々の皆さまに対し、専用コールセンターでご加入に係る各種お問い合わせをお受けしています。 ちばぎん 確定拠出年金コールセンター 0120-78-4015 通話料無料/受付時間 9:00~17:00(月曜日から金曜日 ただし、銀行の休業日を除く)

各種サービス

種類	内容
マイアクセス	テレフォンバンキング 自宅、勤務先、外出先など、どこからでも電話により、窓口とほぼ同様の銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまです。サービス内容は、残高・取引明細照会、振込・振替、定期預金取引、外貨預金取引、投資信託取引、ローンの仮申込み、外貨宅配サービス、公共料金口座振替契約のお申込み、住所変更の届出、その他サービスのお問い合わせです。自動音声サービスは24時間、オペレーターサービスは、銀行営業日の9時から21時までご利用できます(商品により取り扱い時間が異なります)。
	インターネットバンキング ご自宅等のインターネットが利用可能なパソコンを使って銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまです。サービス内容は、振込・振替、取引明細照会、残高照会、定期預金取引、積立定期預金取引、投資信託取引、公共料金口座振替契約のお申込み、住所変更の届出などです。平日・休日ともに24時間(一部休止日時を除きます)ご利用できます。
	モバイルバンキング iモード、ボーダフォンライブ、EZwebのインターネット対応携帯電話を利用して、銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまです。サービス内容は、振込・振替、取引明細照会、残高照会などで、平日・休日ともに24時間(一部休止日時を除きます)のご利用が可能です。キャンペーンのお知らせ・ATM検索・店舗検索・為替相場などの「お役に立つ情報」も提供しています。
ポイントサービス「ひまわり宣言」 お客さまのお取引きをポイント化し、そのポイントの合計数に応じて「ローン金利優遇」「手数料割引」「各種サービス」などの特典が受けられるサービスです。個人のお客さまが対象となります。(個人事業主・非居住者・任意団体は対象外となります。)	
キャッシュカードサービス ちばぎん本支店のキャッシュコーナーのATM(現金自動預入払機)・CD(現金自動支払機)で、現金のお引出し・お預入れ(ATMのみ)・残高照会等が簡単にできます。また、駅・デパート等の店舗外のちばぎんキャッシュコーナー、全国の地方銀行、都市銀行、信託銀行、第二地銀、信用金庫、農協、県信連、労働金庫、信用組合のキャッシュサービスコーナー、「E-netATM」「セブン銀行ATM」でもお引出しや残高照会等がご利用になります。	
「E-net ATM」「セブン銀行ATM」 身近にあるコンビニATM「E-net」「セブン銀行」と提携し、24時間(一部休止時間帯を除きます)、お引出し、お預入れ、残高照会、お振込みなどができるサービスです。	
給与振込、総合振込サービス 給与や仕入代金等、まとまった件数の振込をされる場合、インターネット・パソコンからのデータ伝送等によりお振込みができます。	
自動受取サービス 毎月の給料・ボーナス、配当金、厚生年金や国民年金などが、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。	
自動支払サービス 電気・水道・ガス・電話等の料金やNHK受信料、各種税金、PTA会費、国民年金等の各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済等を預金口座から自動的にお支払いいたします。	
定額自動送金 依頼人との契約にもとづき、毎月一定日に一定金額を依頼人の預金口座から引き落とし、指定された受取人の預金口座に振り込むサービスです。	
口座集計サービス 給与や年金の振込などのお入金、公共料金やクレジットカードなどのお支払いを月単位で集計し、通帳に印字するサービスです。1か月の収支がひと目でわかり、通帳を簡単な家計簿がわりにご利用できます。	
メールオーダーサービス メールオーダー申込書に記入し、返信用封筒にて投函するだけで、各種商品がお申し込みいただけるサービスです。普通預金、定期預金などのお申込みができます。	
点字通知サービス 目のご不自由な方を対象に、口座の毎月末日現在の残高を全て点字化し、その内容を点字と活字併記で、翌月初旬に封書にて直接郵送させていただきます。手数料は無料です。	
貸金庫・セーフティーケース 預金通帳、株券、権利証、貴金属等の大切な財産や貴重品を、安全にお預かりするサービスです。また、お客さまご自身の操作で開閉できる自動貸金庫が設置されている支店もあります。	

「マイアクセス」取扱い業務の一例

サービス種類	テレフォンバンキング	インターネットバンキング	モバイルバンキング
ご契約	必要	必要	必要
ご利用手数料	無料	月額105円 *ポイントサービス「ひまわり宣言」のファーストステージ(40ポイント以上)の方は、ご利用手数料が無料になります。	
ご利用時間	オペレーターサービス 平日9:00~21:00	自動音声サービス 24時間365日	24時間365日
残高照会	○	○	○
入金明細照会	○	○	○
振込・振替	○	○	○
定期預金	○	○	
開新 規 口 座 設 座	貯蓄預金	○	
	定期預金	○	○
	積立定期預金	○	○
投資信託取引	○ 平日9:00~19:00	○ ^{※1}	
外貨預金取引	○ 平日10:00~15:00		
公共料金自動振替申込み	○	○	
住所変更届	○	○	
個人ローン仮申込み	○ 平日9:00~20:00 ※無担保ローン	★ ※無担保ローン・住宅ローン	★ ※無担保ローン
外貨宅配サービス	○ 平日10:00~21:00	★	
海外旅行保険申込み		★	
ATM検索(地図情報あり)		★	★
店舗検索(地図情報あり)		★	★

* 月額105円(消費税込み)のご利用手数料で、すべてご利用いただけます(テレフォンバンキングのみお申込みの場合は無料です)。
* テレフォンバンキングは、日曜日の17時~翌朝8時、12月31日17時~1月4日8時、5月3日0時~5月6日8時までは休止いたします。

* インターネットバンキング、モバイルバンキングは、月曜日の3時~7時、12月31日17時~1月4日8時までは休止いたします。
* ★印は、ご契約がなくてもご利用いただけます。
※1 投資信託は、火曜日~土曜日の2時~5時、月曜日の3時~7時、12月31日17時~1月4日8時までは休止いたします。

エレクトロニック・バンキング (EB)

種 類	内 容	
通知・照会サービス	ファクシミリサービス	お振込入金・入出金・ご預金残高等、お客さまの口座のお取引内容をちばぎんのコンピュータにより直接お客さまのファクシミリにご通知するサービスです。
振込・振替サービス	ファクシミリ振込サービス	会社や自宅に居ながらにして、お客さまのファクシミリから専用の振込依頼書で、給与振込や総合振込が行えるサービスです。
取引照会・振込・振替サービス	テレフォンEBサービス「EBフォン」	一般の電話から、お振込入金・入出金・ご預金の残高のご照会や、お振込入金・入出金等お客さまの口座のお取引内容をご連絡したり、ちばぎんの本支店にある口座(事前に振込先のお届けが必要です)への振込・振替が即時に行えるサービスです。
	テレパートナーサービス	お客さまの簡易専用端末機(EBkids等)とちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、振込・振替ができるサービスです。
	パソコンバンクサービス	お客さまのパソコンまたはEB専用端末機(パートナーJr.等)とちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、振込・振替及び給与振込・総合振込・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。
	インターネットEBサービス(Web-EB)	お客さまのパソコンとちばぎんのコンピュータをインターネットで接続し、EB専用端末機や専用ソフトをご用意いただくことなく、入出金・ご預金残高のご照会や振込・振替、税金・各種料金の払込み(ペイジー)・外国送金の受付、輸入信用状発行・変更の受付及び給与振込・総合振込・地方税納入のデータ伝送ができるサービスです。
	オンラインデータ伝送サービス	お客さまのコンピュータとちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、給与振込・総合振込・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。
経理合理化サービス	地方税納入サービス	お客さまのパソコンまたはEB専用端末機とちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、伝送していただいた地方税納付データにより、ちばぎんがお客さまに代わって納付手続きを行うサービスです。
	外国送金サービス	お客さまのパソコンとちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、伝送された外国送金データにより、外国向けの電信送金を行うサービスです。
	資金振替サービス	ちばぎんの本支店にある本社と支社・営業所の口座間での資金のやりとりを、あらかじめお届けいただいた条件に従って自動的に資金の集中・配分を行うサービスです。
	資金管理サービス	複数の銀行・支店に分散している支社・営業所の預金残高の把握はもとより、売上金の吸上げ・経費の配分など、本社における資金の集中管理をパソコン等で一括処理できるサービスです。
	公共料金管理サービス	自動引き落としとなった公共料金について、お客さまのパソコンにより営業所・部署または勘定科目ごとの自動集計など、本社で経費の一括管理ができるサービスです。
	EDI情報付加サービス	振込資金に対する売掛金を特定するため仕向企業が「総合振込」に付加した「EDI情報」(20桁の数字・文字)を、「振込入金明細」「入出金明細」とともに被仕向企業に通知するサービスです。
	振込入金照会サービス「消込マスター」	お客さまの販売代金等の請求先ごとに、別々の振込専用口座をご用意し、当該口座にお振込みいただくことで、従来のように振込人名や振込金額ではなく、振込まれた口座番号により入金照会ができるサービスです。これにより、銀行振込で販売代金等を回収しているお客さまにとって、大きな負担となっている入金照会事務が大幅に合理化できます。
集金合理化サービス	C-NET代金回収サービス	売上代金・諸会費等を、 回収可能な金融機関は、C-NET提携金融機関の本支店の口座です。
	集金代行サービス	お客さまの集金先の預金口座から口座振替を利用して自動的に回収し、お客さまの口座に一括してご入金するサービスです。 回収可能な金融機関は、ちばぎん保証(株)及び三菱UFJファクター(株)が提携する金融機関の本支店の口座です。
	地銀自動会計サービス	回収可能な金融機関は、全国の地方銀行本支店の口座です。
	預金口座振替サービス	回収可能な金融機関は、ちばぎんの本支店の口座です。
	預金口座再振替サービス「さいふり君」	預金口座振替サービスで残高不足により振替不能となった販売代金等について、貴社ご指定の再振替期間中は連続して貴社のお客さまの口座から販売代金等を引き落とすサービスです。
	集金収納サービス	集金業務のある会社等に発行した入金専用通帳により、集金担当者が直接ちばぎんの本支店のATMや窓口で集金代金を入金できるサービスです。大口現金の持ち運びや現金の翌日持ち越しがなくなるほか、盗難・紛失等の心配がなくなり、取りまとめも容易になります。
	コンビニ収納サービス	地銀ネットワークサービス(株)が提携するコンビニエンスストア14社で、貴社に代わって販売代金等を収納し、貴社の口座に収納代金をご入金するサービスです。

主な手数料一覧 (平成18年6月30日現在)

当行ATM (CD)・コンビニATM・郵貯ATM (CD) 利用手数料

下記手数料には、消費税相当額が含まれています。

		0:00	0:30	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	23:00	23:30	24:00
当行カードによる お引出し・お振込みの場合	平日			105円	無料				105円					
	土曜・祝日	105円												
	日曜	105円												
提携カードによるお引出しの場合	平日			210円	105円				210円					
	土曜・日曜・祝日	210円												
「E-net ATM」 「セブン銀行ATM」で 当行カードによる お引出し・お振込み・お預入れの場合	平日			210円	105円				210円					
	土曜・祝日	210円												
	日曜	210円												
「当行ATM」で 郵貯カードによるお引出しの場合	平日			210円	105円				210円					
	土曜			210円	105円				210円					
	日曜・祝日	210円												
「E-net ATM」で 郵貯カードによるお引出しの場合	平日			210円	105円				210円					
	土曜			210円	105円				210円					
	日曜・祝日	210円												
「郵貯ATM」で 当行カードによるお引出しの場合	平日			210円	105円				210円					
	土曜	210円												
	日曜・祝日	210円												

* □: 手数料はかかりません。 □: ご利用できません。
 * 店舗によりご利用時間が異なる場合があります。
 * ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています(「郵貯ATM」でのお引出しを除く)。

* 提携カードは、MICS(全国キャッシュサービス)加盟行のキャッシュカードがご利用できます。
 * お振込みの場合は別途手数料がかかります。
 * 「E-net ATM」「セブン銀行ATM」は日曜日の19:00～翌朝8:00まではご利用できません。
 * 日曜日、祝日の翌日の「郵貯ATM」での当行カードによる取引および「E-net ATM」での郵貯カードによる取引は、8時から取扱開始となります。

振込手数料

(1件あたり)

利用区分		同一店宛	当行本支店宛	他行宛	
窓口ご利用の場合	電信扱	3万円以上	420円	525円	840円
		3万円未満	210円	315円	630円
	文書扱	3万円以上	—	—	840円
		3万円未満	—	—	630円
ATMご利用の場合(キャッシュカード扱い) テレホンバンキング モバイルバンキング インターネットバンキング	電信扱	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	210円
ATMご利用の場合(現金扱い)	電信扱	3万円以上	315円	315円	630円
		3万円未満	105円	105円	420円
エレクトロニック・バンキング(EB) ご利用の場合	電信扱	3万円以上	無料	315円	630円
		1万円以上3万円未満	無料	105円	420円
		1万円未満	無料	105円	315円
MT・FD ご利用の場合	電信扱	3万円以上	210円	315円	630円
		1万円以上3万円未満	105円	105円	420円
		1万円未満	105円	105円	315円

* 「E-net ATM」「セブン銀行ATM」での当行あてのお振込みは、すべて当行本支店扱いとなります。

定額自動送金手数料

(1) 取扱手数料

1回	52.5円
----	-------

* 「1回あたり手数料(消費税込)×送金回数」にて算出します(1円未満切り捨て)。

(2) 振込手数料

	同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円以上	210円	210円	630円
3万円未満	105円	105円	420円

金利選択型住宅ローン(ベストチョイス21)繰上返済等手数料

	変動金利期間中	固定金利期間中	固定金利期間終了時
一部繰上返済	5,250円	21,000円	5,250円
全額繰上返済	5,250円	31,500円	5,250円
条件変更(上記以外)	5,250円	5,250円	5,250円
金利選択時の手数料	5,250円 (変動金利から固定金利に変更する場合のみ)		

両替機利用手数料

両替機利用カード	1枚	年間12,600円
----------	----	-----------

*両替機での包装硬貨への両替の際に、「両替機利用カード」が必要となります。
*紙幣・バラ硬貨へのご両替につきましては、無料でご利用いただけます(両替機利用カードは必要ございません)。

窓口両替手数料

(1件あたり)

両替枚数	1~49枚	50~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	315円	630円	1,000枚毎に 315円を加算

*お客さまがご持参された紙幣・硬貨の合計枚数とお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い方の枚数が対象となります。
*窓口での現金によるご預金のお引出しの際(集配金の際を含む)に金種をご指定される場合、ご指定の紙幣・硬貨の合計枚数に応じて、窓口での両替手数料と同額の手数料をお支払いいただきます。
*同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換を含む)につきましては、手数料は無料です。

手形・小切手帳発行手数料

一般当座小切手帳	1冊(50枚綴)	630円
約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚綴)	1,050円
ホームチェック	1冊(20枚綴)	315円
マル専約束手形	手形用紙(1枚)	525円
	取扱手数料(1契約)	3,150円

貸金庫・セーフティーケース手数料

種類	深さ	1カ月払	6カ月払
自動貸金庫	6cm以下	1,365円	7,980円
	6cm超 8cm以下	1,575円	9,240円
	8cm超 10cm以下	1,785円	10,500円
	10cm超 12cm以下	1,995円	11,760円
	12cm超 16cm以下	2,415円	14,280円
	16cm超 20cm以下	2,835円	16,800円
本貸金庫	年額	7,350円~62,160円	
簡易貸金庫	年額	9,450円	
セーフティーケース	年額	6,300円	
簡易セーフティーケース	1個1回	1,575円	

代金取立手数料

(1通あたり)

同一交換 ^(*)	本支店払	315円
	他行払	315円
県外交換	本支店払	630円
	他行払	735円
個別取立	本支店払	735円
	他行払(普通扱)	945円
	他行払(至急扱)	1,050円

*窓口等で即時入金する3日券扱いの手形・小切手の取立については無料です。

ICキャッシュカード発行手数料

ICキャッシュカード(単体型)	1枚	1,050円
ICキャッシュ/クレジット一体型 (スーパーカード一体型)	1枚	無料

発行・再発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚	525円	
残高証明書発行手数料	1通	継続発行分	315円
		随時発行分	1,050円
		監査法人向	3,150円
再発行に関する手数料	通帳1冊	525円	
	キャッシュカード・ICキャッシュカード・ ローンカード・両替機利用カード・ 自動貸金庫ボックスカード	1,050円	

役員 (平成18年6月29日現在)



石井 俊昭



竹山 正

取締役会長
取締役頭取

石井 俊 昭
竹 山 正

コーポレート・スタッフ部門

専務取締役 大岩 哲 夫
常務取締役 上 原 和 男
取 締 役 伊 東 正

監査役

常勤監査役 山 崎 裕
常勤監査役 中 島 洋
常勤監査役 猿 橋 幸 男
監 査 役 島 崎 實
監 査 役 左 官 治 郎

業務執行部門

取締役専務執行役員 今 井 信 義
取締役常務執行役員 安 井 賢 二
取締役常務執行役員 吉 井 利 夫
取締役常務執行役員 佐 久 間 英 利
常務執行役員 諸 岡 好 文
常務執行役員 渡 辺 勝 彦
常務執行役員 渡 辺 佑 治
常務執行役員 長 谷 川 行 雄
執行役員 中 上 川 友 哉
執行役員 椎 津 正 久
執行役員 森 雅 俊
執行役員 吉 岡 圭 二
執行役員 鈴 木 一 弘
執行役員 野 澤 務
執行役員 高 橋 康 雄

店舗・キャッシュコーナー一覧 (平成18年6月30日現在)

当行では、下記の他に「E-net ATM」(全国6,234か所、うち千葉県内480か所)と「セブン銀行ATM」(全国11,381か所、うち千葉県内750か所)がご利用いただけます。

千葉市

【中央区】

⑤⑤ 本店 [本店営業部]	千葉市中央区千葉港1-2 (千葉市役所隣)	043-245-1111
本店営業部 千葉市役所出張所	千葉市中央区千葉港1-1 (千葉市役所1階)	043-247-0991
⑤⑤ 蘇我支店	千葉市中央区南町2-10-10 (JR蘇我駅前通り)	043-265-2241
⑤ 県庁支店	千葉市中央区市場町1-1 (千葉県庁中庁舎東側2階)	043-227-5361
⑤⑤ 中央支店	千葉市中央区中央2-5-1 (千葉中央ツインビル2号館)	043-222-8111
⑤ 中央支店 千葉プラザ出張所 (ちばさんコンカルテック・プラザ)	千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉駅前大通り塚本大千葉ビル)	043-227-5211
京成駅前支店	千葉市中央区本千葉町2-13 (京成千葉中央駅正面)	043-227-7351
⑤ 千葉駅前支店	千葉市中央区富士見2-1-1 (JR千葉駅正面)	043-227-8501
長洲支店	千葉市中央区長洲1-22-3 (千葉県企業庁向かい)	043-227-6421
松ヶ丘支店	千葉市中央区仁戸名町357-4 (松ヶ丘商店街中央)	043-261-5421

店舗外キャッシュコーナー

県庁本庁舎	本庁舎5階
西千葉	JR西千葉駅北口前
千葉大学医学部附属病院 がんセンター	病院地下1階派出内 千葉県がんセンター前
千葉市立青葉病院	病院1階ロビー
井上記念病院	病院1階ロビー
JR千葉駅	JR千葉駅東口びゅうプラザ隣
蘇我駅西口	JR蘇我駅西口
本千葉駅前	JR本千葉駅前
千葉そごう2号	千葉そごうオーロラモール4階
千葉そごう3号	千葉そごう本館8階
千葉三越	地下2階プライダルセンター隣
マルエツ蘇我南町店	店1階
リブレ京成千葉寺店	店1階
千葉プラザ	千葉駅前大通り塚本大千葉ビル
イトーヨーカドー蘇我店	店1階

【美浜区】

本店営業部 幸町特別出張所	千葉市美浜区幸町2-24-27 (国道14号沿い幸町団地内)	043-241-5335
真砂支店	千葉市美浜区真砂4-1-5 (JR検見川浜駅前ショッピングセンターPIA1階)	043-279-8111
⑤ 新稲毛支店	千葉市美浜区高洲3-9-2 (JR稲毛海岸駅前)	043-277-3011
⑤⑤ 幕張新都心支店	千葉市美浜区中瀬2-6 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階)	043-297-7890
幕張ローンプラザ (幕張新都心支店内)	千葉市美浜区中瀬2-6 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階)	043-351-0131

店舗外キャッシュコーナー

千葉高洲	高洲第1団地内
海浜病院	病院1階ロビー
幕張メッセ	国際展示場中央エントランス奥
幕張テクノガーデン	B棟2階
イオンタワー	タワー1階
パティオス5番街	幕張ベイタウンパティオス5番街
キッツビル	ビル2階
マリンピア	JR稲毛海岸駅前マリンピア1階
メッセ・アミューズ・モール	メッセ・アミューズ・モール1階

【稲毛区】

⑤⑤ 稲毛支店	千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 (JR稲毛駅前海側)	043-243-9191
---------	-------------------------------	--------------

稲毛東口支店	千葉市稲毛区小仲台2-3-12 (JR稲毛駅東口サティ前)	043-284-8111
稲毛支店 あやめ台特別出張所	千葉市稲毛区あやめ台1-13-101 (あやめ台団地内)	043-253-6001
中央支店 穴川特別出張所	千葉市稲毛区穴川3-1-18 (穴川十字路国道16号沿い)	043-255-3811

店舗外キャッシュコーナー

千葉大学	学生食堂1階
ヴィルフォーレ稲毛	ヴィルフォーレ稲毛京成バス停前
マルエツみどり台店	1階入口前
宮野木	京成団地バス停近く
オートウェーブ宮野木店	店内

【花見川区】

幕張支店	千葉市花見川区幕張町5-470-1 (JR幕張駅前十字路)	043-273-7111
新検見川支店	千葉市花見川区花園1-7-12 (JR新検見川駅前通り)	043-271-0131
幕張本郷支店	千葉市花見川区幕張本郷1-2-20 (JR・京成幕張本郷駅前)	043-297-2011

店舗外キャッシュコーナー

JR新検見川駅	JR新検見川駅改札前
JR幕張駅北口駅前	JR幕張駅北口駅前
ライフ宮野木店	県道実籾穴川線沿い店入口隣
サミットストア花見川店	区役所隣 店1階
イトーヨーカドー幕張店	1階入口前

【若葉区】

大宮台支店	千葉市若葉区大宮台1-12-5 (大宮団地バス停前)	043-266-4311
千城台支店	千葉市若葉区千城台西1-1-1 (モノレール千城台北駅前)	043-236-1111
⑤ 都賀支店	千葉市若葉区都賀3-14-3 (JR・モノレール都賀駅前)	043-232-2551
みつわ台支店	千葉市若葉区みつわ台3-11-2 (モノレールみつわ台駅前)	043-255-3131

店舗外キャッシュコーナー

桜木町	国道51号沿い市営公園ななめ前
小倉台	モノレール小倉台駅前
西友都賀店	駐車場内
ラパーク千城台	店1階
東寺山ショッピングセンター	ショッピングセンター内

【緑区】

鎌取支店	千葉市緑区おゆみ野3-2-9 (JR鎌取駅前)	043-291-5611
⑤ 誉田支店	千葉市緑区誉田町2-24-18 (JR誉田駅前)	043-291-0555
とけ支店	千葉市緑区あすみが丘1-20-2 (JR土気駅前)	043-294-8121

店舗外キャッシュコーナー

千葉県こども病院	こども病院前
ジャスコ鎌取店	店1階
せんとら土気店	駐車場内
ヤオコーおゆみ野店	しのぼり公園バス停前

四街道市

⑤⑤ 四街道支店	四街道市鹿渡2001-8 (JR四街道駅前通り)	043-422-1511
----------	-----------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

四街道市役所	市役所入口隣
旭ヶ丘	旭ヶ丘商店街
イトーヨーカドー四街道店	店1階
長崎屋四街道店	1階入口

市原市

⑤⑤ 五井支店	市原市五井中央西2-7-1 (JR五井駅西口前)	0436-21-2141
五井支店 市原市役所出張所	市原市国分寺台中央1-1-1 (市原市役所1階)	0436-21-6611
⑤⑤ 八幡支店	市原市八幡1059-22 (JR八幡宿駅前)	0436-41-1331
辰巳台支店	市原市辰巳台東1-1-2 (辰巳台団地内)	0436-74-5551
⑤ 姉崎支店	市原市姉崎484-1 (JR姉ヶ崎駅前)	0436-61-1145
牛久支店	市原市牛久1210-1 (小湊鉄道上総牛久駅前商店街)	0436-92-1211

店舗外キャッシュコーナー

〇〇 五井駅東口	JR五井駅東口駅前
〇〇 JR姉ヶ崎駅	JR姉ヶ崎駅西口
〇〇 桜台	桜台団地入口Aコープ前
〇〇 馬立	国道297号線馬立新水神橋際
〇〇 イトーヨーカドー姉崎店	店1階
〇〇 イトーヨーカドー市原店前	入口前
〇〇 せんだう千原台店	帝京平成短大前
〇〇 せんだう国分寺台店	店入口右側
〇〇 スーパーたかはし	駐車場内
〇〇 マックスバリュウ辰巳台店	店1階
〇〇 アビタ市原店	1階入口
〇〇 泉台	泉台団地入口

袖ヶ浦市

袖ヶ浦支店	袖ヶ浦市福王台1-12-1 (JR袖ヶ浦駅前福王台入口)	0438-62-8181
-------	---------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

袖ヶ浦市役所	市役所入口横
〇〇 長浦駅前	JR長浦駅前通り

木更津市

⑤⑤ 木更津支店	木更津市中央2-1-21 (本町通り)	0438-23-8181
⑤ 木更津東支店	木更津市大和1-2-4 (JR木更津駅東口駅前通り)	0438-23-5281

店舗外キャッシュコーナー

木更津市役所	市役所2階ロビー
〇〇 かずさアカデミアパーク	センター1階
〇〇 いなげや木更津請西店	駐車場内
〇〇 ジャスコ木更津店	駐車場内
〇〇 清見台	清見台土地組合事務所前

君津市

⑤ 君津支店	君津市東坂田1-2-13 (JR君津駅前)	0439-55-2511
久留里支店	君津市久留里市場182 (仲町通り)	0439-27-2511

店舗外キャッシュコーナー

〇〇 いなげや君津店	駐車場入口
〇〇 アビタ君津店	店舗入口
芙蓉会	JR上総松丘駅キャラの木ケアセンター前

富津市

富津支店	富津市大堀1-1-2 (JR青堀駅前通り)	0439-87-1121
大佐和支店	富津市岩瀬1056-1 (大貴岩瀬橋際)	0439-65-0661

湊支店	富津市湊212-1 (湊町バス停前)	0439-67-0611
-----	-----------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

富津市役所	市役所1階当行派出隣
〇〇 富津ショッピングセンター	センター3階
〇〇 富津西部	東町商店街内

市川市

⑤⑤ 市川支店	市川市市川1-7-12 (JR市川駅前)	047-322-0161
市川支店 市川市役所出張所	市川市八幡1-1-1 (市川市役所1階)	047-334-1568
⑤⑤ 本八幡支店	市川市八幡3-3-1 (JR本八幡駅前十字路)	047-322-0181
本八幡南支店	市川市南八幡4-17-2 (JR本八幡南口駅前通り)	047-377-8751
行徳支店	市川市行徳駅前2-14-1 (東西線行徳駅前)	047-397-7111
⑤⑤ 南行徳支店	市川市相之川4-8-5 (東西線南行徳駅前)	047-358-4001

店舗外キャッシュコーナー

〇〇 JR市川駅	JR市川駅構内キヨスク隣
〇〇 京成国府台駅前	京成国府台駅前通り
〇〇 市川大野駅前ビル	JR市川大野駅前ビル
東京歯科大学市川総合病院	病院1階ロビー
〇〇 国分	県道鎌ヶ谷市川線沿い国分小学校近く
〇〇 北方STハイツビル	市川税務署400m先ローソン隣ハイツビル1階
〇〇 若宮	若米会通り
〇〇 西友新浜店	1階入口隣
〇〇 JR本八幡駅前パティオ	1階入口隣
〇〇 市川妙典サティ	1番街1階
〇〇 ニッケコルトンプラザ	2階シャトルバス乗り場前

浦安市

⑤⑤ 浦安支店	浦安市北栄1-16-8 (東西線浦安駅前)	047-351-2141
⑤⑤ 新浦安支店	浦安市入船1-5-1 (JR新浦安駅前)	047-354-2011

店舗外キャッシュコーナー

〇〇 マルエツ浦安店前	市道大三角線沿いマルエツ前
〇〇 イクスピアリ	店2階
〇〇 イトーヨーカドー新浦安店	店1階
〇〇 JR舞浜駅	JR舞浜駅構内

船橋市

⑤⑤ 船橋支店	船橋市本町3-3-4 (本町通り商店街)	047-422-4161
船橋支店 船橋市役所出張所	船橋市湊町2-10-25 (船橋市役所1階)	047-436-2777
⑤⑤ 船橋北口支店	船橋市本町7-12-24 (JR船橋駅北口駅前通り)	047-424-3151
⑤⑤ 中山支店	船橋市本中山2-19-14 (JR下総中山駅前十字路)	047-334-1145
⑤ 西船橋支店	船橋市西船4-23-13 (JR西船橋駅前)	047-434-3311
⑤ 高根台支店	船橋市高根台1-2-1 (新京成高根台団地駅前)	047-466-0121
はざま支店	船橋市芝山3-10-7 (芝山団地内)	047-464-6961
⑤ 習志野台支店	船橋市習志野台3-2-1 (新京成北習志野駅前)	047-466-6151
小室支店	船橋市小室町1157 (北総開発鉄道小室駅前)	047-457-1111
⑤ 二和向台支店	船橋市二和東6-17-37 (新京成二和向台駅前商店街)	047-449-1111

⑤は貿易取扱店 / ⑥は外貨現金取扱店(T/Cの取扱い、出張所、特別出張所を除く国内全店ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱い可)

※店舗外キャッシュコーナー

☐☐土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません) / ☐☐土・日曜日も稼働(祝日は稼働いたしません)

☐☐土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

※全コーナーとも、1月1日～3日は稼働いたしません。

⑤⑥ 津田沼駅前支店	船橋市前原西2-19-1 (JR津田沼駅前)	047-472-6141
薬門台支店	船橋市薬門台6-1-1 (新京成薬園台駅ビル1階)	047-468-0311

店舗外キャッシュコーナー

☐☐東船橋駅前	JR東船橋駅南口ロータリー角
☐☐原木中山駅前	東西線原木中山駅前サンクス隣
☐☐高根木戸駅前	新京成高根木戸駅前
☐☐新京成習志野駅前	新京成習志野駅前スリーエフ隣
☐☐馬込沢駅前	東武野田線馬込沢駅西側
☐☐三咲駅	新京成三咲駅前
船橋市立医療センター	センター玄関隣
☐☐滝不動	新京成滝不動駅前
☐☐前原	新京成前原駅前
☐☐ちばコープ田喜野井	田喜野井公園前生協1階
☐☐東武百貨店船橋店	東武百貨店2階
☐☐ヨークマート夏見台店	店1階
☐☐マツモトキヨシ薬門台店	駐車場内
☐☐船橋行田	行田団地商店街
☐☐ららぽーと	ららぽーと内
☐☐JR西船橋駅	JR西船橋駅構内武蔵野線通路
☐☐イケア船橋店	店1階

習志野市

⑤ 津田沼支店	習志野市津田沼5-12-4 (京成津田沼駅前)	047-452-2111
習志野袖ヶ浦支店	習志野市袖ヶ浦3-5-3 (袖ヶ浦団地入口)	047-452-1261
実羽支店	習志野市実羽5-3-27 (京成実羽駅前通り)	047-478-7171

店舗外キャッシュコーナー

習志野市役所	市役所1階新館通路
☐☐谷津	京成谷津駅前
☐☐京成津田沼駅	京成津田沼駅改札前
☐☐イトーヨーカドー津田沼店	店2階
☐☐イトーヨーカドー東習志野店	店1階
☐☐マルエツ大久保駅前店	京成大久保駅前

鎌ヶ谷市

⑤⑥ 鎌ヶ谷支店	鎌ヶ谷市富岡2-1-1 (鎌ヶ谷中学校通り)	047-444-2111
----------	---------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

鎌ヶ谷市役所	市役所1階
☐☐東武鎌ヶ谷駅	東武野田線鎌ヶ谷駅西口
☐☐鎌ヶ谷大仏駅	新京成鎌ヶ谷大仏駅構内
☐☐くぬぎ山	新京成くぬぎ山駅西口
☐☐マツモトキヨシ鎌ヶ谷店	店入口前
☐☐イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター	店1階

八千代市

⑤⑥ 八千代支店	八千代市八千代台西1-7-3 (京成八千代台駅西口駅前通り)	047-483-2211
八千代緑が丘支店	八千代市緑が丘1-1-1 (東葉高速鉄道八千代緑が丘駅前)	047-450-1311
大和田支店	八千代市大和田297-20 (京成大和田駅前通り)	047-484-8111
⑤ 新八千代支店	八千代市ゆりのき台4-1-10 (東葉高速鉄道八千代中央駅前)	047-486-6111
勝田台支店	八千代市勝田台2-4-3 (京成勝田台駅前十字路)	047-483-1311

店舗外キャッシュコーナー

八千代市役所	市役所1階入口右
☐☐京成八千代台駅	駅東口
☐☐京成勝田台駅	駅地下通路売店街内
☐☐八千代台ビル	中央証券八千代支店1階入口前
☐☐イトーヨーカドー八千代店	店1階
☐☐イオン八千代緑が丘ショッピングセンター	店1階駐車場脇
☐☐高津	高津団地ショッピングセンター内

成田市

⑤⑥ 成田支店	成田市花崎町536 (JR成田駅前通り)	0476-22-2511
⑤ 成田空港支店	成田市古込字古込1-1 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル2階)	0476-33-1421
⑤ 成田空港支店	成田市古込字古込1-1 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階出国フロア)	0476-34-6065
⑤ 成田空港出張所	成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階制限エリア内	
⑤ 成田空港支店	成田市古込字古込1-1 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階制限エリア内)	0476-34-6060
⑤ 成田空港支店	成田市三里塚字御料牧場1-1 (成田国際空港第1旅客ターミナルビル南ウイング1階)	0476-33-2930
⑤ 成田西支店	成田市赤坂2-1-15 (ボンベルタ百貨店隣)	0476-26-3531

店舗外キャッシュコーナー

成田市役所	市役所1階
☐☐成田国際空港第2ターミナル	第2ターミナルビル1階
☐☐ジャスコ成田店	店1階
☐☐ボンベルタ	店4階
☐☐ヨークマート成田店	駐車場内
☐☐成田コアエルム	京成公津の杜駅前
☐☐イオン成田ショッピングセンター	専門店モール1階
☐☐ジャスコイオン成田店	店1階
☐☐成田国際空港第1ターミナル北ウイング	第1ターミナルビル北ウイング4階
☐☐成田国際空港第1ターミナル南ウイング	第1ターミナルビル南ウイング4階
大栄支所	支所入口前
☐☐下総支所	支所駐車場内

印西市

⑤ 印西支店	印西市大森3877 (木下街道沿い)	0476-42-3227
千葉ニュータウン支店	印西市中央南1-500 (北総開発鉄道千葉ニュータウン中央駅前)	0476-46-1511

店舗外キャッシュコーナー

印西市役所	市役所駐車場内
☐☐印西牧の原駅	北総開発鉄道印西牧の原駅改札前
☐☐千葉ニュータウン中央駅北口	北口ロータリー
☐☐小林	JR小林駅前
☐☐牧の原MORE	フードコート脇
☐☐イオン千葉ニュータウンショッピングセンター	ジャスコ棟1階

白井市

白井支店	白井市富士50-38 (木下街道白井開拓バス停前)	047-444-8111
------	------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

☐☐白井市役所	市役所隣
---------	------

富里市

富里支店	富里市七栄651-96 (富里市役所通り)	0476-93-9121
------	--------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

富里市役所	市役所正面入口右側
-------	-----------

伊旗郡

安食支店	伊旗郡栄町安食2473-2 (田中興人住宅入口成田街道沿い)	0476-95-2111
酒々井支店	伊旗郡酒々井町中央1-29-7 (JR酒々井駅西側)	043-496-1221

店舗外キャッシュコーナー

酒々井町役場	町役場駐車場入口隣
日本医科大学付属千葉北総病院	病院1階ロビー
滝野プラザ	滝野ショッピングモール沿い
ナリタヤ食彩館	正面入口左側

八街市

八街支店	八街市八街ほ238-37 (JR八街駅前通り)	043-443-2011
------	----------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

八街市役所	市役所駐車場内
八街大木	スーパーハヤシ駐車場内
古谷プラザ	駐車場内
ランドマーク八街店	正面入口隣
マックスバリュ八街店	1階入口前

佐倉市

佐倉支店	佐倉市新町17 (新町商店街通り)	043-484-2131
うすい支店	佐倉市王子台1-28-8 (京成臼井駅前)	043-462-1177
志津支店	佐倉市上志津1656-31 (京成志津駅前通り)	043-487-1231
ユーカリが丘支店	佐倉市ユーカリが丘3-1-7 (京成ユーカリが丘駅前)	043-461-8111

店舗外キャッシュコーナー

佐倉市役所	市役所駐車場内
JR佐倉駅南口	JR佐倉駅南口ロータリー
臼井駅北口	京成臼井駅北口ロータリー
勝田台駅北口駅前	京成勝田台駅北口前
ユーカリが丘駅南口	スカイプラザステーションタワー2階
東邦大学佐倉病院	病院1階ロビー
レイクピアウスイ	京成臼井駅前ジャスコ1階南側入口
聖隷佐倉市民病院	病院1階ロビー
いなげや佐倉店	駐車場内
トウス京成佐倉店	駐車場内
イトーヨーカドー臼井店	1階入口前

香取市

佐原支店	香取市佐原イ586-5 (横宿通り)	0478-54-1211
小見川支店	香取市小見川268-1 (本町通り)	0478-82-2131

店舗外キャッシュコーナー

香取市役所	市役所入口前
サワラシティ	ショッピングモール1階
小見川区事務所	区事務所1階ロビー

香取郡

神崎支店	香取郡神崎町神崎本宿2065 (河岸通り)	0478-72-2331
笹川支店	香取郡東庄町笹川い679-3 (東庄町役場100m先)	0478-86-1125
多古支店	香取郡多古町多古2703 (仲町商店街沿い)	0479-76-5111

店舗外キャッシュコーナー

多古町役場	町役場正面入口前
-------	----------

柏市

柏支店	柏市中央1-1-1 (JR柏駅東口・旧水戸街道交差点)	04-7167-0111
柏支店 柏市役所出張所	柏市柏5-10-1 (柏市役所第2庁舎2階)	04-7166-5390
柏支店 沼南出張所	柏市大津ヶ丘1-56-21 (柏市沼南庁舎前)	04-7191-6451
柏支店 柏駅前出張所(ローンプラ)	柏市柏1-1-21 (JR柏駅東口前柏そごう2階)	04-7163-7111
柏西口支店	柏市末広町5-19 (JR柏駅西口交差点)	04-7143-2221
柏西口支店 豊四季特別出張所	柏市豊四季台1-1-115 (豊四季台団地・管理事務所前)	04-7143-6161
増尾支店	柏市加賀3-24-15 (東武野田線増尾駅前)	04-7174-7111
南柏支店	柏市今谷上町45-1 (JR南柏駅東口・今谷交差点)	04-7173-6111
花野井支店	柏市花野井681 (柏市総合卸売市場前)	04-7131-7121

店舗外キャッシュコーナー

柏駅前	JR柏駅東口柏そごう2階
北柏駅前	JR北柏駅前
南柏駅西口	JR南柏駅西口
光ヶ丘 麗澤大学	東武光ヶ丘バス停前マツモトキヨシ内 大学構内研究室棟隣
いなげや南増尾店	北側駐車場
東武ストア新柏店	東武野田線新柏駅前店隣
タイエー北柏店	店1階
柏市沼南庁舎	庁舎1階ロビー
リブレ京成しいの木台店	駐車場側店入口
イオン柏ショッピングセンター	店1階

松戸市

松戸支店	松戸市本町7-10 (JR松戸駅西口)	047-364-2101
松戸支店 松戸市役所出張所	松戸市根本387-5 (松戸市役所1階)	047-368-7621
矢切支店	松戸市三矢小台3-2-1 (上矢切バス停前)	047-365-2181
八柱支店	松戸市日暮1-3-1 (新京成八柱駅・JR新八柱駅前)	047-385-3131
馬橋支店	松戸市馬橋107 (JR馬橋駅前)	047-341-2101
新松戸支店	松戸市新松戸1-361-2 (JR新松戸駅前)	047-343-5101
小金原支店	松戸市小金原6-1-1 (小金原団地・小金原病院隣)	047-341-4115
常盤平支店	松戸市常盤平1-29-3 (新京成常盤平駅ビル内)	047-388-1231
五香支店	松戸市常盤平5-19-1 (新京成五香駅西口ビル内)	047-384-2021
鎌ヶ谷支店 六実出張所	松戸市六実4-3-1 (東武野田線六実駅バス停前)	047-386-1175
松飛台支店	松戸市松飛台192-1 (松飛台工業団地入口)	047-386-7111
高塚支店	松戸市高塚新田158-41 (高塚入口バス停そば)	047-391-5221

店舗外キャッシュコーナー

松戸東口	JR松戸駅東口前
北松戸駅前	JR北松戸駅東口駅前
馬橋駅西口	馬橋駅西口マツモトキヨシ隣
松戸市立病院	病院1階ロビー
八ヶ崎	あずまバス停前

⑤は貿易取扱店 / ⑥は外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱不可)

※店舗外キャッシュコーナー
□□土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません) / □□土・日曜日も稼働(祝日は稼働いたしません)
□□土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働
※全コーナーとも、1月1日～3日は稼働いたしません。

我孫子市

⑤⑥ 我孫子支店	我孫子市本町2-2-16 (JR我孫子駅前)	04-7182-3111
天王台支店	我孫子市柴崎台1-9-1 (JR天王台駅北口)	04-7184-5351
湖北支店	我孫子市湖北台1-18-1 (JR湖北駅南口)	04-7187-3531

店舗外キャッシュコーナー

□□我孫子市役所	市役所正面入口横
□□アビクオーレ	JR我孫子駅前イトーヨーカドー1階
□□あびこショッピングプラザ	国道6号沿い「エスバ」3階
□□布佐	県道千葉竜ヶ崎線沿い

野田市

⑤⑥ 野田支店	野田市野田350-11 (仲町消防会館前)	04-7124-4111
川間支店	野田市尾崎811-29 (東武野田線川間駅前)	04-7129-6011
関宿支店	野田市東宝珠花545-2 (関宿支所入口バス停前)	04-7198-4411

店舗外キャッシュコーナー

野田市役所	市役所1階
関宿支所	支所前
□□清水公園	東武野田線清水公園駅前
□□いなげや野田みずき店	店舗内
□□ジャスコノア店	1階郵便局前
□□大殿井	電建住宅団地入口
□□ロックタウン野田七光台	マックスバリュー隣

流山市

⑤ 流山支店	流山市流山2-316-1 (総武流山電鉄流山駅前県道沿い)	04-7158-2511
南流山支店	流山市南流山1-8-1 (JR南流山駅前)	04-7150-2461
⑤ 初石支店	流山市西初石3-1447-15 (東武野田線初石駅前)	04-7153-2111
江戸川台支店	流山市江戸川台西2-4-1 (東武野田線江戸川台駅前)	04-7154-1411

店舗外キャッシュコーナー

流山市役所	市役所1階ロビー
□□東武江戸川台駅東口	東武野田線江戸川台駅東口駅前
□□イトーヨーカドー流山店	総武流山電鉄平和台駅前店1階
□□マツモトキヨシ東深井店	流山街道沿いマックスM江戸川台店内
□□マルエツ初石店	東武野田線初石駅近くマルエツ隣
□□つくばエクスプレス南流山駅	つくばエクスプレス南流山駅改札口前

館山市

⑤⑥ 館山支店	館山市北条1823 (銀座通り)	0470-22-4111
館山支店	館山市館山1026 (下町十字路)	0470-22-2206
那古船形支店	館山市船形285-1 (JR那古船形駅前国道十字路)	0470-27-3311

店舗外キャッシュコーナー

館山市役所	市役所正面入口横
□□ジャスコ館山店	1階食品売場横
□□オダヤスーパーセンター館山店	入口横

南房総市

千倉支店	南房総市千倉町北朝夷2798 (北千倉バス停前)	0470-44-1511
白浜支店	南房総市白浜町白浜2696-1 (白浜バス停前)	0470-38-4111
和田支店	南房総市和田町和田403-1 (和田バス停前)	0470-47-3311

店舗外キャッシュコーナー

南房総市役所	駐車場内
千倉支所	支所入口左

安房郡

鋸南支店	安房郡鋸南町竜島847-1 (JR安房勝山駅前通り)	0470-55-1611
------	-------------------------------	--------------

いすみ市

⑤⑥ 大原支店	いすみ市大原8666 (仲町通り)	0470-62-1211
長者支店	いすみ市岬町長者488-1 (長者本通り)	0470-87-2431

夷隅郡

御宿支店	夷隅郡御宿町須賀505-6 (JR御宿駅前通り交差点)	0470-68-2321
大多喜支店	夷隅郡大多喜町桜台63 (桜台三ツ角)	0470-82-3111

店舗外キャッシュコーナー

御宿町役場	町役場1階入口
□□おおたきショッピングプラザ	店1階

鴨川市

⑤ 鴨川支店	鴨川市横渚941-4 (JR安房鴨川駅前)	04-7092-1211
天津支店	鴨川市天津1221-10 (国道128号沿い)	04-7094-0521

店舗外キャッシュコーナー

鴨川市役所	入口正面
□□ベシア鴨川店	正面入口隣

勝浦市

勝浦支店	勝浦市墨名725-3 (墨名交差点)	0470-73-1121
------	-----------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

国際武道大学	大学構内
□□興津	JR上総興津駅前通り

茂原市

⑤⑥ 茂原支店	茂原市茂原365-1 (茂原銀座通り)	0475-24-2111
⑤ 茂原東支店	茂原市町保1-10 (JR茂原駅前)	0475-24-6611
茂原南支店	茂原市千代田町2-3-2 (JR茂原駅南口千代田通り)	0475-22-1855

店舗外キャッシュコーナー

□□茂原市役所	市役所正面ロータリー横
□□茂原ショッピングプラザ	ケーヨーD2入口横
□□ジャスコ茂原店	駐車場側入口横
□□ホームマック茂原店	県道茂原線沿い店入口
□□カインズホーム茂原店	国道128号沿い店入口

⑤は貿易取扱店 / ⑥は外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱不可)

※店舗外キャッシュコーナー

☐土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません) / ☐土・日曜日も稼働(祝日は稼働いたしません)
☐土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働
※全コーナーとも、1月1日~3日は稼働いたしません。

長生郡

一宮支店 長生郡一宮町一宮2956-1 0475-42-3611
(国道128号沿い別称大通り)

店舗外キャッシュコーナー

一宮町役場 町役場1階

東金市

⑤⑥ 東金支店 東金市東金1060-6 0475-54-1151
(JR東金駅入口バス停前)

店舗外キャッシュコーナー

東金市役所 市役所1階
☐城西国際大学 大学構内学生ホール前
☐サンピア 店2階
☐東金レイクサイドビル スーパーカワグチ隣
☐浅井病院 浅井病院駐車場入口

山武市

成東支店 山武市津辺289-5 0475-82-2511
(JR成東駅前通り)

店舗外キャッシュコーナー

山武市役所 市役所入口
松尾支所 支所庁舎前
☐オライはすめま 道の駅オライはすめまレストラン前
☐ラパーク成東店 店1階

山武郡

⑤ 大網支店 山武郡大網白里町駒込444-1 0475-72-1181
(JR大網駅前通り)

九十九里支店 山武郡九十九里町片貝3516-1 0475-76-4171
(西の下)

⑤ 横芝支店 山武郡横芝光町横芝1339 0479-82-1221
(JR横芝駅前通り)

店舗外キャッシュコーナー

☐芝山町役場 町役場入口
九十九里町役場 町役場入口
大網白里町役場 町役場入口
☐大網白里ショッピングセンター センター1階
☐サビア横芝 店1階
横芝光町役場 役場庁舎前

匝瑳市

八日市場支店 匝瑳市八日市場イ2470 0479-72-1241
(西本町通り)

店舗外キャッシュコーナー

匝瑳市役所 市役所入口

旭市

旭支店 旭市口827-1 0479-62-2111
(塚前十字路)

店舗外キャッシュコーナー

☐旭中央病院 病院1階
☐旭ショッピングセンターサンモール サンモール1階
旭市役所 市役所1階

銚子市

⑤⑥ 銚子支店 銚子市新生町1-47-1 0479-22-2400
(新生通り)

店舗外キャッシュコーナー

銚子市役所 市役所1階
☐銚子駅 JR銚子駅前

東京都

⑤ 東京営業部 中央区日本橋室町1-5-3 03-3270-8351
(三越本店正面)

⑤ 新宿支店 新宿区西新宿2-4-1 03-3344-1661
(新宿NSビル2階)

⑤⑥ 秋葉原支店 千代田区岩本町3-10-1 03-3863-2151
(岩本町交差点)

⑤ 錦糸町支店 墨田区江東橋2-13-7 03-3633-7011
(両国高校隣)

錦糸町支店 江東区東陽2-4-46 03-5857-4301
東陽町法人営業所 (東西線東陽町駅ASKビル3階)

⑤ 小岩支店 葛飾区新小岩1-53-10 03-5662-9481
(朝日生命新小岩ビル2階)

⑤ 金町支店 葛飾区金町6-7-25 03-3607-4121
(水戸街道沿い)

金町支店 足立区千住仲町40-10 03-5284-1051
北千住法人営業所 (住友生命北千住ビル3階)

みずえ支店 江戸川区南篠崎町2-10-7 03-3698-8561
(都営新宿線瑞江駅前通り)

⑤ 篠崎支店 江戸川区篠崎町7-27-23 03-5243-1501
(都営新宿線篠崎駅前)

店舗外キャッシュコーナー

☐JR小岩駅南口 小岩駅南口サンロード沿い

大阪府

⑤ 大阪支店 大阪市中央区本町4-1-7 06-6261-3531
(御堂筋北御堂隣)

埼玉県八潮市

南流山支店 八潮市大瀬字碑田788-1 048-994-4370
埼玉法人営業所 (つくばエクスプレス八潮駅TX AVENUE YASHIO内)

店舗外キャッシュコーナー

☐つくばエクスプレス八潮駅 つくばエクスプレス八潮駅TX AVENUE YASHIO内

茨城県神栖市

店舗外キャッシュコーナー

☐神栖 ベイシアショッピングセンター神栖店駐車場内

海外支店

ニューヨーク支店 TEL:1-212-354-7777
1133 Avenue of the Americas, 15th Floor, New York, N.Y. 10036, U.S.A.

香港支店 TEL:852-2840-1222
Unit 2510, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong

ロンドン支店 TEL:44-20-7315-3111
3rd Floor Atlas House, 1 King Street, London EC2V 8AU, U.K.

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所 TEL:86-21-62780482
Room 707, Shanghai International Trade Center, 2201 Yan-An
Road(west), Shanghai, P.R.C. 200336

銀行代理店

銀行代理業者の原簿

本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 株式会社セブン銀行 代表取締役社長 安斎 隆
銀行代理業者の内容	(1) 預金又は定期預金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介 (2) 資金の貸付け又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介 (3) 為替取引を内容とする契約の締結の代理又は媒介
銀行代理業者を営む営業所の名称及び所在地	千葉県千葉市中央区川崎町7番地20 千葉県セブン銀行代理店本店イーロード一蘇我店出張所
銀行代理業者の開始年月日	平成18年5月17日(木)

振込専用支店として「ひまわり第一支店」「ひまわり第二支店」があります。
なお、振込専用支店は、窓口業務などの取扱いはございません。

資料編

目次

■ 平成17年度 業績のご報告	50
■ ちばぎんグループのご案内	54
■ 連結財務データ	
連結財務諸表	56
自己資本比率	62
リスク管理債権額等	63
損益の状況	64
預金・貸出金・有価証券	66
時価等情報	68
デリバティブ	71
■ 単体財務データ	
財務諸表(単体)	74
資本金	79
自己資本比率	80
損益の状況	81
預金	83
貸出金	84
有価証券	87
為替・国際業務	88
時価等情報	89
デリバティブ	91
オフバランス	94
経営諸比率	95
従業員・店舗の推移	96
■ 索引	97

平成17年度 業績のご報告

経済金融環境

当期のわが国経済は、着実な回復を続けました。輸出、生産は増加し、企業収益が高水準で推移するもて設備投資も堅調な伸びを示しました。この間、個人消費も、雇用者所得の緩やかな改善を背景に堅調に推移しました。また、住宅投資は、底堅い伸びを示しました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、3月に日本銀行による量的緩和政策が解除されたものの、引き続きゼロ金利政策が維持されたことにより、無担保コール翌日物金利はゼロ%近辺で推移しました。一方、長期国債の流通利回りは、期前半1.4%前後で推移しましたが、景気の回復とともに徐々に上昇し、期後半には1.7%台まで上昇しました。日経平均株価は、期前半1万1千円台で推移しましたが、景気回復や個人投資家からの資金流入が続き、期後半には1万7千円台まで上昇しました。

平成17年度の業績

このような経済金融環境のもとで、当行は中期経営計画『「価値創造」へ向けて 挑戦と革新の100週間』に基づき、お客さまや株主の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただくための「価値創造」をキーワードとして各種施策に取組み、持続的な収益力の強化に努めました結果、平成17年度の業績は以下のとおりとなりました。

連結決算の状況

損益の状況

連結経常収益は、資金の効率的な運用及び役務収益の拡大に努めた結果、前期比195億83百万円増加

し2,315億2百万円となりました。一方、連結経常費用は、不良債権処理額の減少及び経営全般にわたる合理化を進めましたが、預金利息の支払増加などに伴い前期比22億5百万円増加し1,523億93百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比173億77百万円増加して791億9百万円となりました。また、連結当期純利益は前期比125億32百万円増加し489億27百万円となり、1株当たり当期純利益は56円96銭となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、前期末に比べ0.02ポイント上昇し、11.19%となり、引続き10%以上の水準を確保しました。

連結キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより6,702億円のプラス(前期比1,961億円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより8,784億円のマイナス(前期比6,264億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払いなどにより52億円のマイナス(前期比27億円増加)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は2,387億円(前期末比2,132億円減少)となりました。

単体決算の状況

主要勘定の状況

預金につきましては、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金振込口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、期末残高は前期末比4,150億円増加して、8

兆91億円となりました。また、多様化するお客さまニーズに積極的に対応しましたことから、投資信託や個人年金保険等の預り資産残高も着実に増加し、投資信託のお預り残高は4,441億円となりました。

貸出金につきましては、地域の法人や個人のお客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前期末比2,859億円増加し、6兆1,674億円となりました。

有価証券につきましては、期末残高は前期末比9,234億円増加し、2兆6,340億円となりました。なお、このうち国債は、前期末比2,973億円増加し、6,957億円となりました。

総資産の期末残高は、前期末比1兆676億円増加し、9兆7,663億円となりました。資本の部につきましては、今後の貸出金需要等に備え、自己資本の増強と経営体力の一層の強化を図るため、昨年12月に5千万株の公募増資を実施し、当期末の資本金は前期末比240億円増加し1,450億円、資本の部の期末残高は、前期末比1,112億円増加し、5,191億円となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、前期末比0.04ポイント低下し、10.83%となりました。

損益の状況

業務粗利益につきましては、資金利益や役務取引等利益が増加したことなどから前期比26億円増加し1,505億円となりました。

経費は、人件費は減少しましたが、クレジットカードの本体発行開始等により物件費が増加しましたことから、前期比15億円増加し、753億円となりました。

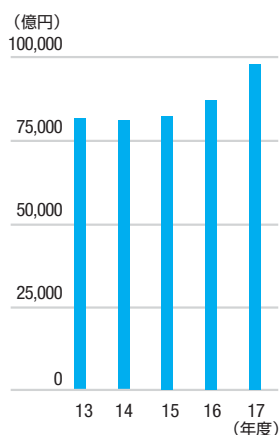
連結主要経営指標

(単位：百万円)

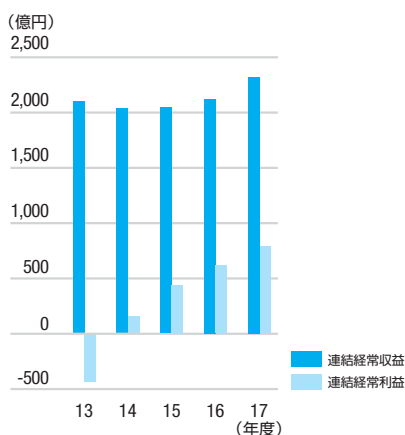
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	210,408	203,876	203,837	211,918	231,502
連結経常利益(△は連結経常損失)	△44,672	17,008	43,829	61,731	79,109
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△25,420	8,770	27,584	36,395	48,927
連結純資産額	334,967	325,738	388,247	418,138	531,954
連結総資産額	8,145,849	8,021,618	8,231,727	8,707,929	9,802,061
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	397.77	387.29	461.54	496.87	596.84
連結ベースの1株当たり当期純利益(△は連結ベースの1株当たり当期純損失)(円)	△30.18	10.42	32.74	43.19	56.96
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.22	10.42	11.06	11.16	11.19
連結自己資本利益率(%)	—	2.65	7.72	9.02	10.29
連結株価収益率(倍)	—	32.81	17.74	16.06	18.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,123	93,115	△80,158	474,090	670,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,507	23,279	△63,934	△251,995	△878,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,326	2,626	△14,285	△7,979	△5,256
現金及び現金同等物の期末残高	277,423	396,412	237,954	452,090	238,794
従業員数(人)	4,438	4,323	4,144	4,040	4,004
(外、平均臨時従業員数)	(2,113)	(2,208)	(2,256)	(2,293)	(2,387)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成13年度の連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
 3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
 6. 平成13年度は連結当期純損失となったため、連結自己資本利益率、連結株価収益率はいずれも記載しておりません。

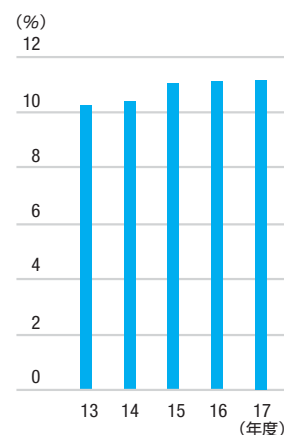
■ 連結総資産額



■ 連結経常収益・連結経常利益



■ 連結自己資本比率



この結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は前期比11億円増加し752億円、業務純益は前期比6億円減少し752億円となりました。

経常利益は、不良債権処理額の減少等により前期比110億円増加し688億円となりました。

当期純利益は、前期比124億円増加し467億円となりました。

配当金・配当金政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、内部留保の充実を図りますとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期につきましては、株主の皆さまのご支援により業績が堅調に推移しましたことから、期末配当金を従来予想に対して1株当たり1円増配し4円として定時株主総会のご承認をいただきました。

この結果、1株当たりの年間配当金は7円（うち中間配当金は3円）となりました。

対処すべき課題

当行をはじめとする地域金融機関は、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、資金ニーズへの的確な対応等をつうじ地域密着型金融の一層の推進をはかるとともに、リスク管理態勢の高度化や経営基盤の強化を目指す「地域密着型金融推進計画」を策定・公表し、それを実践することが求められました。

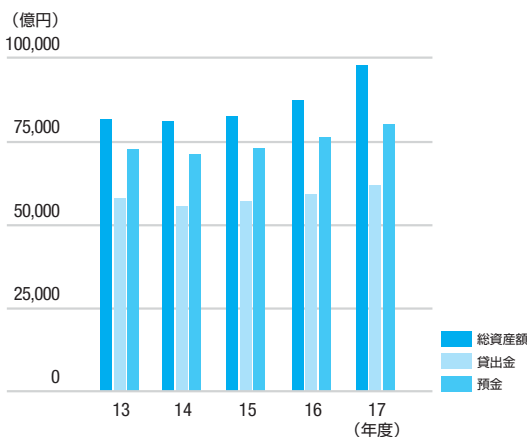
このような経営環境下、当行は平成19年3月までの2年間（100週間）を計画期間とする中期経営計画『『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間』のもと、経営指針である「進化したつづける『地域の総合金融サービスグループ』の実現」に向け、主要課題である「ゆるぎない営業基盤の確立」と「経営システムの不断の革新」に掲げた諸施策を推進しております。具体的には、お客さまの資金ニーズへの積極的な対応及び成長の見込まれる地域・業務への経営資源の重点配

分、規制緩和への積極的な対応、お客さま満足度向上に向けた取り組みなどにより、地域での圧倒的シェアを確保し、ゆるぎない営業基盤の確立に努めております。あわせて、法令等遵守態勢の強化、バーゼルⅡ（新BIS規制）への対応などリスク管理態勢の一層の高度化などにより、経営システムの不断の革新を進めております。

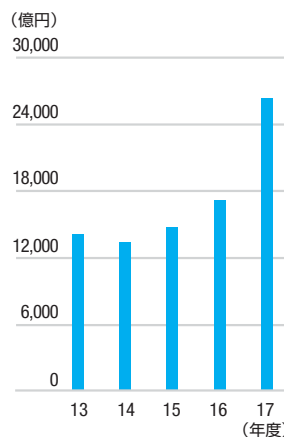
なお、中期経営計画で掲げた取り組みは、「地域密着型金融推進計画」で掲げた各種施策と基本的に同一であり、これらの取り組みを進めることが、地域のお客さまニーズに応え、地域経済、社会の発展にもつながるものと考えております。

これらの活動をつうじまして、お客さま、株主、地域社会など全ての方から、より一層のご満足をいただきますよう役職員一同最大限の努力を尽くしてまいります。

■ 総資産額・貸出金・預金（単体）



■ 有価証券（単体）



単体主要経営指標

(単位：百万円)

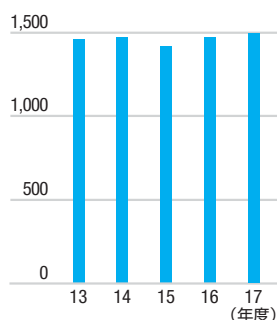
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	185,987	176,390	174,045	180,641	197,277
業務純益	47,522	77,847	68,496	75,846	75,216
経常利益(△は経常損失)	△45,363	18,625	40,321	57,817	68,828
当期純利益(△は当期純損失)	△26,739	8,964	25,779	34,313	46,754
資本金	121,019	121,019	121,019	121,019	145,069
(発行済株式総数：千株)	(845,521)	(845,521)	(845,521)	(845,521)	(895,521)
純資産額	329,358	320,132	380,370	407,966	519,189
総資産額	8,134,080	8,012,028	8,217,800	8,698,704	9,766,363
預金残高	7,218,238	7,174,913	7,266,461	7,594,015	8,009,102
貸出金残高	5,749,973	5,606,409	5,678,111	5,881,472	6,167,437
有価証券残高	1,407,271	1,346,470	1,458,700	1,710,562	2,634,013
1株当たり純資産額(円)	389.57	378.82	450.11	482.95	580.45
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	6.00	6.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額：円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(3.00)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	△31.62	10.60	30.45	40.56	54.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.06	10.24	10.83	10.88	10.83
自己資本利益率(%)	—	2.77	7.86	9.82	12.00
株価収益率(倍)	—	32.26	19.07	17.11	19.30
配当性向(%)	—	47.14	19.66	14.77	13.07
従業員数(人)	3,760	3,623	3,498	3,433	3,401
(外、平均臨時従業員数)	(1,216)	(1,419)	(1,434)	(1,390)	(1,358)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成17年度の中間配当についての取締役会決議は平成17年11月22日に行いました。
 3. 平成15年度の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
 4. 平成13年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数により算出しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載していません。
 6. 平成13年度から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(又は当期純損失)については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
 7. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下、「1株当たり情報」という。）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 8. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
 9. 平成13年度は当期純損失となったため、自己資本利益率、株価収益率、配当性向はいずれも記載していません。

■ 業務粗利益(単体)

(億円)

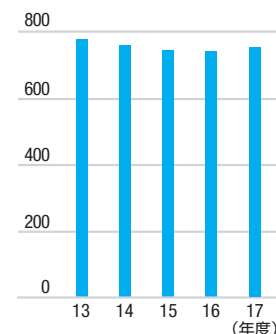
2,000



■ 経費(単体)

(億円)

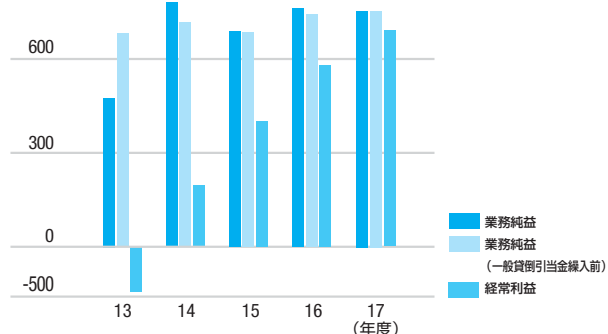
1,000



■ 業務純益・業務純益(一般貸倒引当金繰入前)・経常利益(単体)

(億円)

900

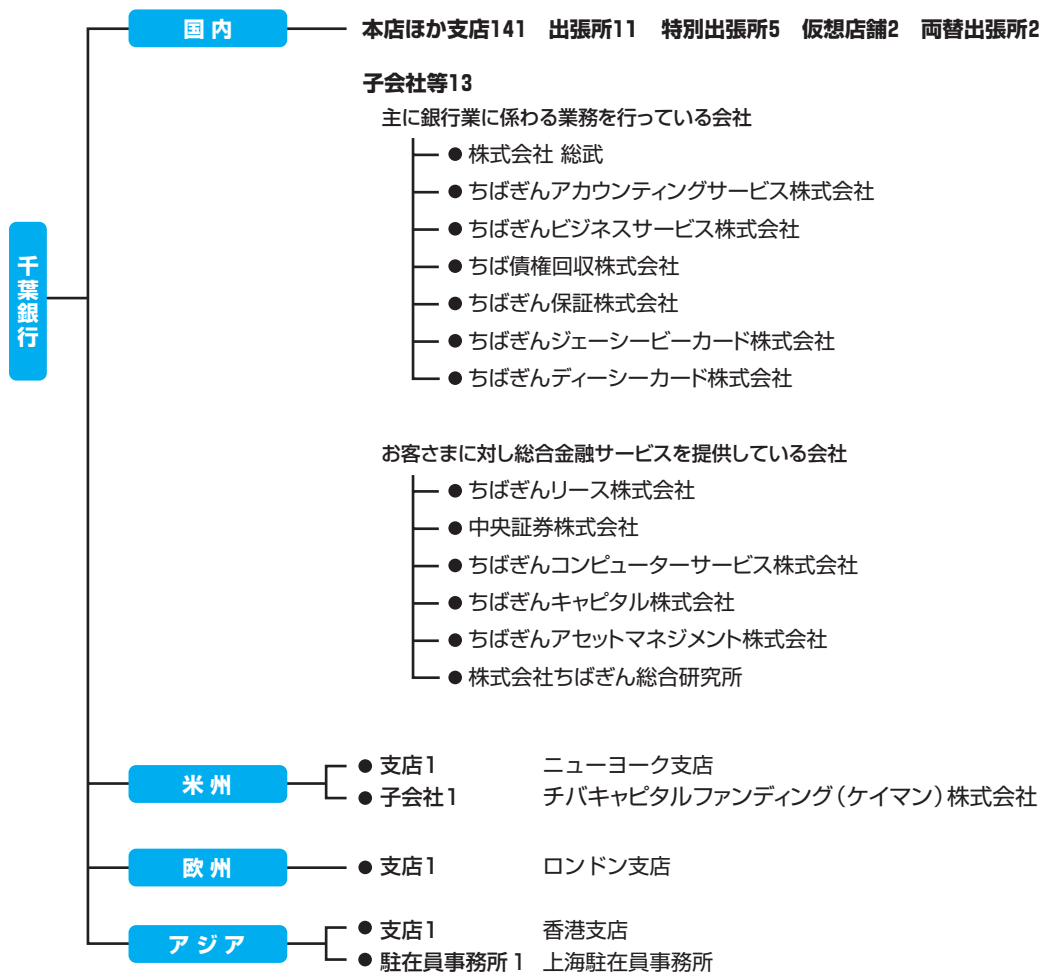


ちばぎんグループのご案内

事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行ほか、子会社等14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しています。

事業系統図 (平成18年3月31日現在)



グループ会社一覧

平成18年7月1日現在

会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社 総武 〒262-0025 千葉市花見川区花園1-7-12 TEL:043-276-5121	千葉銀行店舗・厚生施設の賃貸・保守・管理、調度品・消耗品等の調達・販売業務	設立: 昭和34年9月7日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんアカウンティングサービス株式会社 〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル4階 TEL:043-244-3211	経理総務関連業務、人材派遣業務	設立: 平成元年12月22日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんビジネスサービス株式会社 〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2 TEL:043-247-0791	事務の集中処理業務、現金・有価証券等の集金、精査、整理、輸送業務	設立: 平成5年3月25日 資本金: 40百万円 当行議決権比率: 100%
ちば債権回収株式会社 〒260-0016 千葉市中央区栄町39-10 TEL:043-225-6375	債権管理回収業務	設立: 平成13年10月1日 資本金: 500百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎん保証株式会社 〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 TEL:043-247-5751	信用保証業務、集金代行業務、担保不動産に係る調査・評価業務、債権証書等の整理、保管及び管理業務	設立: 昭和53年5月1日 資本金: 54百万円 当行議決権比率: 45.63% 当行子会社等議決権比率: 42.87%
ちばぎんジェーシービーカード株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL:043-225-2611	クレジットカード、信用保証業務	設立: 昭和57年11月1日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 21%
ちばぎんディーシーカード株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL:043-225-8411	クレジットカード、信用保証業務	設立: 平成元年2月16日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 55%
ちばぎんリース株式会社 〒262-0025 千葉市花見川区花園2-1-22 TEL:043-275-8001	リース業務	設立: 昭和61年12月15日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
中央証券株式会社* 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL:03-3660-4700	証券業務	設立: 昭和19年3月27日 資本金: 4,374百万円 当行議決権比率: 41.43% 当行子会社等議決権比率: 7.36%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央6-12 TEL:043-292-8881	ソフトウェア等の開発販売業務、計算受託業務	設立: 昭和55年4月1日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 46% 当行子会社等議決権比率: 20%
ちばぎんキャピタル株式会社 〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル2階 TEL:043-248-8822	株式公開・上場などに関するコンサルティング業務	設立: 昭和59年5月29日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 30% 当行子会社等議決権比率: 30%
ちばぎんアセットマネジメント株式会社 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL:03-3241-8021	投資顧問業務	設立: 昭和61年3月31日 資本金: 200百万円 当行議決権比率: 35% 当行子会社等議決権比率: 45%
株式会社ちばぎん総合研究所 〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台2-3-12 TEL:043-207-0621	情報・調査業務、コンサルティング業務	設立: 平成2年2月28日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 5% 当行子会社等議決権比率: 70%
海外現地法人		
チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社 Ugland House, P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業務	設立: 平成10年1月13日 資本金: 1千米ドル 当行議決権比率: 100%

*中央証券の営業店舗(全16店舗):本店営業部(東京都)、千葉支店、千葉支店千葉プラザ営業所、銚子支店、茂原支店、木更津支店、市原支店、旭支店、八千代支店、成田支店、東金支店、柏支店、津田沼支店(以上千葉県)、久喜支店(埼玉県)、南つくば支店(茨城県)、東信支店(長野県)。

連結財務諸表

当行の連結計算書類は、旧「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、新日本監査法人の監査を受けています。当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

		平成16年度	平成17年度
資産の部			
	現金預け金	494,332	269,751
	コールローン及び買入手形	21,981	129
	債券貸借取引支払保証金	2,578	19,944
	買入金銭債権	18,667	63,574
	特定取引資産	314,816	368,619
	金銭の信託	30,635	32,359
	有価証券	1,710,389	2,635,218
	貸出金	5,844,581	6,139,665
	外国為替	2,237	2,591
	その他資産	110,752	116,832
	動産不動産	103,788	101,010
	繰延税金資産	54,819	20,313
	支払承諾見返	92,200	108,773
	貸倒引当金	△ 93,852	△ 76,722
	資産の部合計	8,707,929	9,802,061
負債の部			
	預金	7,573,571	7,988,784
	譲渡性預金	103,799	130,017
	コールマネー及び売渡手形	56,308	250,091
	売現先勘定	34,499	139,493
	債券貸借取引受入担保金	171,600	411,380
	特定取引負債	6,341	21,029
	借入金	84,866	49,830
	外国為替	302	366
	社債	39,500	21,000
	その他負債	88,067	102,828
	退職給付引当金	21,162	20,647
	特別法上の引当金	142	196
	繰延税金負債	194	250
	再評価に係る繰延税金負債	9,409	15,304
	支払承諾	92,200	108,773
	負債の部合計	8,281,968	9,259,996
少数株主持分	少数株主持分	7,822	10,110
資本の部			
	資本金	121,019	145,069
	資本剰余金	98,250	122,223
	利益剰余金	158,107	201,594
	土地再評価差額金	13,939	7,843
	その他有価証券評価差額金	28,607	57,266
	為替換算調整勘定	41	6
	自己株式	△ 1,827	△ 2,048
	資本の部合計	418,138	531,954
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	8,707,929	9,802,061

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
経常収益	211,918	231,502
資金運用収益	138,124	150,511
貸出金利息	117,386	115,695
有価証券利息配当金	19,861	33,081
コールローン利息及び買入手形利息	182	501
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	2	5
預け金利息	424	784
その他の受入利息	266	442
役務取引等収益	38,384	44,090
特定取引収益	2,919	2,577
その他業務収益	5,040	5,416
その他経常収益	27,450	28,906
経常費用	150,187	152,393
資金調達費用	11,633	21,597
預金利息	4,175	8,975
譲渡性預金利息	26	25
コールマネー利息及び売渡手形利息	467	1,398
売現先利息	0	7
債券貸借取引支払利息	1,096	5,077
借入金利息	1,517	1,113
社債利息	724	523
その他の支払利息	3,625	4,475
役務取引等費用	11,468	12,130
その他業務費用	432	2,733
営業経費	78,626	83,450
その他経常費用	48,026	32,481
貸倒引当金繰入額	6,796	—
その他の経常費用	41,229	32,481
経常利益	61,731	79,109
特別利益	6,460	8,512
動産不動産処分益	247	64
償却債権取立益	5,450	4,084
その他の特別利益	761	4,363
特別損失	1,222	1,414
動産不動産処分損	1,183	536
減損損失	—	824
その他の特別損失	38	53
税金等調整前当期純利益	66,970	86,206
法人税、住民税及び事業税	5,992	20,295
法人税等調整額	24,050	14,909
少数株主利益	531	2,073
当期純利益	36,395	48,927

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	98,178	98,250
資本剰余金増加高	71	23,973
増資による新株の発行	—	23,956
自己株式処分差益	71	17
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	98,250	122,223
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	127,850	158,107
利益剰余金増加高	36,395	48,992
当期純利益	36,395	48,927
土地再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	—	64
利益剰余金減少高	6,138	5,505
配当金	5,038	5,460
役員賞与	40	45
土地再評価差額金取崩に伴う剰余金減少高	1,060	—
利益剰余金期末残高	158,107	201,594

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	平成16年度	平成17年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,970	86,206
減価償却費	4,652	4,031
減損損失	—	824
連結調整勘定償却額	△ 5	—
持分法による投資損益(△)	△ 314	△ 209
貸倒引当金の増加額	△ 20,367	△ 17,130
退職給付引当金の増加額	△ 2,221	△ 515
資金運用収益	△ 138,124	△ 150,511
資金調達費用	11,633	21,597
有価証券関係損益(△)	△ 6,619	△ 3,712
金銭の信託の運用損益(△)	△ 462	△ 1,485
為替差損益(△)	△ 20	△ 92
動産不動産処分損益(△)	935	472
特定取引資産の純増(△) 減	46,402	△ 53,802
特定取引負債の純増減(△)	△ 1,302	14,688
貸出金の純増(△) 減	△ 199,443	△ 295,083
預金の純増減(△)	326,386	415,212
譲渡性預金の純増減(△)	4,300	26,218
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 4,530	△ 6,035
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	2,937	11,284
コールローン等の純増(△) 減	134,026	△ 23,055
債券貸借取引支払保証金の純増(△) 減	7,889	△ 17,365
コールマネー等の純増減(△)	60,814	298,776
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	69,190	239,780
外国為替(資産)の純増(△) 減	△ 405	△ 353
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 103	63
資金運用による収入	137,874	149,788
資金調達による支出	△ 11,104	△ 21,207
その他	△ 10,449	△ 901
小 計	478,539	677,482
法人税等の支払額	△ 4,449	△ 7,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	474,090	670,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,403,069	△ 1,595,181
有価証券の売却による収入	416,401	465,053
有価証券の償還による収入	737,996	256,211
金銭の信託の増加による支出	△ 934	△ 2,170
金銭の信託の減少による収入	489	411
動産不動産の取得による支出	△ 3,715	△ 3,515
動産不動産の売却による収入	836	783
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 251,995	△ 878,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	21,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 24,000	△ 29,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 18,500
株式の発行による収入	—	48,006
配当金支払額	△ 5,038	△ 5,460
少数株主への配当金支払額	△ 81	△ 97
自己株式の取得による支出	△ 204	△ 246
自己株式の売却による収入	344	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,979	△ 5,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	92
現金及び現金同等物の増加額	214,135	△ 213,296
現金及び現金同等物の期首残高	237,954	452,090
現金及び現金同等物の期末残高	452,090	238,794

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成17年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名
 ・株式会社総武
 ・ちばざんアカウンティングサービス株式会社
 ・ちばざんビジネスサービス株式会社
 ・ちば債権回収株式会社
 ・Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd. (チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社)
 ・ちばざん保証株式会社
 ・ちばざんジェーシーカード株式会社
 ・ちばざんディーシーカード株式会社
 ・ちばざんリース株式会社
 ・中央証券株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名
 ちばざんコンピューターサービス株式会社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

会社名
 ・ちばざんコンピューターサービス株式会社
 ・ちばざんキャピタル株式会社
 ・ちばざんアセットマネジメント株式会社
 ・株式会社ちばざん総合研究所

(2) 持分法適用の関連会社

該当なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当なし

(4) 持分法非適用の関連会社

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社
 3月末日 9社

(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商

品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 不動産
 連結子会社の不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 6年～50年
 動産: 2年～20年

② ソフトウェア
 連結子会社のソフトウェアについては、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

③ ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 新株発行費の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、そ

の査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,036百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

■数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。

■証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相

当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、原則として発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指

針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は824百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額

を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注記事項(平成17年度)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の株式1,409百万円を含んでおります。
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,271百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,549百万円、延滞債権額は114,484百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,075百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は104,686百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は228,796百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,497百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保資産に供している資産	
有価証券	607,268百万円
特定取引資産	139,485百万円
貸出金	319,944百万円
現金預け金	40百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,470百万円
売現先勘定	139,493百万円
コールマネー及び売渡手形	153,300百万円
債券貸借取引受入担保金	411,380百万円
借入金	342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,882百万円を差し入れております。

また、不動産のうち保証金権利金は6,253百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は440百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,639,476百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,600,985百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約

の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が858,001百万円あります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

■再評価を行った年月日 平成10年3月31日

■同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

■同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	36,387百万円
--	-----------

- | | |
|---|---------------------|
| 11. 不動産の減価償却累計額 | 93,321百万円 |
| 12. 不動産の圧縮記帳額 | 10,862百万円 |
| (当連結会計年度圧縮記帳額) | —百万円 |
| 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 | 46,000百万円が含まれております。 |
| 14. 社債は、劣後特約付社債であります。 | |
| 15. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社が保有する当行の株式の数 | 普通株式 4,324千株 |

(連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料17,689百万円、株式売却益3,304百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却13,073百万円、リース子会社に係るリース原価15,576百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。
- 当連結会計年度において、当行は、千葉県内の遊休資産等13物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落

により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824百万円)として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	269,751
預け金(日銀預け金を除く)	△30,957
現金及び現金同等物	238,794

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計費相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	220百万円
その他	1百万円
合計	220百万円
減価償却累計額相当額	
動産	132百万円
その他	1百万円
合計	132百万円
年度末残高相当額	
動産	88百万円
その他	1百万円
合計	88百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	23百万円
1年超	64百万円
合計	88百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	28百万円
減価償却費相当額	28百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	96,695百万円
その他	5,805百万円
合計	102,501百万円

減価償却累計額	
動産	54,632百万円
その他	3,525百万円
合計	58,158百万円
年度末残高	
動産	42,062百万円
その他	2,280百万円
合計	44,343百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	15,928百万円
1年超	34,492百万円
合計	50,420百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料及び減価償却費	
受取リース料	17,206百万円
減価償却費	14,342百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円

(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	277百万円
1年超	14百万円
合計	291百万円

(減損損失について)
・リース資産に配分された減損損失はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

前連結会計年度において、当行は、厚生年金基金の代行部分を返還し、厚生年金基金制度から基金型確定給付企業年金制度へ移行しております。また、一部の連結子会社は、適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項	(単位：百万円)
退職給付債務 (A)	△65,337
年金資産 (B)	39,231
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△26,106
会計基準変更時差異の	
未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	5,458
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)	△26,106
	+(E)+(F)
	△20,647
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G)-(H)	△20,647

(注)1. 前連結会計年度において、当行は、厚生年金基金の代行部分18,846百万円を返還しております。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項	(単位：百万円)
勤務費用	2,013
利息費用	1,243
期待運用収益	△1,068
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,396
その他(臨時に支払った割増退職金等)	23
退職給付費用	3,608

(注)1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 退職一時金制度を採用する連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
貸倒引当金	44,342
退職給付引当金	8,319
有価証券償却	4,524
その他	9,215
繰延税金資産小計	66,401
評価性引当額	△7,265
繰延税金資産合計	59,135
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,024
固定資産圧縮積立金	△47
繰延税金負債合計	△39,072
繰延税金資産の純額	20,062

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	596.84円
1株当たり当期純利益	56.96円
潜在株式調整後	—
1株当たり当期純利益	—

(注)1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	48,927百万円
普通株主に帰属しない金額	49百万円
うち利益処分による役員賞与金	49百万円
普通株式に係る当期純利益	48,878百万円
普通株式の期中平均株式数	857,983千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円,%)

		平成16年度	平成17年度
基本的項目	資本金	121,019	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	98,250	122,223
	利益剰余金	154,917	197,657
	連結子会社の少数株主持分	7,452	9,444
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	1,827	2,048
	為替換算調整勘定	41	6
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	379,853	472,352
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から		
	帳簿価額の合計額を控除した額の45%	21,849	43,677
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,507	10,416
	一般貸倒引当金	45,679	41,011
	負債性資本調達手段等	109,500	67,000
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	109,500	67,000
	計	187,536	162,105
	うち自己資本への算入額 (B)	187,536	162,105
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目^(注4) (D)	1,749	2,010
	自己資本額(A)+(B)+(C)-(D) (E)	565,640	632,447
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,897,119	5,477,401
	オフ・バランス取引項目	104,967	105,557
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,002,086	5,582,959
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)÷8%)	62,698	66,726
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,015	5,338
	計 (F)+(G) (I)	5,064,785	5,649,685
連結自己資本比率(国際統一基準)	$\frac{(E)}{(I)} \times 100$	11.16	11.19

(注)1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

リスク管理債権額等

リスク管理債権額

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
破綻先債権額	68	35
延滞債権額	1,487	1,144
3か月以上延滞債権額	51	60
貸出条件緩和債権額	1,172	1,046
合 計	2,779	2,287

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成16年度

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	182,839	17,825	11,254	211,918	—	211,918
(2) セグメント間の内部経常収益	1,226	279	44	1,550	(1,550)	—
計	184,065	18,104	11,298	213,469	(1,550)	211,918
経常費用	125,791	16,847	9,014	151,653	(1,466)	150,187
経常利益	58,274	1,257	2,284	61,815	(83)	61,731
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	8,677,588	48,527	54,693	8,780,809	(72,880)	8,707,929
減価償却費	7,543	13,848	156	21,548	—	21,548
資本的支出	5,436	16,238	232	21,907	—	21,907

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業、クレジットカード業等であります。

平成17年度

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	205,904	18,758	6,839	231,502	—	231,502
(2) セグメント間の内部経常収益	631	319	39	990	(990)	—
計	206,536	19,077	6,878	232,492	(990)	231,502
経常費用	131,485	17,404	4,403	153,294	(901)	152,393
経常利益	75,050	1,673	2,474	79,198	(89)	79,109
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,774,209	50,147	36,465	9,860,822	(58,760)	9,802,061
減価償却費	6,946	14,357	130	21,434	—	21,434
減損損失	824	—	—	824	—	824
資本的支出	5,381	16,922	241	22,545	—	22,545

(注) 1. 平成17年4月より銀行においてクレジットカードの発行を開始したことから、従来「その他業務」に含めておりましたクレジットカード業につきましては、当連結会計年度より区分を「銀行業務」として変更表示しております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他業務」の経常収益は6,525百万円減少、経常利益は1,864百万円減少し、「銀行業務」の経常収益は5,783百万円増加、経常利益は1,859百万円増加しております。また、「その他業務」の資産は29,889百万円減少、減価償却費は34百万円減少、資本的支出は98百万円増加しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

I 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係	内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	左官治郎	—	—	当行監査役 (株)千葉経済開発 公社代表取締役専務	被所有 直接0.00	—	—	(株)千葉経済開発公社への資金の貸付	100	貸出金	75

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

従業員数

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度
銀行業務	3,716 (2,211)	3,724 (2,335)
リース業務	34 (11)	35 (10)
その他業務	290 (71)	245 (42)
合計	4,040 (2,293)	4,004 (2,387)

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

損益の状況

国内・海外別収支

(単位：百万円)

		平成16年度				平成17年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支	資金運用収益	130,905	9,617	△2,398	138,124	142,648	11,908	△4,045	150,511
	資金調達費用	5,795	8,126	△2,296	11,624	14,879	10,641	△3,931	21,589
	資金運用収支	125,109	1,491	△101	126,499	127,768	1,266	△113	128,921
役務取引等収支	役務取引等収益	41,222	76	△2,915	38,384	47,158	93	△3,162	44,090
	役務取引等費用	14,185	87	△2,805	11,468	15,078	89	△3,037	12,130
	役務取引等収支	27,037	△11	△110	26,915	32,080	4	△124	31,959
特定取引収支	特定取引収益	2,919	—	—	2,919	2,577	—	—	2,577
	特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定取引収支	2,919	—	—	2,919	2,577	—	—	2,577
その他業務収支	その他業務収益	5,009	31	—	5,040	5,371	45	—	5,416
	その他業務費用	396	36	—	432	2,661	72	—	2,733
	その他業務収支	4,612	△4	—	4,607	2,710	△27	—	2,683

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別資金運用／調達状況

(単位：億円、%)

		平成16年度				平成17年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	74,614	2,782	△1,974	75,422	80,967	3,018	△2,045	81,940
	利息	1,309	96	△23	1,381	1,426	119	△40	1,505
	利回り	1.75	3.45	/	1.83	1.76	3.94	/	1.83
うち貸出金	平均残高	57,872	462	△1,087	57,246	59,996	324	△954	59,366
	利息	1,178	9	△13	1,173	1,159	10	△12	1,156
	利回り	2.03	2.06	/	2.05	1.93	3.11	/	1.94
有価証券	平均残高	14,038	2,308	△52	16,294	18,591	2,681	△49	21,223
	利息	113	86	△1	198	223	108	△1	330
	利回り	0.80	3.74	/	1.21	1.20	4.04	/	1.55
コールローン 及び買入手形	平均残高	1,187	0	—	1,188	232	0	△6	227
	利息	1	0	△0	1	4	0	△0	5
	利回り	0.15	1.50	/	0.15	2.14	3.77	/	2.20
買現先勘定	平均残高	9	—	—	9	27	—	—	27
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.00	—	/	0.00	0.00	—	/	0.00
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	47	—	—	47	114	—	—	114
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.04	—	/	0.04	0.04	—	/	0.04
預け金	平均残高	736	8	△214	530	929	9	△194	744
	利息	4	0	△0	4	7	0	△0	7
	利回り	0.57	0.86	/	0.80	0.81	3.40	/	1.05
資金調達勘定	平均残高	77,375	2,713	△1,797	78,292	83,554	2,958	△1,889	84,623
	利息	57	81	△22	116	148	106	△39	215
	利回り	0.07	2.99	/	0.14	0.17	3.59	/	0.25
うち預金	平均残高	72,961	1,149	△214	73,896	76,485	1,286	△207	77,564
	利息	19	22	△0	41	44	44	△0	89
	利回り	0.02	1.91	/	0.05	0.05	3.49	/	0.11
譲渡性預金	平均残高	1,425	—	—	1,425	1,328	—	—	1,328
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.01	—	/	0.01	0.01	—	/	0.01
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	409	—	—	409	1,506	—	△6	1,500
	利息	4	—	△0	4	13	—	△0	13
	利回り	1.14	—	/	1.14	0.92	—	/	0.93
売現先勘定	平均残高	289	—	—	289	841	—	—	841
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.00	—	/	0.00	0.00	—	/	0.00
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	987	304	—	1,291	2,309	445	—	2,754
	利息	4	6	—	10	36	14	—	50
	利回り	0.50	1.98	/	0.84	1.57	3.24	/	1.84
借入金	平均残高	1,453	345	△963	835	1,241	229	△835	635
	利息	21	7	△13	15	18	5	△12	11
	利回り	1.48	2.15	/	1.81	1.46	2.36	/	1.75

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内・海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

4. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

5. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別役員取引の状況

(単位：百万円)

	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役員取引等収益	41,222	76	△ 2,915	38,384	47,158	93	△ 3,162	44,090
うち預金・貸出業務	11,902	16	△ 278	11,639	12,497	33	△ 171	12,358
為替業務	7,978	44	△ 48	7,974	7,997	47	△ 58	7,986
証券関連業務	8,488	—	△ 30	8,458	13,309	—	△ 35	13,273
代理業務	4,021	—	—	4,021	3,974	—	—	3,974
保護預り・貸金庫業務	630	—	△ 0	630	642	—	△ 0	642
保証業務	5,211	15	△ 2,433	2,793	5,618	13	△ 2,768	2,863
役員取引等費用	14,185	87	△ 2,805	11,468	15,078	89	△ 3,037	12,130
うち為替業務	1,537	35	—	1,572	1,584	35	—	1,620

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役員取引について相殺消去した金額を記載しております。

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引収益	2,919	—	2,919	2,577	—	2,577
うち商品有価証券収益	624	—	624	778	—	778
特定取引有価証券収益	9	—	9	58	—	58
特定金融派生商品収益	2,168	—	2,168	1,529	—	1,529
その他の特定取引収益	116	—	116	210	—	210
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引資産	3,148	—	3,148	3,686	—	3,686
うち商品有価証券	395	—	395	251	—	251
商品有価証券派生商品	—	—	—	0	—	0
特定取引有価証券	19	—	19	39	—	39
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	0	—	0
特定金融派生商品	62	—	62	81	—	81
その他の特定取引資産	2,670	—	2,670	3,313	—	3,313
特定取引負債	63	—	63	210	—	210
うち売付商品債券	7	—	7	105	—	105
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引売付債券	10	—	10	39	—	39
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定金融派生商品	45	—	45	64	—	64

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

預金・貸出金・有価証券

預金の種類別残高(末残)

(単位：億円)

	平成16年度				平成17年度				
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計	
預金	流動性預金	45,234	10	△ 40	45,203	48,896	10	△ 52	48,853
	定期性預金	27,696	1,182	△ 163	28,715	27,523	1,361	△ 150	28,734
	その他	1,816	0	△ 0	1,816	2,300	0	△ 0	2,300
	合計	74,747	1,193	△ 204	75,735	78,719	1,371	△ 203	79,887
譲渡性預金	1,037	—	—	1,037	1,300	—	—	1,300	
総合計	75,785	1,193	△ 204	76,773	80,019	1,371	△ 203	81,188	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 4. 定期性預金=定期預金
 5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位:億円、%)

	平成16年度		平成17年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	58,286	100.0	61,200	100.0
製造業	4,374	7.5	4,530	7.4
農業	117	0.2	95	0.2
林業	0	0.0	0	0.0
漁業	15	0.0	14	0.0
鉱業	75	0.1	100	0.2
建設業	2,824	4.9	2,817	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	73	0.1	84	0.1
情報通信業	238	0.4	220	0.4
運輸業	1,797	3.1	1,788	2.9
卸売・小売業	5,486	9.4	5,590	9.1
金融・保険業	2,067	3.6	2,229	3.6
不動産業	11,033	18.9	13,544	22.1
各種サービス業	4,594	7.9	5,009	8.2
国・地方公共団体	4,814	8.3	4,334	7.1
その他	20,773	35.6	20,839	34.1
海外及び特別国際金融取引勘定分	159	100.0	195	100.0
政府等	15	10.0	16	8.3
金融機関	19	12.0	16	8.6
その他	124	78.0	162	83.1
合計	58,445	—	61,396	—

(注)1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 平成17年9月30日において、個人に関する業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しております。なお、業種見直し実施前の業種別貸出金は以下のとおりであります。

(単位:億円、%)

	平成16年度		平成17年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	61,200	100.0
製造業	—	—	4,528	7.4
農業	—	—	94	0.2
林業	—	—	0	0.0
漁業	—	—	14	0.0
鉱業	—	—	100	0.2
建設業	—	—	2,815	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	83	0.1
情報通信業	—	—	220	0.4
運輸業	—	—	1,788	2.9
卸売・小売業	—	—	5,584	9.1
金融・保険業	—	—	2,229	3.6
不動産業	—	—	12,333	20.2
各種サービス業	—	—	4,958	8.1
国・地方公共団体	—	—	4,334	7.1
その他	—	—	22,114	36.1
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	195	100.0
政府等	—	—	16	8.3
金融機関	—	—	16	8.6
その他	—	—	162	83.1
合計	—	—	61,396	—

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:億円、%)

	平成16年度	平成17年度
インドネシア	9	6
合計	9	6
(資産総額に対する割合)	(0.0)	(0.0)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高に加え、外国政府等が保証している債権残高を掲げております。

有価証券残高(末残)

(単位: 億円)

	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	3,984	—	—	3,984	6,957	—	—	6,957
地方債	1,576	—	—	1,576	1,913	—	—	1,913
社債	5,322	—	—	5,322	7,062	—	—	7,062
株式	1,941	—	△50	1,890	2,852	—	△47	2,805
その他の証券	2,051	2,278	△0	4,329	4,752	2,861	△0	7,613
合計	14,876	2,278	△50	17,103	23,538	2,861	△47	26,352

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

時価等情報

■ 有価証券関係

(注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマース・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成16年度		平成17年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	308,522	36	360,472	△325

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成16年度					平成17年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	18,135	18,138	2	3	1	52,267	51,873	△394	6	401
合計	18,135	18,138	2	3	1	52,267	51,873	△394	6	401

(注) 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成16年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	135,506	181,657	46,150	48,986	2,835
債券	1,066,344	1,071,705	5,360	5,885	524
国債	396,128	398,426	2,297	2,384	86
地方債	156,939	157,687	748	1,183	435
社債	513,276	515,591	2,314	2,318	3
その他	433,825	430,697	△3,128	2,293	5,421
合計	1,635,676	1,684,060	48,383	57,165	8,781

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のある株式について16百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べ下落
 要注意先 時価が取得原価に比べ30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(単位:百万円)

平成17年度					
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	134,363	272,570	138,206	139,460	1,253
債券	1,582,356	1,553,658	△ 28,697	266	28,964
国債	715,243	695,753	△ 19,490	7	19,497
地方債	194,755	191,326	△ 3,429	18	3,447
社債	672,357	666,578	△ 5,778	240	6,018
その他	771,666	758,973	△ 12,692	4,582	17,275
うち外国債券	693,177	677,560	△ 15,617	521	16,138
合計	2,488,385	2,585,202	96,816	144,309	47,493

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
なお、平成17年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	409,390	7,523	586	460,972	5,758	1,874

時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券	—	—
非上場株式	6,276	6,529
私募社債	16,633	39,671

保有目的を変更した有価証券

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成16年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	125,456	769,682	56,552	136,647
国債	10,167	236,260	15,351	136,647
地方債	18,859	108,564	30,263	—
社債	96,429	424,857	10,938	—
その他	65,300	252,735	62,500	47,705
合計	190,757	1,022,417	119,053	184,352

(単位:百万円)

	平成17年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	216,453	1,111,280	97,158	168,437
国 債	9,024	477,384	40,906	168,437
地方債	10,657	140,935	39,733	—
社 債	196,771	492,960	16,518	—
そ の 他	75,678	450,037	134,840	99,917
うち外国債券	51,723	435,444	118,380	69,845
合 計	292,131	1,561,318	231,999	268,354

(注)平成17年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

■ 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成16年度		平成17年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	25,197	8	26,073	845

満期保有目的の金銭の信託

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成16年度					平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	4,237	4,237	0	0	—	6,299	6,286	△13	—	13

(注) 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
評価差額	48,383	96,803
その他有価証券	48,383	96,816
その他の金銭の信託	0	△13
(△)繰延税金負債	19,507	39,024
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,876	57,779
(△)少数株主持分相当額	370	665
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	101	153
その他有価証券評価差額金	28,607	57,266

デリバティブ

取引の状況に関する事項(平成17年度)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

- 金利関連取引：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
- 通貨関連取引：通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引
- 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- 株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

(2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

- ① お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応
- ② 資産・負債のリスクコントロール手段
- ③ トレーディング(短期的な売買差益獲得)

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段として、金利リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、それぞれのヘッジ取引についてヘッジ会計を適用しております。金利リスクヘッジにつきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。為替変動リスクヘッジにつきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する為替変動リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定

する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失を限定して取組む方針としております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット(金利・価格・為替)の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成18年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率(国際統一基準)によるマーケットリスク相当額は53億円(連結ベース、標準的方式)、与信相当額は418億円(連結ベース、カレント・エクスポージャー方式)となっております。

(4) リスク管理体制

当行は、組織面において経営企画部内に統合リスク管理グループを設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位：百万円)

		平成16年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利先物	748	—	0	0
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	328,751	268,565	3,250	3,250
	金利スワップ	365,251	285,993	△ 2,058	△ 2,058
店頭	金利オプション	36,000	29,000	△ 12	△ 12
	金利オプション	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
その他	金利オプション	192,675	158,549	△ 454	△ 454
	金利オプション	125,300	122,500	349	349
合計		／	／	1,074	1,074

(単位:百万円)

				平成17年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—
	金利先物	買	建	498	—	0	0
取引所	金	売	建	—	—	—	—
	オプション	買	建	—	—	—	—
取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—
	金渡契約	買	建	—	—	—	—
店頭	金	受取固定・支払変動	建	456,281	380,817	△ 3,682	△ 3,682
	スワップ	受取変動・支払固定	建	475,650	374,730	4,379	4,379
		受取変動・支払変動	建	63,000	51,000	△ 63	△ 63
店頭	金	売	建	—	—	—	—
	オプション	買	建	—	—	—	—
店頭	その他	売	建	184,437	131,689	△ 1,660	△ 1,660
		買	建	127,500	86,500	498	498
合計				/	/	△ 529	△ 529

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

				平成16年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨	売	建	—	—	—	—
	先物	買	建	—	—	—	—
取引所	通貨	売	建	—	—	—	—
	オプション	買	建	—	—	—	—
通貨スワップ				383,341	303,700	481	481
店頭	為替予約	売	建	5,318	—	△ 40	△ 40
		買	建	3,388	—	12	12
店頭	通貨	売	建	42,685	—	△ 1,449	341
	オプション	買	建	42,360	—	1,197	△ 133
店頭	その他	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
合計				/	/	202	661

(単位:百万円)

				平成17年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨	売	建	—	—	—	—
	先物	買	建	—	—	—	—
取引所	通貨	売	建	—	—	—	—
	オプション	買	建	—	—	—	—
通貨スワップ				439,427	337,596	710	710
店頭	為替予約	売	建	5,039	—	△ 40	△ 40
		買	建	5,336	—	24	24
店頭	通貨	売	建	71,757	—	△ 2,395	1,316
	オプション	買	建	71,521	—	2,340	△ 517
店頭	その他	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
合計				/	/	639	1,494

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成16年度は該当ありません。

(単位:百万円)

		平成17年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	3,003	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
その他	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行っております。評価損益は該当ありません。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

		平成16年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,597	—	△ 27	△ 27
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	△ 27	△ 27

(単位:百万円)

		平成17年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,361	—	24	24
	債券先物オプション	399	—	0	0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	25	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

財務諸表(単体)

当行の旧商法第281条第1項に定める計算書類は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)」により、新日本監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
資産の部		
現金預け金	493,508	269,073
現金	157,901	93,926
預け金	335,607	175,147
コールローン	21,981	2,629
債券貸借取引支払保証金	2,578	19,944
買入金銭債権	18,667	53,350
特定取引資産	314,356	368,084
商品有価証券	39,063	24,641
商品有価証券派生商品	—	24
特定取引有価証券	1,920	3,966
特定取引有価証券派生商品	—	3
特定金融派生商品	6,294	8,119
その他の特定取引資産	267,078	331,329
金銭の信託	25,983	27,171
有価証券	1,710,562	2,634,013
国債	398,426	695,753
地方債	157,687	191,326
社債	532,225	706,250
株式	189,654	279,680
その他の証券	432,569	761,003
貸出金	5,881,472	6,167,437
割引手形	42,125	37,929
手形貸付	301,093	282,953
証書貸付	4,954,926	5,227,024
当座貸越	583,326	619,530
外国為替	2,237	2,591
外国他店預け	1,613	1,630
買入外国為替	282	577
取立外国為替	342	382
その他資産	51,557	65,692
未決済為替貸	2,141	2,082
前払費用	199	139
未収収益	11,442	15,356
先物取引差入証拠金	40	406
先物取引差金勘定	28	238
金融派生商品	2,477	7,671
繰延ヘッジ損失	925	122
その他の資産	34,302	39,675
動産不動産	98,403	95,627
土地建物動産	91,874	88,959
建設仮払金	216	227
保証金権利金	6,312	6,440
繰延税金資産	50,691	15,527
支払承諾見返	114,524	113,488
貸倒引当金	△ 87,822	△ 68,270
資産の部合計	8,698,704	9,766,363

貸借対照表

(単位：百万円)

		平成16年度	平成17年度
負債の部	預金	7,594,015	8,009,102
	当座預金	191,118	212,096
	普通預金	3,997,611	4,358,641
	貯蓄預金	325,988	310,311
	通知預金	9,755	9,566
	定期預金	2,887,903	2,888,474
	その他の預金	181,637	230,013
	譲渡性預金	103,799	130,017
	コールマネー	48,208	96,791
	売現先勘定	34,499	139,493
	債券貸借取引受入担保金	171,600	411,380
	売渡手形	8,100	153,300
	特定取引負債	6,341	20,926
	売付商品債券	719	10,493
	商品有価証券派生商品	19	1
	特定取引売付債券	1,036	3,935
	特定取引有価証券派生商品	7	0
	特定金融派生商品	4,558	6,495
	借入金	113,680	57,006
	借入金	113,680	57,006
	外国為替	302	366
	売渡外国為替	285	354
	未払外国為替	17	12
	社債	10,000	10,000
	その他負債	55,470	69,782
	未決済為替借	78	1,594
	未払法人税等	3,826	16,020
未払費用	7,117	7,588	
前受収益	2,922	3,025	
先物取引差金勘定	0	—	
金融派生商品	7,779	11,660	
繰延ヘッジ利益	2,013	3,598	
その他の負債	31,731	26,293	
退職給付引当金	20,786	20,212	
再評価に係る繰延税金負債	9,409	15,304	
支払承諾	114,524	113,488	
負債の部合計	8,290,738	9,247,173	
資本の部	資本金	121,019	145,069
	資本剰余金	98,181	122,141
	資本準備金	98,178	122,134
	その他資本剰余金	3	7
	自己株式処分差益	3	7
	利益剰余金	147,269	188,559
	利益準備金	50,930	50,930
	任意積立金	61,971	89,971
	別途積立金	61,971	89,971
	当期末処分利益	34,368	47,658
	土地再評価差額金	13,939	7,843
	その他有価証券評価差額金	27,981	56,242
	自己株式	△ 424	△ 666
	資本の部合計	407,966	519,189
負債及び資本の部合計	8,698,704	9,766,363	

損益計算書

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
経常収益	180,641	197,277
資金運用収益	135,328	147,768
貸出金利息	114,766	113,186
有価証券利息配当金	19,872	33,080
コールローン利息	182	502
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	2	5
買入手形利息	0	0
預け金利息	424	784
その他の受入利息	79	210
役務取引等収益	29,084	32,644
受入為替手数料	8,022	8,045
その他の役務収益	21,061	24,599
特定取引収益	2,455	1,956
商品有価証券収益	160	158
特定取引有価証券収益	9	58
特定金融派生商品収益	2,168	1,529
その他の特定取引収益	116	210
その他業務収益	5,031	5,406
外国為替売買益	1,963	2,933
国債等債券売却益	2,666	2,470
金融派生商品収益	400	—
その他の業務収益	0	3
その他経常収益	8,740	9,500
株式等売却益	4,664	3,220
金銭の信託運用益	461	1,491
その他の経常収益	3,614	4,788
経常費用	122,823	128,449
資金調達費用	11,571	21,518
預金利息	4,179	8,979
譲渡性預金利息	26	25
コールマネー利息	467	1,394
売現先利息	0	7
債券貸借取引支払利息	1,096	5,077
売渡手形利息	0	3
借入金利息	2,070	1,477
社債利息	150	151
金利スワップ支払利息	3,341	3,502
その他の支払利息	239	899
役務取引等費用	12,015	12,958
支払為替手数料	1,572	1,620
その他の役務費用	10,442	11,338
その他業務費用	432	2,733
国債等債券売却損	432	1,686
金融派生商品費用	—	1,047
営業経費	72,587	77,276

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
その他経常費用	26,216	13,961
貸倒引当金繰入額	5,622	—
貸出金償却	15,995	11,740
株式等売却損	153	188
株式等償却	345	187
金銭の信託運用損	4	10
その他の経常費用	4,094	1,834
経常利益	57,817	68,828
特別利益	5,827	13,392
動産不動産処分益	1	64
償却債権取立益	5,363	4,034
その他の特別利益	462	9,293
特別損失	284	1,272
動産不動産処分損	284	448
減損損失	—	824
税引前当期純利益	63,361	80,948
法人税、住民税及び事業税	4,699	18,242
法人税等調整額	24,348	15,950
当期純利益	34,313	46,754
前期繰越利益	3,227	3,372
土地再評価差額金取崩額	△ 1,060	64
中間配当額	2,112	2,533
当期末処分利益	34,368	47,658

利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
当期末処分利益	34,368	47,658
利益処分額	30,996	43,617
配当金	2,956	3,577
	(1株につき3円50銭)	(1株につき4円00銭)
役員賞与金	40	40
取締役賞与金	37	37
監査役賞与金	3	3
任意積立金	28,000	40,000
別途積立金	28,000	40,000
次期繰越利益	3,372	4,040

重要な会計方針(平成17年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,500百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

■数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。

会計方針の変更(平成17年度)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指

針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は824百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額

を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注記事項(平成17年度)

(貸借対照表関係)

- 子会社の株式総額 580百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,271百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,367百万円、延滞債権額は112,121百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び借者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,075百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は104,574百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は226,138百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,497百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 606,762百万円
特定取引資産 139,485百万円
貸出金 319,944百万円
担保資産に対応する債務
預金 21,470百万円
売現先勘定 139,493百万円
売渡手形 153,300百万円
債券貸借取引受入担保金 411,380百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券106,771百万円を差し入れております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,260百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,431,769百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が858,001百万円あります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
■再評価を行った年月日 平成10年3月31日
■同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出
■同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,387百万円
- 不動産の減価償却累計額 88,776百万円
- 不動産の圧縮記帳額 10,745百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 社債は、劣後特約付社債であります。
- 会社が発行する株式の総数
普通株式 2,500,000千株
発行済株式総数
普通株式 895,521千株
- 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、57,336百万円であります。
- 会社が保有する自己株式の数
普通株式 1,140千株

(損益計算書関係)

- その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。
- 当事業年度において、当行は、千葉県内の遊休資産等13物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見

込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824百万円)として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて実行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額
動産 355百万円
その他 一百万円
合計 355百万円
減価償却累計額相当額
動産 201百万円
その他 一百万円
合計 201百万円
期末残高相当額
動産 154百万円
その他 一百万円
合計 154百万円
(注)取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利息込み法によっております。
・未經過リース料期末残高相当額
1年内 61百万円
1年超 92百万円
合計 154百万円
(注)未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利息込み法によっております。
・支払リース料、リース資産減損損失の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 63百万円
減価償却費相当額 63百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- オペレーティング・リース取引
・未經過リース料
1年内 一百万円
1年超 一百万円
合計 一百万円
(減損損失について)
・リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当りません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	40,001
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,145
有価証券償却超過額	4,511
その他	6,860
繰延税金資産小計	59,519
評価性引当額	△6,025
繰延税金資産合計	53,493
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△37,965
繰延税金負債合計	△37,965
繰延税金資産の純額	15,527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	580.45円
1株当たり当期純利益	54.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注)1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	46,754百万円
普通株主に帰属しない金額	40百万円
うち利益処分による役員賞与全	40百万円
普通株式に係る当期純利益	46,714百万円
普通株式の期中平均株式数	861,170千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

資本金

資本金・発行済株式数の推移

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
資本金	121,019	145,069
発行済株式数	845,521千株	895,521千株

大株主上位10社 (平成18年3月31日現在)

	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	53,739千株	6.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,629	5.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,187	5.26
日本生命保険相互会社	29,177	3.25
日本興亜損害保険株式会社	28,905	3.22
第一生命保険相互会社	25,678	2.86
明治安田生命保険相互会社	15,579	1.73
住友生命保険相互会社	13,842	1.54
千葉銀行職員持株会	11,668	1.30
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	11,604	1.29

株式の所有者別状況 (平成18年3月31日現在)

	政府及び地公体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計
株主数(人)	2	156	40	1,742	408	2	29,468	31,818
所有株式数(単元)	9	402,753	9,796	138,714	209,124	13	128,957	889,366
割合(%)	0.00	45.29	1.10	15.60	23.51	0.00	14.50	100.00

(注)1. 1単元の株式数は1,000株です。なお、上記の他、単元未満株式は6,155千株となっております。

2. 自己株式1,142,561株は「個人その他」に1,142単元、単元未満株式に561株含まれております。なお、自己株式1,142,561株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,140,561株であります。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が43単元含まれております。

自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円、%)

		平成16年度	平成17年度
基本的項目	資本金	121,019	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	98,178	122,134
	その他資本剰余金	3	7
	利益準備金	50,930	50,930
	任意積立金	89,971	129,971
	次期繰越利益	3,413	4,047
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	424	666
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	363,090	451,492
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から		
	帳簿価額の合計額を控除した額の45%	21,091	42,393
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,507	10,416
	一般貸倒引当金	43,664	36,191
	負債性資本調達手段等	109,500	67,000
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	109,500	67,000
	計	184,762	156,001
	うち自己資本への算入額 (B)	184,762	156,001
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目^(注4) (D)	601	601
	自己資本額(A)+(B)+(C)-(D) (E)	547,252	606,893
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,868,640	5,436,256
	オフ・バランス取引項目	97,790	99,272
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,966,431	5,535,529
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)÷8%) (G)	62,554	66,379
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,004	5,310
	計 (F)+(G) (I)	5,028,985	5,601,909
	単体自己資本比率(国際統一基準) (E)/(I) × 100	10.88	10.83

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

損益の状況

利益総括表

(単位:百万円)

	平成16年度	(増減)	平成17年度	(増減)
国内業務粗利益 (A)	141,965	(3,454)	143,805	(1,839)
(国内業務粗利益率) (%)	(1.95)		(1.85)	
資金利益	120,195	(1,414)	121,741	(1,545)
役務取引等利益	16,902	(275)	19,527	(2,625)
特定取引利益	2,170	(334)	1,532	(△638)
その他業務利益	2,696	(1,430)	1,003	(△1,693)
国際業務粗利益 (B)	5,923	(1,910)	6,768	(845)
(国際業務粗利益率) (%)	(1.33)		(0.96)	
資金利益	3,570	(1,488)	4,516	(946)
役務取引等利益	165	(△56)	158	(△7)
特定取引利益	284	(60)	424	(139)
その他業務利益	1,903	(418)	1,669	(△233)
業務粗利益 (A) + (B) (C)	147,889	(5,364)	150,574	(2,684)
(業務粗利益率) (%)	(1.95)		(1.82)	
経費 (除臨時経費) (D)	73,789	(△323)	75,357	(1,567)
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (C) - (D) (E)	74,099	(5,687)	75,216	(1,117)
一般貸倒引当金繰入額 (F)	△1,747	(△1,662)	—	(1,747)
業務純益 (E) - (F) (G)	75,846	(7,350)	75,216	(△629)
臨時損益 (H)	△18,029	(10,146)	△6,388	(11,640)
経常利益 (G) + (H)	57,817	(17,496)	68,828	(11,010)

(注) 金銭の信託運用見合費用は、臨時損益に含めております。

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、貸出金や有価証券等の資金運用収益から預金等の資金調達費用を差し引いた「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等による損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を

示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」、及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除することにより算出します。なお、この業務純益は、損益計算書の中には記載されておりません。

資金利益の内訳

(単位: 億円、%)

		平成16年度			平成17年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	72,540 (1,186)	1,227 (0)	1.69	77,383 (2,076)	1,241 (0)	1.60
	うち貸出金	57,226	1,140	1.99	59,387	1,120	1.88
	有価証券	12,897	85	0.66	15,474	118	0.76
	資金調達勘定	75,318	25	0.03	80,034	23	0.02
	うち預金	72,063	12	0.01	75,308	14	0.01
	譲渡性預金	1,425	0	0.01	1,328	0	0.01
国際業務部門	資金運用勘定	4,423	126	2.86	6,987	237	3.39
	うち貸出金	379	7	1.98	334	11	3.48
	有価証券	3,406	113	3.31	5,743	212	3.69
	資金調達勘定	4,336 (1,186)	91 (0)	2.09	6,856 (2,076)	192 (0)	2.80
	うち預金	2,047	29	1.43	2,462	75	3.06
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	75,777	1,353	1.78	82,294	1,477	1.79
	資金調達勘定	78,468	115	0.14	84,814	215	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成16年度			平成17年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	21	△ 10	10	81	△ 67	14
	うち貸出金	6	△ 14	△ 8	43	△ 62	△ 19
	有価証券	14	5	19	17	15	32
	支払利息	0	△ 4	△ 3	1	△ 2	△ 1
	うち預金	0	△ 3	△ 3	0	1	1
	譲渡性預金	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
国際業務部門	受取利息	6	18	25	73	37	110
	うち貸出金	△ 0	1	0	△ 0	5	4
	有価証券	28	△ 0	27	77	21	99
	支払利息	4	5	10	52	48	101
	うち預金	3	6	10	5	40	46
	譲渡性預金	△ 0	—	△ 0	—	—	—
合計	受取利息	31	4	36	116	8	124
	支払利息	3	3	7	9	90	99

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位: 百万円)

	平成16年度	平成17年度
国内業務部門		
役務取引等収益	28,669	32,184
うち預金・貸出業務	8,464	9,061
為替業務	7,761	7,779
役務取引等費用	11,766	12,657
うち為替業務	1,410	1,436
役務取引等収支	16,902	19,527
国際業務部門		
役務取引等収益	415	460
役務取引等費用	249	301
役務取引等収支	165	158
合計	17,068	19,686

その他業務利益の内訳

(単位: 百万円)

	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	2,696	1,003
国債等債券売却損益	2,465	1,711
金融派生商品損益	229	△ 711
その他	0	3
国際業務部門	1,903	1,669
外国為替売買損益	1,963	2,933
国債等債券売却損益	△ 231	△ 927
金融派生商品損益	170	△ 335
合計	4,599	2,672

営業経費の内訳

(単位: 百万円)

	平成16年度	平成17年度
人件費	36,078	35,862
物件費	33,719	35,286
(うち減価償却費)	(4,307)	(3,667)
税金	3,990	4,207
合計	73,789	75,357

(注) 本表は、臨時損益に該当する経費は含んでおりません。

臨時損益の内訳

(単位: 百万円)

	平成16年度	平成17年度
株式等売却損益	4,511	3,031
株式等償却	△ 345	△ 187
金銭の信託運用損益	456	1,481
金銭の信託運用見合費用	△ 8	△ 7
個別貸倒引当金繰入額	△ 7,399	—
特定海外債権引当勘定繰入額	29	—
貸出金償却	△ 15,995	△ 11,740
退職給付費用(臨時費用処理分)	△ 949	△ 1,396
その他	1,672	2,430
合計	△ 18,029	△ 6,388

預金

預金科目別残高

(単位：億円、%)

(1) 期末残高	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	45,234	10	45,244	48,896	10	48,906
	(61.3)	(0.5)	(59.6)	(63.2)	(0.4)	(61.0)
うち有利息預金	43,324	8	43,333	38,304	7	38,311
定期性預金	27,696	1,182	28,879	27,523	1,361	28,884
	(37.5)	(55.2)	(38.0)	(35.6)	(50.0)	(36.1)
うち固定自由金利定期預金	27,632	/	27,632	27,473	/	27,473
変動自由金利定期預金	53	/	53	40	/	40
その他	865	950	1,816	948	1,351	2,300
	(1.2)	(44.3)	(2.4)	(1.2)	(49.6)	(2.9)
合計	73,796	2,143	75,940	77,368	2,722	80,091
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	1,037	—	1,037	1,300	—	1,300
総合計	74,834	2,143	76,978	78,668	2,722	81,391

(2) 平均残高

流動性預金	43,661	7	43,669	47,028	10	47,038
	(60.6)	(0.4)	(58.9)	(62.5)	(0.4)	(60.5)
うち有利息預金	42,051	6	42,057	37,149	7	37,157
定期性預金	27,824	1,141	28,965	27,735	1,279	29,014
	(38.6)	(55.7)	(39.1)	(36.8)	(51.9)	(37.3)
うち固定自由金利定期預金	27,734	/	27,734	27,681	/	27,681
変動自由金利定期預金	78	/	78	43	/	43
その他	577	898	1,475	544	1,173	1,718
	(0.8)	(43.9)	(2.0)	(0.7)	(47.7)	(2.2)
合計	72,063	2,047	74,110	75,308	2,462	77,771
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	1,425	—	1,425	1,328	—	1,328
総合計	73,488	2,047	75,536	76,636	2,462	79,099

(注) 1.()内は構成比です。2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 3.定期性預金=定期預金

預金者別預金残高

(単位：億円、%)

	平成16年度		平成17年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店個人預金	56,425	74.3	58,827	73.5
国内店法人預金	18,229	24.0	19,163	23.9
国内合計	74,655	98.3	77,990	97.4
海外(法人預金)	1,284	1.7	2,100	2.6
合計	75,940	100.0	80,091	100.0

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

		平成16年度					平成17年度	
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成16年度	定期預金	8,587	5,275	9,427	2,937	2,212	436	28,876
	うち固定自由金利定期預金	7,452	5,205	9,420	2,911	2,204	436	27,632
	変動自由金利定期預金	13	2	4	26	7	0	53
	その他	1,120	67	2	—	—	—	1,191
平成17年度	定期預金	8,840	5,321	8,946	2,353	2,648	772	28,882
	うち固定自由金利定期預金	7,561	5,230	8,928	2,342	2,638	772	27,473
	変動自由金利定期預金	3	5	10	10	10	—	40
	その他	1,274	85	8	—	—	—	1,368

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

給与振込・年金受取指定口座数

(単位：千件)

	平成16年度	平成17年度
給与振込指定口座数	798	814
年金受取指定口座数	318	334

貸出金

貸出金科目別残高

(単位: 億円、%)

(1) 期末残高	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
手形貸付	2,784 (4.8)	226 (53.6)	3,010 (5.1)	2,767 (4.5)	62 (21.8)	2,829 (4.6)
証書貸付	49,353 (84.5)	195 (46.4)	49,549 (84.3)	52,045 (84.8)	224 (78.2)	52,270 (84.8)
当座貸越	5,833 (10.0)	0 (0.0)	5,833 (9.9)	6,195 (10.1)	— (—)	6,195 (10.0)
割引手形	421 (0.7)	— (—)	421 (0.7)	379 (0.6)	— (—)	379 (0.6)
合計	58,392 (100.0)	422 (100.0)	58,814 (100.0)	61,386 (100.0)	287 (100.0)	61,674 (100.0)
(2) 平均残高						
手形貸付	2,956 (5.2)	175 (46.4)	3,132 (5.4)	2,691 (4.5)	131 (39.5)	2,823 (4.7)
証書貸付	47,526 (83.0)	203 (53.6)	47,729 (82.9)	49,890 (84.0)	202 (60.5)	50,093 (83.9)
当座貸越	6,311 (11.0)	0 (0.0)	6,311 (11.0)	6,423 (10.8)	0 (0.0)	6,423 (10.8)
割引手形	432 (0.8)	— (—)	432 (0.7)	382 (0.7)	— (—)	382 (0.6)
合計	57,226 (100.0)	379 (100.0)	57,605 (100.0)	59,387 (100.0)	334 (100.0)	59,722 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位: 億円、%)

	平成16年度		平成17年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店				
製造業	4,369	7.5	4,522	7.4
農業	117	0.2	95	0.1
林業	0	0.0	0	0.0
漁業	15	0.0	14	0.0
鉱業	75	0.1	100	0.2
建設業	2,822	4.8	2,817	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	73	0.1	84	0.1
情報通信業	238	0.4	220	0.4
運輸業	1,795	3.1	1,786	2.9
卸売・小売業	5,481	9.4	5,585	9.1
金融・保険業	2,305	3.9	2,466	4.0
不動産業	11,043	18.8	13,553	22.0
各種サービス業	5,013	8.6	5,444	8.9
国・地方公共団体	4,814	8.2	4,334	7.0
その他(個人)	20,489	34.9	20,452	33.3
計	58,655	100.0	61,478	100.0
海外店分及び 特別国際金融 取引勘定分				
政府等	15	10.0	16	8.3
金融機関	19	12.0	16	8.6
商工業	53	33.6	70	36.2
その他	70	44.4	91	46.9
計	159	100.0	195	100.0
合計	58,814	—	61,674	—

(注) 平成17年9月30日において、個人に関する業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しております。なお、業種見直し実施前の業種別貸出金は以下のとおりであります。

(単位：億円、%)

		平成16年度		平成17年度	
		残高	構成比	残高	構成比
国内店	製造業	—	—	4,520	7.3
	農業	—	—	94	0.1
	林業	—	—	0	0.0
	漁業	—	—	14	0.0
	鉱業	—	—	100	0.2
	建設業	—	—	2,814	4.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	83	0.1
	情報通信業	—	—	220	0.4
	運輸業	—	—	1,786	2.9
	卸売・小売業	—	—	5,578	9.1
	金融・保険業	—	—	2,465	4.0
	不動産業	—	—	12,342	20.1
	各種サービス業	—	—	5,393	8.8
	国・地方公共団体	—	—	4,334	7.0
	その他(個人)	—	—	21,728	35.4
	計	—	—	61,478	100.0
海外店分及び 特別国際金融 取引勘定分	政府等	—	—	16	8.3
	金融機関	—	—	16	8.6
	商工業	—	—	70	36.2
	その他	—	—	91	46.9
計	—	—	195	100.0	
合計	—	—	61,674	—	

中小企業等向け貸出金

(単位：億円、%)

	平成16年度	平成17年度
中小企業等に対する貸出金残高	44,785	47,764
総貸出金に占める割合	76.3	77.6

(注)1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

千葉県内貸出金残高

(単位：億円、%)

	平成16年度	平成17年度
千葉県内貸出金残高	47,313	49,343
総貸出金に占める割合	80.6	80.2

住宅金融公庫代理貸付の取り扱い

(単位：千件、億円)

	平成16年度	平成17年度
件数	88	84
残高	12,339	11,717

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成16年度	貸出金	15,381	8,509	6,556	4,461	
	うち変動金利	/	5,104	4,174	2,457	6,337	5,065	/
	固定金利	/	3,405	2,382	2,003	11,734	768	/
平成17年度	貸出金	14,660	9,843	7,263	4,549	19,161	6,195	61,674
	うち変動金利	/	6,150	4,499	2,342	5,831	4,744	/
	固定金利	/	3,693	2,763	2,206	13,329	1,450	/

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	平成16年度					平成17年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	454	436	—	454	436	436	361	—	436	361
個別貸倒引当金	631	440	264	366	440	440	320	102	338	320
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
合計	1,086	878	264	822	878	878	682	102	775	682

リスク管理債権額

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
破綻先債権額	72	33
延滞債権額	1,464	1,121
3カ月以上延滞債権額	51	60
貸出条件緩和債権額	1,170	1,045
合計	2,758	2,261

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	313	253
危険債権	1,225	903
要管理債権	1,221	1,106
正常債権	57,256	60,605

リスク管理債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金が対象となります。

1. 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者
4. 旧商法の規定による整理開始の申し立て、または特別清算の開始の申し立てがあった債務者
5. 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
6. 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

貸出金使途別内訳

(単位：億円、%)

	平成16年度		平成17年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	32,516	55.3	34,465	55.9
運転資金	26,298	44.7	27,208	44.1
合計	58,814	100.0	61,674	100.0

貸出金償却額

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
貸出金償却額	159	117

貸出金担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
有価証券	108	108
債権	657	613
商品	—	—
不動産	30,885	32,981
その他	35	14
計	31,687	33,717
保証	11,845	11,477
信用	15,282	16,478
合計	58,814	61,674

特定海外債権残高

(単位：億円、%)

	平成16年度	平成17年度
インドネシア	9	6
合計	9	6
(資産総額に対する割合)	(0.0)	(0.0)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
有価証券	—	—
債権	510	436
商品	—	—
不動産	26	28
その他	—	—
計	536	464
保証	122	301
信用	486	369
合計	1,145	1,134

ローン残高

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
住宅ローン	17,448	18,927
その他のローン	1,277	1,244
合計	18,725	20,171

有価証券

有価証券残高

(単位：億円、%)

(1) 期末残高	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	3,984 (30.2)	— (—)	3,984 (23.3)	6,957 (35.8)	— (—)	6,957 (26.4)
地方債	1,576 (11.9)	— (—)	1,576 (9.2)	1,913 9.9	— (—)	1,913 (7.3)
社債	5,322 (40.3)	— (—)	5,322 (31.1)	7,062 (36.4)	— (—)	7,062 (26.8)
株式	1,896 (14.4)	— (—)	1,896 (11.1)	2,796 (14.4)	— (—)	2,796 (10.6)
その他の証券	421 (3.2)	3,903 (100.0)	4,325 (25.3)	688 (3.5)	6,921 (100.0)	7,610 (28.9)
うち外国債券	/	3,836	3,836	/	6,775	6,775
外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	13,201 (100.0)	3,903 (100.0)	17,105 (100.0)	19,418 (100.0)	6,921 (100.0)	26,340 (100.0)
(2) 平均残高						
国債	5,139 (39.9)	— (—)	5,139 (31.5)	5,645 (36.5)	— (—)	5,645 (26.6)
地方債	1,327 (10.3)	— (—)	1,327 (8.2)	1,827 (11.8)	— (—)	1,827 (8.6)
社債	4,716 (36.6)	— (—)	4,716 (28.9)	6,059 (39.2)	— (—)	6,059 (28.6)
株式	1,437 (11.1)	— (—)	1,437 (8.8)	1,441 (9.3)	— (—)	1,441 (6.8)
その他の証券	276 (2.1)	3,406 (100.0)	3,683 (22.6)	500 (3.2)	5,743 (100.0)	6,243 (29.4)
うち外国債券	/	3,340	3,340	/	5,658	5,658
外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	12,897 (100.0)	3,406 (100.0)	16,303 (100.0)	15,475 (100.0)	5,743 (100.0)	21,218 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

商品有価証券売買高

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
商品国債	5,285	46,839
商品地方債	255	227
商品政府保証債	113	127
合計	5,654	47,194

商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
商品国債	485	303
商品地方債	6	7
商品政府保証債	—	—
合計	491	311

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成16年度	国債	101	1,213	1,149	—	153	1,366	—	3,984
	地方債	188	267	818	19	283	—	—	1,576
	社債	964	3,026	1,221	60	48	—	—	5,322
	株式	/	/	/	/	/	/	1,896	1,896
	その他の証券	516	1,082	1,444	154	455	438	234	4,325
	うち外国債券 外国株式	496 /	1,082 /	1,373 /	81 /	355 /	428 /	19 0	3,836 0
平成17年度	国債	90	1,591	3,182	49	359	1,684	—	6,957
	地方債	106	673	735	39	358	—	—	1,913
	社債	1,967	2,711	2,218	49	115	—	—	7,062
	株式	/	/	/	/	/	/	2,796	2,796
	その他の証券	517	728	3,764	346	988	726	537	7,610
	うち外国債券 外国株式	517 /	728 /	3,626 /	286 /	896 /	698 /	21 0	6,775 0

公共債引受実績

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
国債	308	420
地方債・政府保証債	837	871
合計	1,145	1,292

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
国債	100	277
地方債・政府保証債	108	103
合計	208	381
証券投資信託	1,440	2,208

為替・国際業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成16年度		平成17年度	
送金為替	各地へ向けた分	口数	37,610	37,143	
		金額	296,960	287,667	
	各地より受けた分	口数	39,986	40,744	
		金額	296,213	308,080	
代金取立	各地へ向けた分	口数	144	137	
		金額	2,240	2,264	
	各地より受けた分	口数	15	13	
		金額	149	176	

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成16年度	平成17年度
仕向為替	売渡為替	2,798	2,744
	買入為替	504	576
被仕向為替	支払為替	2,721	2,553
	取立為替	573	662
合計		6,598	6,536

(注)上記取扱高は、海外店分を含んでおります。

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
外貨建資産残高	2,569	2,353	4,922	4,179	2,691	6,871

時価等情報

■ 有価証券関係

(注)貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」「特定取引有価証券」「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成16年度		平成17年度	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	308,061	35	359,937	△ 321

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年度					平成17年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	18,135	18,138	2	3	1	52,267	51,873	△ 394	6	401
合計	18,135	18,138	2	3	1	52,267	51,873	△ 394	6	401

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	133,488	178,123	44,635	47,406	2,771
債券	1,066,344	1,071,705	5,360	5,885	524
国債	396,128	398,426	2,297	2,384	86
地方債	156,939	157,687	748	1,183	435
社債	513,276	515,591	2,314	2,318	3
その他	433,725	430,598	△ 3,126	2,293	5,419
合計	1,633,558	1,680,427	46,869	55,585	8,716

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.その他有価証券で時価のある株式について16百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べ下落
要注意先 時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(単位:百万円)

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	132,292	267,897	135,605	136,796	1,191
債券	1,582,356	1,553,658	△ 28,697	266	28,964
国債	715,243	695,753	△ 19,490	7	19,497
地方債	194,755	191,326	△ 3,429	18	3,447
社債	672,357	666,578	△ 5,778	240	6,018
その他	771,566	758,867	△ 12,699	4,576	17,275
うち外国債券	693,177	677,560	△ 15,617	521	16,138
合計	2,486,214	2,580,422	94,208	141,639	47,431

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.当事業年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

当期中に売却した満期保有目的の債券

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	409,338	7,331	586	460,962	5,690	1,874

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
	満期保有目的の債券	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	5,439	5,439
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,091	6,343
私募社債	16,633	39,671

保有目的を変更した有価証券

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成16年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	125,456	769,682	56,552	136,647
国債	10,167	236,260	15,351	136,647
地方債	18,859	108,564	30,263	—
社債	96,429	424,857	10,938	—
その他	65,300	252,667	62,171	47,705
合計	190,757	1,022,349	118,724	184,352

(単位:百万円)

	平成17年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	216,453	1,111,280	97,158	168,437
国債	9,024	477,384	40,906	168,437
地方債	10,657	140,935	39,733	—
社債	196,771	492,960	16,518	—
その他	75,678	449,865	134,635	99,917
うち外国債券	51,723	435,444	118,380	69,845
合計	292,131	1,561,146	231,794	268,354

(注) 当事業年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

■ 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成16年度		平成17年度	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	25,197	8	26,073	845

満期保有目的の金銭の信託

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	785	785	—	1,098	1,098	—

■ その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
評価差額(その他有価証券)	46,869	94,208
(△)繰延税金負債	18,888	37,965
その他有価証券評価差額金	27,981	56,242

デリバティブ

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位:百万円)

				平成16年度		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超				
取引所	金利先物	売	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—
店	金利先物	売	748	—	0	0	0
	買	建	—	—	—	—	—
店	金利先物	売	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—
店	スワップ	受取固定・支払変動	328,751	268,565	3,250	3,250	3,250
		受取変動・支払固定	365,251	285,993	△ 2,058	△ 2,058	△ 2,058
		受取変動・支払変動	36,000	29,000	△ 12	△ 12	△ 12
店頭	金利先物	売	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—
店頭	その他	売	192,675	158,549	△ 454	△ 454	△ 454
		買	125,300	122,500	349	349	349
合計		/	/		1,074	1,074	

(単位:百万円)

				平成17年度		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超				
取引所	金利先物	売	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—
店	金利先物	売	498	—	0	0	0
	買	建	—	—	—	—	—
店	金利先物	売	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—
店	スワップ	受取固定・支払変動	456,281	380,817	△ 3,682	△ 3,682	△ 3,682
		受取変動・支払固定	475,650	374,730	4,379	4,379	4,379
		受取変動・支払変動	63,000	51,000	△ 63	△ 63	△ 63
店頭	金利先物	売	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—
店頭	その他	売	184,437	131,689	△ 1,660	△ 1,660	△ 1,660
		買	127,500	86,500	498	498	498
合計		/	/		△ 529	△ 529	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

平成16年度								
取引所	通先	貨物	売買	建建	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
					—	—	—	—
					—	—	—	—
					—	—	—	—
					—	—	—	—
					383,341	303,700	481	481
店					5,219	—	△ 40	△ 40
					3,290	—	12	12
					42,685	—	△ 1,449	341
					42,360	—	1,197	△ 133
頭					—	—	—	—
					—	—	—	—
合	計				/	/	202	661

(単位:百万円)

平成17年度								
取引所	通先	貨物	売買	建建	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
					—	—	—	—
					—	—	—	—
					—	—	—	—
					—	—	—	—
					439,427	337,596	710	710
店					4,980	—	△ 40	△ 40
					5,277	—	24	24
					71,757	—	△ 2,395	1,316
					71,521	—	2,340	△ 517
頭					—	—	—	—
					—	—	—	—
合	計				/	/	639	1,494

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成16年度は該当ありません。

(単位:百万円)

		平成17年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	3,003	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—	—
	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	3,003	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行っております。評価損益は該当ありません。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

		平成16年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,597	—	△27	△27
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		3,597	—	△27	△27

(単位:百万円)

		平成17年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,361	—	24	24
	債券先物オプション	399	—	0	0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		3,760	—	24	24

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成16年度及び平成17年度とも該当ありません。

オフバランス

金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		与信相当額	
	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
金利スワップ	8,729	11,224	100	135
通貨スワップ	4,449	5,689	190	223
先物外国為替取引	150	90	1	1
その他の金融派生商品	1,676	1,990	33	58
合計	15,006	18,994	325	418

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式によっております。
 2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)は行っておりません。
 3. なお、国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成16年度	平成17年度
先物外国為替取引	63	64
金利オプション(売)	—	—
金利オプション(買)	—	—
その他の金融派生商品	56	71
合計	119	135

与信関連取引

(単位：億円)

	契約金額	
	平成16年度	平成17年度
コミットメント	21,487	23,282
保証取引	749	700
合計	22,237	23,982

経営諸比率

利益率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	0.69	0.75
資本経常利益率	16.55	17.66
総資産当期純利益率	0.41	0.51
資本当期純利益率	9.82	12.00

利鞘

(単位：%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.69	2.86	1.78	1.60	3.39	1.79
資金調達原価	0.97	2.60	1.08	0.93	3.14	1.13
総資金利鞘	0.72	0.26	0.70	0.67	0.25	0.66

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	21	76	21	22	85	22
貸出金	16	11	16	17	11	17

(注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	524	383	527	545	428	547
貸出金	400	55	407	411	55	419

(注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成16年度		平成17年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	78.02	77.87	78.03	77.49
	国際業務部門	19.68	18.51	10.55	13.57
	計	76.40	76.26	75.77	75.50
預証率	国内業務部門	17.64	17.54	24.68	20.19
	国際業務部門	182.10	166.37	254.23	233.20
	計	22.22	21.58	32.36	26.82

従業員・店舗の推移

従業員の状況／旧基準

		平成16年度				
		従業員数	平均年齢		平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	2,486 (人)	41 (歳) 9 (月)		19 (年) 1 (月)	544,088 (円)
	女性	1,207	36 9		16 8	292,718
	計	3,693	40	1	18 3	460,765
庶務行員等	男性	94	55 5		14 5	325,601
	女性	—	—		—	—
	計	94	55	5	14 5	325,601
合計		3,787	40	6	18 2	457,228
海外現地職員		23	—		—	—

		平成17年度				
		従業員数	平均年齢		平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	2,470 (人)	42 (歳) 3 (月)		19 (年) 6 (月)	543,939 (円)
	女性	1,184	37 2		17 0	296,594
	計	3,654	40	7	18 8	463,461
庶務行員等	男性	79	55 9		15 6	327,985
	女性	—	—		—	—
	計	79	55	9	15 6	327,985
合計		3,733	40	11	18 8	460,311
海外現地職員		23	—		—	—

(注) 1. 従業員数は出向人員を含んでおり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

嘱託及び臨時従業員		(単位：人)	
		平成16年度	平成17年度
嘱託		79	91
臨時従業員		1,308	1,258
(期中平均)		(1,331)	(1,290)

従業員の状況／新基準

	平成16年度	平成17年度
従業員数	3,433 (1,390) (人)	3,401 (1,358) (人)
平均年齢	39.6 (歳)	40.1 (歳)
平均勤続年数	17.4 (年)	17.9 (年)
平均年間給与	7,672 (千円)	7,752 (千円)

(注) 1. 従業員数は執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

地域別店舗数

	平成16年度	平成17年度
千葉県	150	150
うち出張所	10	10
特別出張所	5	5
仮想店舗	2	2
東京都	8	8
埼玉県	—	1
大阪府	1	1
海外	3	3
合計	162	163
両替出張所	2	2
海外駐在員事務所	1	1
店舗外現金自動設備	15,394	17,766
うちコンビニATM「E-net」	5,299	6,208
セブン銀行との提携による共同ATM	9,845	11,305

索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	26
(2) 大株主一覧	79
(3) 役員	42
(4) 店舗一覧	43～48
2. 主要な業務の内容	32
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	50～53
(2) 主要な経営指標の推移	53
	経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	81
イ. 資金運用収支、 役員取引等収支等	81
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等、 資金利ざや	82、95
エ. 受取利息・支払利息の増減	82
オ. 経常利益率	95
カ. 当期純利益率	95
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	83
イ. 定期預金の 残存期間別残高	83
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金残高	84
イ. 貸出金の残存期間別残高	85

ウ. 貸出金、支払承諾見返の 担保別内訳	86
エ. 貸出金使途別内訳	86
オ. 貸出金業種別内訳	84～85
カ. 中小企業等向け貸出金	85
キ. 特定海外債権残高	86
ク. 預貸率	95
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	87
イ. 有価証券の種類別の 残存期間別残高	88
ウ. 有価証券種類別残高	87
エ. 預証率	95

4. 業務運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	27～31
(2) 法令遵守の体制	24～25

5. 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、 利益処分計算書	74～79
(2) リスク管理債権額	22～23、86
	破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞 債権、貸出条件緩和債権
(3) 自己資本の充実の状況	80
(4) 時価等情報	
① 有価証券の時価等情報	89～90
② 金銭の信託の時価等情報	90～91
③ デリバティブ取引情報	91～93
(5) 貸倒引当金期末残高 及び期中増減額	85
(6) 貸出金償却額	86
(7) 旧商法特例法による 会計監査人の監査	74
(8) 証券取引法に基づく監査証明	74

金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	23、86
	正常債権、要管理債権、危険債権並びに 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、 組織の構成	54～55
(2) 子会社等に関する情報	55
	名称、所在地、資本金、事業内容、設立 年月日、当行議決権比率、子会社等議 決権比率
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する 事項	
(1) 営業の概況	50～52
(2) 主要な経営指標の推移	51
	経常収益、経常利益又は経常損失、当 期純利益又は当期純損失、純資産額、 総資産額、連結自己資本比率
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する 事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結剰余金計算書	56～61
(2) リスク管理債権額	23、63
	破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞 債権、貸出条件緩和債権
(3) 自己資本の充実の状況	62
(4) セグメント情報	63
(5) 証券取引法に基づく監査証明	56

株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2
TEL.043-245-1111 (代表)
<http://www.chibabank.co.jp/>
平成18年7月発行

